

令和5年度 認証評価

# 九州栄養福祉大学 自己点検・評価報告書

令和5年6月

## 目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	11
【基準Ⅰ ミッションと教育の効果】	19
[テーマ 基準Ⅰ-A ミッション]	19
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	23
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	34
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	39
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	39
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	70
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	88
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	88
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	94
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	98
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	101
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	106
[テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ]	106
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	108
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	112
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～22] 基礎データ	
[様式 23] 法令遵守状況一覧	

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、九州栄養福祉大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和5年6月27日

大学設置法人の長

室井 廣一

学 長

室井 廣一

A L O

中岡 寛



## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 大学設置法人及び大学の沿革

## ＜大学設置法人の沿革＞

昭和 11(1936)年 3 月	筑紫洋裁女学院を創立。
昭和 18(1943)年 11 月	財団法人東筑紫技芸女学校を設立認可される。理事長、校長に宇城信五郎就任。
昭和 21(1946)年 3 月	東筑紫技芸女学校専攻科を設置認可される。
昭和 22(1947)年 3 月	財団法人東筑紫技芸女学校を財団法人東筑紫学園に改称する。理事長に宇城カ子就任。専門学校令により東筑紫女子専門学校を設置し、校長に宇城カ子就任。
昭和 22(1947)年 4 月	学制改革により東筑紫技芸女学校が東筑紫女子中学校となる。
昭和 23(1948)年 4 月	東筑紫高等学校を開校し、校長に宇城カ子就任。
昭和 25(1950)年 8 月	財団法人東筑紫学園理事長に宇城信五郎就任。
昭和 26(1951)年 3 月	財団法人東筑紫学園を改め学校法人東筑紫学園とする。理事長に宇城信五郎就任。東筑紫短期大学開学により東筑紫女子専門学校を発展的に廃止。
昭和 26(1951)年 4 月	東筑紫幼稚園を開園。
昭和 31(1956)年 11 月	学園創立 20 周年記念式典挙行。
昭和 33(1958)年 3 月	学校法人東筑紫学園講堂完成。
昭和 37(1962)年 3 月	学園創立25周年記念式典挙行。
昭和 38(1963)年 4 月	東筑紫高等学校を東筑紫短期大学附属高等学校に、東筑紫女子中学校を東筑紫短期大学附属中学校に、東筑紫幼稚園を東筑紫短期大学附属幼稚園にそれぞれ名称変更。
昭和 41(1966)年 5 月	学園創立30周年記念式典挙行。
昭和 51(1976)年 4 月	学園創立40周年記念式典挙行。
昭和 56(1981)年 5 月	学園創立45周年記念式典挙行。
昭和 57(1982)年 1 月	学園創立者・理事長宇城信五郎死去。
昭和 57(1982)年 2 月	学校法人東筑紫学園 理事長に宇城カ子就任。
昭和 60(1985)年 8 月	宇城記念館完成。
昭和 61(1986)年 4 月	東筑紫短期大学附属中学校を東筑紫学園中学校に名称変更。
昭和 61(1986)年 11 月	学園創立 50 周年記念式典挙行。
平成 3(1991)年 4 月	東筑紫短期大学附属高等学校被服科を服飾文化科に、食物科を食物文化科に名称変更。
平成 3(1991)年 11 月	学園創立 55 周年記念式典挙行。
平成 4(1992)年 4 月	東筑紫短期大学附属高等学校を東筑紫学園高等学校に名称変更。
平成 8(1996)年 10 月	学園創立 60 周年記念式典挙行。
平成 10(1998)年 10 月	九州栄養福祉大学、東筑紫短期大学専攻科設置準備室発足。室長に室井廣一就任。
平成 13(2001)年 2 月	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 2 号館完成。
平成 13(2001)年 4 月	学校法人東筑紫学園 理事長に宇城照燿就任。九州栄養福祉大学を開学。食物栄養学部食物栄養学科を設置し、学長に宇城照燿就任。

平成 13(2001)年 6 月	学園創立65周年記念・九州栄養福祉大学開学記念式典挙行。
平成 15(2003)年 12 月	学園創立者宇城カ子死去。
平成 16(2004)年 4 月	九州栄養福祉大学学長に室井廣一就任。 労働福祉事業団九州リハビリテーション大学校を継承し、学校法人東筑紫学園 専門学校九州リハビリテーション大学校として開学。学校長に室井廣一就任。
平成 17(2005)年 4 月	九州栄養福祉大学大学院を開学。食物栄養学研究科 食物栄養学専攻修士課程を 設置。
平成 18(2006)年 1 月	専門学校九州リハビリテーション大学校 3 号館理学療法棟完成。
平成 18(2006)年 12 月	学園創立 70 周年記念式典挙行。
平成 19(2007)年 4 月	専門学校九州リハビリテーション大学校を四年制専門学校高度専門士課程に変 更。
平成 21(2009)年 4 月	九州栄養福祉大学リハビリテーション学部設置準備室発足。設置準備室長に室 井廣一就任。
平成 23(2011)年 3 月	九州栄養福祉大学小倉北区キャンパス 5 号館完成。
平成 23(2011)年 4 月	九州栄養福祉大学にリハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科を設 置。
平成 24(2012)年 2 月	九州栄養福祉大学小倉南区キャンパス 5 号館完成。
平成 24(2012)年 4 月	九州栄養福祉大学大学院 食物栄養学研究科を健康科学研究科に名称変更。
平成 26(2014)年 3 月	専門学校九州リハビリテーション大学校閉校。
平成 26(2014)年 9 月	専門学校九州リハビリテーション大学校廃止認可。
平成 27(2015)年 2 月	認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園設置準備室発足。設置準備室長に室井 廣一就任。
平成 27(2015)年 4 月	日本リハビリテーション発祥地記念館・九州リハビリテーション大学校記念館 館長に室井廣一就任。
平成 28(2016)年 4 月	日本リハビリテーション発祥地記念館・九州リハビリテーション大学校記念館 開館。
平成 29(2017)年 3 月	認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園園舎完成。
平成 29(2017)年 4 月	幼稚園型認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園を開設。
平成 29(2017)年 10 月	学園創立 80 周年記念式典挙行。
平成 30(2018)年 12 月	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学学生食堂・集団給食実習室棟完成。
平成 31(2019)年 3 月	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学講堂兼体育館完成。
令和 4(2022)年 4 月	学校法人東筑紫学園 理事長に室井廣一就任。

## &lt;大学の沿革&gt;

平成 10(1998)年 10 月	九州栄養福祉大学、東筑紫短期大学専攻科設置準備室発足。室長に室井廣一就任。
平成 13(2001)年 2 月	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学2号館完成。
平成 13(2001)年 4 月	学校法人東筑紫学園 理事長に宇城照燿就任。九州栄養福祉大学を開学。食物栄養学部食物栄養学科を設置し、学長に宇城照燿就任。
平成 13(2001)年 6 月	学園創立65周年記念・九州栄養福祉大学開学記念式典挙行。
平成 16(2004)年 4 月	九州栄養福祉大学学長に室井廣一就任。 労働福祉事業団九州リハビリテーション大学校を継承し、学校法人東筑紫学園専門学校九州リハビリテーション大学校として開学。学校長に室井廣一就任。
平成 17(2005)年 4 月	九州栄養福祉大学大学院を開学。食物栄養学研究科 食物栄養学専攻修士課程を設置。
平成 21(2009)年 4 月	九州栄養福祉大学リハビリテーション学部設置準備室発足。設置準備室長に室井廣一就任。
平成 23(2011)年 3 月	九州栄養福祉大学小倉北区キャンパス5号館完成。
平成 23(2011)年 4 月	九州栄養福祉大学にリハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科を設置。
平成 24(2012)年 2 月	九州栄養福祉大学小倉南区キャンパス5号館完成。
平成 24(2012)年 4 月	九州栄養福祉大学大学院 食物栄養学研究科を健康科学研究科に名称変更。
平成 30(2018)年 12 月	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学学生食堂・集団給食実習室棟完成。
平成 31(2019)年 3 月	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学講堂兼体育館完成。

## (2) 大学設置法人の概要

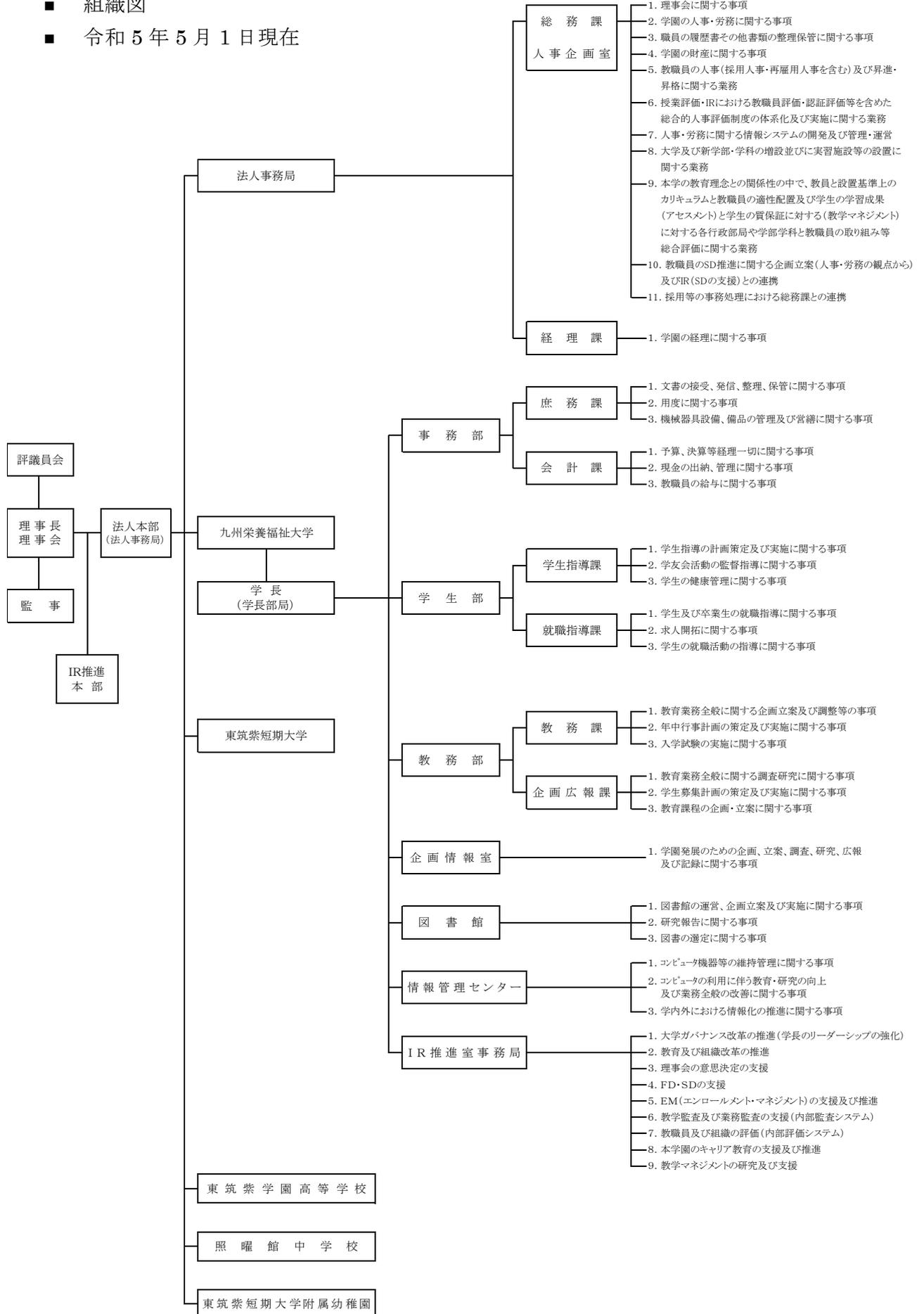
- 大学設置法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和5年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
九州栄養福祉大学 大学院	北九州市小倉北区下到津 五丁目1番1号	4人	8人	2人
九州栄養福祉大学	小倉北区キャンパス： 北九州市小倉北区下到津 五丁目1番1号 小倉南区キャンパス： 北九州市小倉南区葛原高 松一丁目5番1号	230人	900人	902人
東筑紫短期大学	北九州市小倉北区下到津 五丁目1番1号	220人	440人	361人
東筑紫短期大学 専攻科 介護福祉専攻	北九州市小倉北区下到津 五丁目1番1号	30人	30人	11人
東筑紫学園高等学校	北九州市小倉北区清水四 丁目10番1号	450人	1,350人	1,121人
照曜館中学校	北九州市小倉北区清水四 丁目10番1号	100人	300人	196人
認定こども園東筑紫短期 大学附属幼稚園	北九州市小倉北区下到津 五丁目3番14号	240人	240人	183人

(3) 大学設置法人・大学の組織図

■ 組織図

■ 令和5年5月1日現在



## (4) 学部長名、研究科長名一覧

- 全ての学部、研究科について
- 令和5年5月1日現在

教育機関名	研究科・学部名	役職名	氏名
九州栄養福祉大学 大学院	健康科学研究科	研究科長	杉元 康志
九州栄養福祉大学	食物栄養学部	学部長	杉元 康志
	リハビリテーション学部	学部長	石橋 敏郎

## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～③は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の認証評価結果において改善を要すると指摘された事項への対応について記述してください。

(a) 改善を要すると指摘された事項
なし
(b) 対応状況
(c) 成果

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。  
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を図った事項
なし
(b) 対応状況

- ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された大学設置法人及び大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし

(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和4年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費等の適正な運営・管理の基礎となる環境の整備のために必要な事項を「九州栄養福祉大学公的研究費等適正管理規程」に定めている。この規程に従って、研究活動上の不正行為とされる捏造・改ざん・盗用や、研究活動上の不適切な行為であって、科学者の行動規範及び社会通念に照らして研究者倫理からの逸脱の程度が甚だしいものについても適正に管理している。

不正防止などの責任体系については、公的研究費の運営・管理に関する最高管理責任者を学長、最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について統括する統括管理責任者を学長補佐、公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つコンプライアンス推進責任者を事務部長とすることにより適正な運営・管理を行っている。

不正防止の意識向上については、最高管理責任者である学長が、機関内の全ての構成員に対して、予算管理・執行の会計ルールを定めた「九州栄養福祉大学公的研究費等取扱内規」を周知するとともに、コンプライアンス教育等を実施している。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

## 令和4年度 九州栄養福祉大学 自己点検・評価委員会

- 第三者評価委員会・認証評価委員会

委員長	室井 廣一	学長
事務局長	中岡 寛	学長補佐（教学担当）・IR推進本部長
委員	杉元 康志	学長補佐（食物栄養学部担当）・研究科長・食物栄養学部長
委員	高橋 精一郎	学長補佐
委員	橋元 隆	日本リハビリ発祥地・九州リハ大記念館館長・小倉南区キャンパス就職指導室相談役
委員	石橋 敏郎	リハビリテーション学部長
委員	藤本 公輝	法人事務局長
委員	萩原 勇人	学生部長
委員	梶栗 道弥	事務部長、法人事務局経理課長
委員	木村 幸代	教務部長、企画情報室長
委員	佐野 幹剛	小倉南区キャンパス教務部長・小倉南区キャンパス教務課長・農園長
委員	淵 雅子	小倉南区キャンパス学生部長・作業療法学科長
委員	赤松 貴文	図書館長、情報管理センター長
委員	安倍 ちか	食物栄養学科長
委員	廣滋 恵一	理学療法学科長
委員	藤 健次	小倉南区キャンパス事務長
委員	南里 肇	会計課長
委員	石井 正三	庶務課長
委員	小田 孝浩	総務課長
委員	梅崎 義雄	学生指導課長
委員	室井 廣大	小倉南区キャンパス学生指導課長・小倉南区キャンパス就職指導室長・小倉南区キャンパス教務課長補佐
委員	中野 次吉	教務課長
委員	北嶋 季之	企画広報課長
委員	松成 翔	就職指導課長

## ■ 認証評価事務局

事務局長	中岡 寛	学長補佐・IR 推進本部長
	藤本 公輝	法人事務局長
	萩原 勇人	学生部長
	梶栗 道弥	事務部長、法人事務局経理課長
	木村 幸代	教務部長、企画情報室長
	佐野 幹剛	小倉南区キャンパス教務部長・ 小倉南区キャンパス教務課長・農園長
	瀧 雅子	小倉南区キャンパス学生部長・ 作業療法学科長
	赤松 貴文	図書館長、情報管理センター長
	安倍 ちか	食物栄養学科長
	廣滋 恵一	理学療法学科長
	松本 明夫	教務委員長・教授
	藤 健次	小倉南区キャンパス事務長
	南里 肇	会計課長
	石井 正三	庶務課長
	小田 孝浩	総務課長
	梅崎 義雄	学生指導課長
	室井 廣大	小倉南区キャンパス学生指導課長・ 小倉南区キャンパス就職指導室長・ 小倉南区キャンパス教務課長補佐
	中野 次吉	教務課長
	北嶋 季之	企画広報課長
	松成 翔	就職指導課長
	長田 裕之	情報管理センター係長
	松尾 美智子	IR 推進本部事務局

## 令和5年度 九州栄養福祉大学 自己点検・評価委員会

## ■ 第三者評価委員会・認証評価委員会

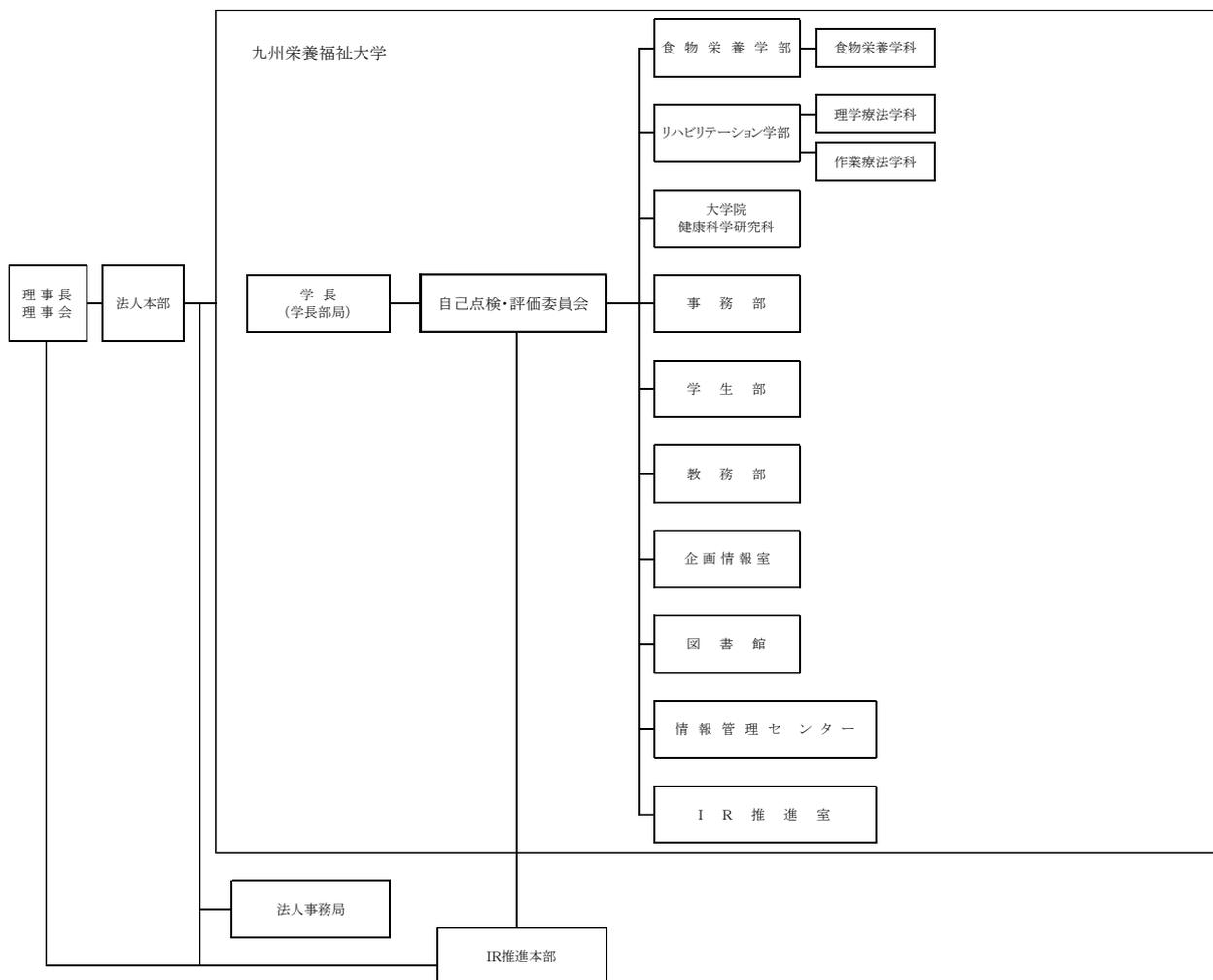
委員長	室井 廣一	学長
事務局長	中岡 寛	学長補佐（教学担当）・IR推進本部長
委員	杉元 康志	学長補佐（食物栄養学部担当）・研究科長・食物栄養学部長
委員	高橋 精一郎	学長補佐
委員	橋元 隆	日本リハビリ発祥地・九州リハ大記念館館長・小倉南区キャンパス就職指導室相談役
委員	石橋 敏郎	リハビリテーション学部長
委員	藤本 公輝	法人事務局長
委員	萩原 勇人	学生部長
委員	木村 幸代	教務部長、企画情報室長
委員	臨光 光浩	事務部長、法人事務局経理課長
委員	佐野 幹剛	小倉南区キャンパス教務部長・小倉南区キャンパス教務課長・農園長
委員	淵 雅子	小倉南区キャンパス学生部長
委員	赤松 貴文	図書館長、情報管理センター長
委員	安倍 ちか	食物栄養学科長
委員	廣滋 恵一	理学療法学科長
委員	四元 孝道	作業療法学科長
委員	藤 健次	小倉南区キャンパス事務長
委員	南里 肇	会計課長
委員	石井 正三	庶務課長
委員	小田 孝浩	総務課長
委員	梅崎 義雄	学生指導課長
委員	室井 廣大	小倉南区キャンパス学生指導課長・小倉南区キャンパス就職指導室長・小倉南区キャンパス教務課長補佐
委員	中野 次吉	教務課長
委員	北嶋 季之	企画広報課長
委員	松成 翔	就職指導課長
委員	長田 裕之	情報管理センター課長

## ■ 認証評価事務局

事務局長	中岡 寛	学長補佐・IR 推進本部長
	藤本 公輝	法人事務局長
	萩原 勇人	学生部長
	木村 幸代	教務部長、企画情報室長
	臨光 光浩	事務部長、法人事務局経理課長
	佐野 幹剛	小倉南区キャンパス教務部長・ 小倉南区キャンパス教務課長・農園長
	澁 雅子	小倉南区キャンパス学生部長
	赤松 貴文	図書館長、情報管理センター長
	安倍 ちか	食物栄養学科長
	廣滋 恵一	理学療法学科長
	四元 孝道	作業療法学科長
	松本 明夫	教務委員長・教授
	藤 健次	小倉南区キャンパス事務長
	南里 肇	会計課長
	石井 正三	庶務課長
	小田 孝浩	総務課長
	梅崎 義雄	学生指導課長
	室井 廣大	小倉南区キャンパス学生指導課長・ 小倉南区キャンパス就職指導室長・ 小倉南区キャンパス教務課長補佐
	中野 次吉	教務課長
	北嶋 季之	企画広報課長
	松成 翔	就職指導課長
	長田 裕之	情報管理センター課長
	松尾 美智子	IR 推進本部事務局
	内川 梓	図書館係長
	田中 翔	教務課員

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

九州栄養福祉大学自己点検・評価委員会組織図



## ■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価活動等については、「九州栄養福祉大学自己点検・評価委員会規程」（規程集 55）において基本的事項を規定し、平成 13(2001)年度の開学以来、自己点検・評価活動を実施してきた。その組織については、併設の東筑紫短期大学との合同組織として、学長、学長補佐、学生部長、教務部長、図書館長、事務部長、各学科長及び各部署の責任者を委員とする「自己点検・評価委員会」を設置している。又、「自己点検・評価委員会」の下に、自己点検・評価報告書の編集作業等を担当する「認証評価事務局」を設置している。

直近の自己点検・評価活動である「令和 4(2022)年度達成状況及び令和 5(2023)年度目標」の作成にあたっては、全教職員が各自の職域に該当する箇所を担当し、自己点検・評価活動への参画を全学的に行った（備付資料 6）。各学科では、自己点検・評価の成果を「学科会議」における教育成果の確認（備付資料 14～16）といった形で活用している。

更に、平成 26(2014)年度より、本学の教育理念及び教育目標の達成を PDCA サイクルによって検証評価を行い、教育改善・教育改革を推進するための自己改革組織として、「IR 推進本部」を理事会及び法人本部の下に置くとともに「IR 推進室」を設置した。

毎年 2 回行われている「学生による授業評価アンケート」に基づき、各教員が授業改善計画を作成し、学科長はそれらを取りまとめた上で、学科としての授業改善計画を「IR 推進室」に提出し、その上で、教員評価及び組織評価がなされ、必要に応じて、「IR 推進本部」と各学科及び教員との検討会を開催した。

本学における IR は、「内部評価」システムでもあり、又同時に「内部監査」機能を併せ持つものでもある。平成 26(2014)年度より監事監査に教学監査を取り入れたが、「IR 推進本部」による上記の全教職員及び組織の評価・検証そして支援の内容を監事監査で報告し、教学監査を補強する体制を構築した（備付資料 11）。

以上のように 本学では、自己点検・評価のために「自己点検・評価委員会」とともに、「IR 推進本部」及び「IR 推進室」を置き、その連携の下に、大学教育改革を推進している。

「IR 推進本部」は、本部長の学長補佐及び副本部長の法人事務局長の下に、各部局から委員を選任している。更に、各学科長も「IR 推進委員」として選任し、教職協働で教育改革を推進する体制を整えている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4年度を中心に）

時 期	内 容
令和4年4月18日	FD委員会 ・九州栄養福祉大学認証評価受審について
令和4年4月25日	FD委員会 ・年度当初における各部門の目標について
令和4年7月11日	FD委員会 ・前期学生による授業評価の実施について
令和4年7月19日	自己点検・評価委員会 ・令和5年度認証評価受審に向けて
令和4年7月25日	FD委員会 ・認証評価受審について
令和4年8月26日	FD委員会 ・夏期教職員研修会において受審のスケジュール、受審内容の確認
令和4年9月12日	自己点検・評価委員会 ・認証評価事務局について（提出資料、報告書など）
令和4年9月26日	認証評価事務局会議 ・受審のスケジュール、受審内容の再確認
令和4年10月18日	認証評価事務局会議 ・令和5年度受審に向けて 前回受審の評価内容について 認証評価評価校マニュアルの確認 評価報告書の作成について
令和4年10月24日	FD委員会 ・教学関係規程の検討及び制定
令和4年12月5日	FD委員会 ・「学生支援満足度調査」の実施について ・「FD及び教育改善計画書」の提出について ・「教学監査ヒアリング」の実施について
令和5年1月16日	自己点検・評価委員会 ・「事務局満足度調査アンケート」調査結果について
令和5年1月23日	FD委員会 ・教学関係規程の検討及び制定
令和5年1月30日	FD委員会 ・「学生支援満足度・評価アンケート」調査結果について

令和 5 年 2 月 6 日	FD 委員会 ・ 3 つのポリシーの検証見直しについて
令和 5 年 3 月 20 日	自己点検・評価委員会 ・ 財政情報と定員充足率について
令和 5 年 3 月 27 日	FD 委員会 ・ 年度末教職員研修会において、令和 5 年度認証評価受審に向けての進捗について、又スケジュールなどの確認 ・ 学科及び部局の年度総括について
令和 5 年 4 月 24 日	FD 委員会 ・ 年度当初における各部門の目標について
令和 5 年 5 月～6 月	自己点検・評価委員会 ・ 自己点検・評価報告書作成・完成・提出について

**【基準 I ミッションと教育の効果】****[テーマ 基準 I-A ミッション]****<根拠資料>****<提出資料>**

1. 「筑紫の心」
2. 九州栄養福祉大学学生便覧 2022
3. 東筑紫学園の建学の精神と教育理念
4. 建学の精神「荒魂・勇気」発動のための根源的自覚  
—限りなく自分自身が縮小衰退した時のために—
5. 建学の精神「四つの心・四魂」の基本概念
6. 広報誌「拓く」(2022 Vol.39)
7. 広報誌「拓く」(2023 Vol.40)
8. 本学ウェブサイト「建学の精神 (筑紫の心)」  
<https://www.knwu.ac.jp/about/spirit.html>
9. 本学ウェブサイト「情報公開」→「建学の精神と教育理念」  
[https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1\\_2.pdf](https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_2.pdf)

**<備付資料>**

1. 地域貢献資料集

**[区分 基準 I-A-1 ミッションを確立している。]****<現状>**

昭和 11(1936)年筑紫洋裁女学院が設立され、その後、幼稚園、中学校、高等学校、東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学そして同大大学院、九州リハビリテーション大学校（現、九州栄養福祉大学リハビリテーション学部）と本学園は総合学園化し、今日に至っている。

この 87 年間の道のりの中で一貫してそれぞれの学校教育の精神的基盤になってきたのが「筑紫魂」という建学の精神である。現在は以下に記す「筑紫の心」（提出資料 1）となって簡略化されているが本学の教育理念の基盤として根底に流れている（提出資料 3,5）のである。これは、創設者宇城信五郎が起草したものである。

## 筑紫の心

教育とは心の畑を耕すことであります。ともすれば草を生い茂らせ狭隘にして痩せ細りがちな心の畑の草をむしり肥料をつちかい新生する芽を伸ばしていくところに教育の使命があります。

東筑紫学園の建学の精神は教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの芽を心の畑に種蒔き育てていくことにあります。

筑紫の心は国を愛し労働をいとわず親や祖先をあがめ己れをむなしくして社会に奉仕する人間像を理想にしています。

「筑紫の心」が本学の教育理念の基盤として根底に流れており、本学が掲げる独自性を持った「生活者実学」の教育思想・理念が表現されている。

本学の「生活者実学」は、「筑紫の心」が教育課程と不可分一体化されており、各学科で専門知識・技術を修得させるとともに、「筑紫の心」にある四つの徳目を育てながらやがてそれらを調和させ己をむなしくして社会に奉仕できる人間に成長させるという二つの構造的な性格を持っている。

このように、「生活者実学」の教育理念を支えるものの根本として本学の建学の精神が存在しており、本学の教育理念・理想を明確に示している（提出資料 3,5）。

学生に対しては、入学式、始業式、針供養、学内成人式、終業式、卒業式等の各種行事における学長式辞、学長講話の中で、創設者の業績と併せて詳細に説明している。又、学生便覧やシラバス、大学祭パンフレット等の配布物に建学の精神「筑紫の心」を掲載するとともに、広報誌「拓く」、学友会誌「勇親愛知」、同窓会会報誌等の出版物にも、学長による建学の精神に関連する内容の論文を随時掲載する（提出資料 3,4,5）ことで学内外への周知に努めている。

教職員に対しては、上記行事の他に「新規採用者研修会」「夏期教職員研修会」「年度末教職員研修会」、毎週月曜日に開催している「部科課長会議」（備付資料 52）、教授会等の各種会議や教職員研修会において、学長が建学の精神についての講話を行い、定期的に確認するとともに理解の深化を図っている。コロナ禍前までは毎週月曜日に「朝礼（職員会議）」を行っていた。更には、すべての講義室、実験室、実習室、会議室及び学生食堂や学生ホール等に「筑紫の心」を額に入れて掲げ、全教職員・全学生が建学の精神を共有し、日々修養できるように配慮している。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域社会に貢献している。]

## &lt;現状&gt;

## 食物栄養学部 食物栄養学科

食物栄養学科では北九州市や地元企業等と連携した取り組みを行い地域貢献に力を注

いでいる。具体的には、学科教員が子ども食堂ネットワーク北九州の代表として北九州市内の子ども食堂をつなぎ、支援する活動を行なうと共に、学生と子ども食堂においてボランティア活動を行っている。又北九州市内の食生活改善推進員と共同で学生が減塩食レシピを開発し、『減塩ガイドブック(第三版)』を作成した。「北九州ゆめみらいワーク」では、中学生・高校生を対象に管理栄養士の職業体験ができる機会を提供している。更に地域住民を対象に食事指導を行なうゼミナール活動も実施されている。

一方、北九州市の生産者とコラボレーションして廃棄用トマトを活用したカレーレシピの開発をし、地元企業との連携によるカレーのレトルト化、及びその製品化に成功するなどSDGsの観点からも有意義な取り組みとなっている。又、リハビリテーション学部と共同で、市内の病院・施設と連携して「メディカルフェスタ」を開催した。そこでは近隣住民に管理栄養士の職業体験ができる機会を提供した。

なお、一般市民を対象に毎年「北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ」を併設校 東筑紫短期大学と合同で開催しているが、本学部教員も3名が講師として参加した。又併設校 東筑紫短期大学附属幼稚園が主催する「子育て支援事業」に講師を派遣している(備付資料1)。

## 大学院 健康科学研究科

健康科学研究科では管理栄養士及び理学療法士及び作業療法士がさらなる専門の向上を目指して学修及び研究を行っており、社会人として在籍したものはそれぞれの職場で修士論文研究を活かして患者にその成果を活用している。又、管理栄養士免許を有する学生は学部学生と協力して「子ども食堂」、「北九州ゆめみらいワーク」「メディカルフェスタ」に参加した。

## リハビリテーション学部 理学療法学科

理学療法学科ではコロナ禍にあつて、この3年間の社会貢献活動は自粛傾向であった。特に、学科や学部単位で行なう活動は困難であった。しかし、感染予防対策を徹底して行われた地域活動、自治体あるいは公益法人の事業などに対して積極的に社会貢献活動を実施している。具体的には、大学として参加した「北九州ゆめみらいワーク」において、中学生や高校生を対象に理学療法士の職業を紹介、本学食物栄養学部と共同で、市内の病院・施設と連携して「メディカルフェスタ」を開催し、理学療法士の職業と役割を紹介した。又、東筑紫学園として市民を対象に毎年開催している「北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ」では、教員と学生ボランティアが講師とアシスタントを務め、体力測定会を実施した。周望学舎の健康管理コースと健康づくりサポーターコースの受講者を対象とした、フレイルに関する講義と体力測定会を実施した。令和3(2021)年度からは穴生学舎の健康管理コースからも依頼を受け、同様のテーマで実施した。

この他にも、令和3(2021)年度から現在まで継続している葛原市民センターとの共同事業「地域在住高齢者を対象とした多面的健康づくり教室」において、10月から3月までの期間に5回の研修会と2回の健康度測定会を開催し、教員と学生ボランティアが地域住民

と関わる機会を設けている（令和 3(2021)年度 11 名、令和 4(2022)年度 19 名参加）。又、「北九州市尿失禁予防事業」にも参加し、相談会や予防体験会でのアドバイザー業務を担当している。介護認定審査会の委員会会議や公益社団法人福岡県理学療法士会の理事や部員としても幅広い社会貢献活動を展開している。（備付資料 1）

### リハビリテーション学部 作業療法学科

作業療法学科における社会貢献活動は、コロナ禍においては自粛傾向であったが、感染対策を徹底した上で、一般市民を対象とした「北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ」を実施し、学科教員 2 名が講師となり認知症予防活動など作業を活かした精神機能を賦活させる活動を紹介している。又「北九州ゆめみらいワーク」においては中学生や高校生を対象に作業療法の職業紹介から本学科の特徴説明を行った。

更に食物栄養学科、理学療法学科と共同で北九州市内の病院と連携し「メディカルフェスタ」を開催し、近隣住民や小・中・高の生徒を対象として医療にかかわる職業紹介を実施するテーマで作業療法の体験会を行い、女性が活躍できる社会の紹介などに貢献した。

理学療法学科と葛原市民センターと共同開催の「地域在住高齢者を対象とした多面的健康づくり教室」において健康度測定会での認知検査と認知症予防講座を本学科学生と教員で開催に協力し地域貢献活動の一役を担っている。

他にも北九州医療刑務所にて「機能向上訓練」として本学科教員 3 名が専門的知見やアドバイスを提供し、入所者の出所後の安定した生活につなげる取り組みに協力している。又地域ケア会議や介護認定審査会の委員、福岡県作業療法士会の理事を務めるなど地域医療保障制度への貢献から作業療法士の資質向上にまで幅広く貢献している。（備付資料 1）

### <テーマ 基準 I-A ミッションの課題>

建学の精神や教育理念の解釈の見直しについては、学長が建学の精神についての論文を発表しており（提出資料 3,4,5,6,7）、そこでは建学の精神の創案者である宇城信五郎の人となりや建学の精神の根本理念及び教育現場への反映等について述べ、建学の精神及び教育理念についての精緻な考証を続けている。

### <テーマ 基準 I-A ミッションの特記事項>

特になし

## [テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;提出資料&gt;

2. 九州栄養福祉大学学生便覧 2022
6. 広報誌「拓く」(2022 Vol.39)
7. 広報誌「拓く」(2023 Vol.40)
10. 九州栄養福祉大学学則
11. 九州栄養福祉大学大学案内 2023
12. 九州栄養福祉大学シラバス(授業内容) 2022  
食物栄養学部 食物栄養学科
13. 九州栄養福祉大学シラバス(授業内容) 2022  
リハビリテーション学部 理学療法学科
14. 九州栄養福祉大学シラバス(授業内容) 2022  
リハビリテーション学部 作業療法学科
15. 九州栄養福祉大学院シラバス(授業内容) 2022  
健康科学研究科

## &lt;備付資料&gt;

14. 食物栄養学部 学科会議録・FD 会議録  
(令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度)
15. リハビリテーション学部 理学療法学科会議録・FD 会議録  
(令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度)
16. リハビリテーション学部 作業療法学科会議録・FD 会議録  
(令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度)
28. 令和 4(2022)年度 始業式及びオリエンテーション実施要領(学生部)
29. 学科オリエンテーション計画表(食物栄養学科)(リハビリテーション学部)

## [区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]

## &lt;現状&gt;

本学は建学の精神「筑紫の心」に基づく全学的な教育目標について「生活者実学」の観点から各学部学科及び大学院の各課程において専門知識・技術を修得させるとともに、己をむなしくして社会に奉仕することのできる人間に成長させることとしている。

全学的な教育目的については九州栄養福祉大学学則第1章総則第1条、第4条並びに九州栄養福祉大学院学則第1章総則第1条として確立・成文化している。

これら建学の精神並びに教育目標は、入学時に配布する『九州栄養福祉大学学生便覧(以下学生便覧)』の冒頭に掲げ、入学ないし始業式後のオリエンテーションにおいて各学部学

科及び大学院が所属学生に対して改めて説明を行っている（備付資料 28,29）。加えて、本学の目指す人格教育の核となる各種行事教育でも学長が自ら講話や式辞を担当することで継続的な周知・浸透を図っている。

本学各学部学科並びに大学院の教育目標は以下のとおりである。

### <九州栄養福祉大学の教育目標>

九州栄養福祉大学は「筑紫の心」を基本にして食とリハビリテーションを通して福祉を実現しようという実践理念をもった大学である。本学は、高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、特に食物栄養とリハビリテーションに関する専門知識技能を教授研究し、人類社会の福祉に貢献する管理栄養士・理学療法士・作業療法士養成を目的とする。よって九州栄養福祉大学と称する。

今日、直面している環境問題、食生活の多様化、増大する生活習慣病、従来の事故や災害のみならず多様化するリハビリテーション需要、深刻化する高齢化社会等々のなかで食とリハビリテーションを通しての福祉の実現という方法認識が重要になり、豊かな教養と指導力のある管理栄養士・理学療法士・作業療法士への期待が高まっている。こういう状況下で本学は、筑紫の心を基本として、食とリハビリテーションを通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに学問的に裏付けされた専門的方法を修得し「健康生活の番人」(食の番人、リハの番人)としての役割を果たせる人材を養成するために設立された。

上記のような建学の精神、教育理念、学部学科の目標を実現するために本学では特に教科教育・生活指導教育と並んで行事教育を重要視している。一例を挙げれば、各行事の式辞・講話などで学長が行事の意義、本学の建学の精神に基づく「お掃除論」、四魂調和（勇気・親和・愛・知性の調和）による人格完成の大切さ、大学設置理念・本学の目標とする人材養成、天職・務め論などを説明し、教授会・教授会の委員会・各学科・担任・学生部はそれらの内容を取りいれながら学生指導や生活指導そして教科指導に当たるよう努めている。一方学生のほうには各種行事への積極的参加を指導し、更に学修日誌「筑紫の心」などを通して広く、学生生活全般の意見を受け入れるようにし、建学の精神を中核とした同心円的教育チームワーク形成を大切にしている。本大学の食物栄養学部、リハビリテーション学部の両学部は以上のような基本的教育目標を共通認識・共有化して教育研究に取り組んでいかねばならない。（提出資料 2）

### <食物栄養学部の教育目標>

食物栄養学部は、21世紀の元年（平成13(2001)年4月）に筑紫の心を基本として、食を通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに食指導・食療法という学問的に裏付けされた専門的方法を修得し食生活の番人としての役割を果たせる人材を養成するために開学した。以来、環境汚染の進行、食生活の多様化、増大する生活習慣病、益々深刻化する高齢化社会等の重要問題が山積する中、食と栄養の専門知識・技術と「己をむなしくして社会に奉仕する」という使命感を強く持った食生活の番人として貢献できる管理栄養士を、医療、介護、福祉、食品産業流通分野に輩出してきた。平成23(2011)年度からは

リハビリテーション学部が設置されたことに伴い、新たに、食とリハビリテーションの視点も加わることとなった。今後、教育内容をより深化させ、健康生活の番人（食の番人）として貢献できる人材育成を目指したい。

このような教育目標に基づき、少子高齢化社会・医療費高負担化という国家的キーワードに具体的に応えることを目的に、その対象となる人々に応じた適正な食指導・栄養指導を行い、増加する生活習慣病などの疾病の進行を防ぎ、積極的には多くの人々に対して疾病の発症を未然に防止し、身体的にも精神的にも健全で質の高い生活を支援できる実践力を持った管理栄養士を育成していきたい。

この教育目標を達成し、実践力のある管理栄養士を育成するため、指定されたカリキュラムのなかで、実学がまさに実学化する為の工夫をしてきた。例えば、シラバスの整備と体系化、学生の卒業後の職場想定に基づくカリキュラム取得モデルコースの提示などを試みている。又、忙しい学生生活ではあるが、学生の研究心・創造力を育成するため、キャリア教育担当教員（クラス担任が兼ねている）を置き、管理栄養士としてのキャリアが段階的に形成できるように、学生指導や生活指導そして教科指導に当たるよう努めている。又、4学年においては約10名前後の専門ゼミナールに分かれ、専門ゼミナール別の研究調査活動を行なうとともに、選択ではあるが卒業論文を課し、その成果を卒業論文発表で発表するとともに卒業論文集を発行している。更に、本学部は厚生労働省から認可を受けた管理栄養士養成施設であり、「健康生活の番人」として社会において実践的に貢献するためには、国家試験に合格し管理栄養士免許という国家資格を取得することが不可欠であり、国家試験受験指導には格別の注意を払っている。（提出資料2）

### <食物栄養学科の教育目標>

食物栄養学部は1学科であり、学部の教育目的との重複を避けるため、具体的に科目における教育目標を示す。

基礎教養科目については、本学教育への理解（「食と福祉」、「食と哲学」、「倫理学」、「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」）を基礎に、幅広い教養を涵養し、専門教育科目の履修に向けての基礎的知識・技術を修得させる。

管理栄養士基本科目については、専門基礎分野及び専門分野の科目の履修により、管理栄養士としての基本的知識・技能を修得させるとともに、医療、介護、福祉、食品産業流通分野などにおいて実践的な役割を果たし得る管理栄養士としての専門的知識・技術を修得させる。

更に、その他の専門教育科目については、個々の学生の目的とする進路に応じて選択科目を修得することによって、幅広い専門的知識と視野を有する人材を育成する。（提出資料2）

### <リハビリテーション学部の教育目標>

リハビリテーションの概念は大きく変化し、今や単に障がいに対する治療・訓練というものではなく、いかに高度に進歩した臓器別専門治療を提供し、年老いても障がいをもち

ながらも、住み慣れたところで安心して自分らしく暮らせるように具現化するところにある。

今日のリハビリテーションの最終目標は、安全で質の高い生活の保障であり、理学療法士・作業療法士は健康づくりから疾病予防、そして救急治療から地域生活に至るまで、多職種チームによる質の高い医療・介護サービスが提供されるようなシステム・ネットワークを構築し、心豊かに安心して暮らしていける地域づくりに寄与するものでなければならない。

こうした状況を踏まえて、安全で質の高いリハビリテーションサービスを提供できるよう学際領域の拡大等が実施されるべきである。地域の活性化を図り、地域に暮らす人々（乳幼児から高齢者まですべて）が健康で生き活きとした生活が営めるように、大学が率先して多様化するニーズや医学の進歩に対応するとともに新たな知識や技術の開発研究に貢献できる機能を持ち、地域社会の知識・技術提供の発信地の中核としての役割を担わなければならない。

リハビリテーション学部では、保健・医療・福祉に関して学び、リハビリテーション・理学療法・作業療法の高度な専門知識と技術を極め、指導的役割を担える人材の育成を目指す。又、建学の精神並びに「食」と「リハビリテーション」教育を基盤に豊かな情操をもち「健康生活の番人」として対象者に貢献できる専門家を育てる。更に、現在求められている質の高い“満足できる理学療法・作業療法サービス”を提供できる実践的かつ幅広い教育に取り組んでいく。（提出資料2）

#### <理学療法学科の教育目標>

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という教育理念を基本として、本学の建学の精神に鑑み、専門職としての強い使命感と自覚を持たせ「己をむなしくして社会に奉仕できる人間像」の形成を目指した実学的教育を行なう。更に、対象者の人間としての尊厳を尊重することができる理学療法士、又何事に対しても最後まであきらめない強い心を持ち、対象者やその家族から信頼されるとともに、対象者個々に満足感を提供できる科学性に裏付けされた理学療法教育を行なう。加えて、対象者に対する医療事故予防や個人情報守秘といったリスク管理だけでなく自らの心身の管理ができる能力を身につけ、関係他職種と協働して幅広く活躍できる理学療法士の育成を目指す。（提出資料2）

#### <作業療法学科の教育目標>

「建学の精神」をもとに、対象者の痛みや悲しみ、喜びを共感できる豊かな情操をもち、疾病や障がい把握し、生活背景を理解した上で対象者への働きかけや生活環境への支援など、保健・医療・福祉に対する総合的な能力を身につけた作業療法士を育成する。「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という教育理念を基本として、「己をむなしくして社会に奉仕できる人間像」を理想とする建学の精神に則り、対象者や関係職種の方々との出会いを通して対象者の精神面に深く関わる作業療法士として

の人間性を重視した教育を行なう。加えて、科学的に追求考究し、創造して社会貢献のできる作業療法士の育成を目指す。(提出資料 2)

### <健康科学研究科(大学院修士課程)の教育目標>

九州栄養福祉大学は、平成 23(2011)年度より 2 学部 3 学科となり、これに伴い平成 24(2012)年度から大学院修士課程は健康科学研究科健康栄養学専攻に名称変更した。

設置当初の「食」を通して福祉を実現する教育目標を深化させるために、リハビリテーション学部の教育内容を取り入れて大学院の教育研究を充実した。人間の健康を食と栄養の観点だけでなく、健康生活の維持及び疾病や事故によって障がいや有するクライアントの生活再建及び社会参加を積極的に支援できるように大幅に拡充した教育研究を行なう。食と栄養による健康保持とともに、リハビリテーションを通じての身体機能の維持あるいは回復を図ることができる高度な大学院教育を実行する。

そのため、「臨床栄養学特論」、「栄養教育特論」、「栄養生理学特論」、「薬理学特論」、「生化学特論」、「解剖生理学特論」などの専門知識に加えて、「リハビリテーション学特論」、「健康運動機能特論」、「神経障害支援特論」、「地域活動支援特論」、「環境健康生活特論」などの高度な専門知識を修得する。それによって「食とリハビリテーション」を連鎖的に把握できる教育研究を行い、健康育成・障がい予防・障がい者支援を含めた高度専門能力を有する人材を育成する。

以上のように各学部学科及び大学院の教育目的・目標を確立・明文化した上で、これらに基づいて教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を策定している。

これらについては全教職員が参加する年度当初の職員会議において公表し、全教職員が参加する年度末の教職員研修会において達成状況を発表しており、組織的かつ定期的に検証する機会を設けている。又、教育目的・目標は『九州栄養福祉大学学生便覧』に記載の上、本学ウェブサイトの情報公開欄で公開しており、誰でも閲覧可能な状態となっている。

各学部・研究科の教育目的・目標については、定例の「学科会議」(備付資料 14,15,16)や、学期末に実施をしている年間総括を通じて内容を精査するなど、組織的な取り組みとして定期的な点検を実施する体制を整えている。

本学の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に答えているかについては令和 3(2021)年度就職先アンケート調査を実施している。「本学の建学の精神に基づく人格教育と専門的知識技術の修得及びその実践力が身についていると思いますか」という設問に対し、食物栄養学部は「とても身につけている」12.5%、「身につけている」65.6%という結果であり、リハビリテーション学部理学療法学科は「とても身につけている」21.1%、「身につけている」54.4%、リハビリテーション学部作業療法学科は「とても身につけている」11.1%、「身につけている」50.0%、という結果であることから、人材養成が地域・社会の要請に応えているものと認識している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

### <現状>

本学では、各学部学科及び大学院が建学の精神に基づく教育目的・目標を確立しており、これらを基盤に各々教育課程を編成している。又、大学院を除く各学科はそれぞれ国家資格の養成施設として指定を受けており、そのカリキュラム編成は各種法令に則ったものであり、学習の成果として得られる知識・技能のみならず各種国家資格や教員免許状、その他資格の取得数といった形で内外に公表されている。

各学科の教育課程においては各々教育目標をもとに個別科目の内容を構成しており、各科目のシラバスには「授業の到達目標」及び「成績評価の方法」が明記されているほか、科目履修にあたってのアドバイスも掲載している。シラバスはポータルサイト (UNIPA) を通じて学内外に向けて公開されている。(提出資料 12,13,14,15)

学期末に実施する定期試験などの結果は、教務部教務課においてポータルサイト (UNIPA) を通じ量的データとして蓄積しているほか、紙媒体でも成績原簿を作成しいつでも検証できる体制を整えている。各学部学科及び大学院はこれらの蓄積データを参照し、単位認定、卒業認定、資格・免許の取得状況等を把握し、個別学生の学修指導を行っている。又、本学が国家資格の養成施設であることから資格関連科目に関しては履修の誤りがないよう「特別課程中止届」を作成し、クラス担任や学科長、教務部長、教務課長、学生部長などが学生に不利益が生じないように検証する体制をとっている。これらの学習成果については、卒業者数及び就職者数として、広報誌『拓く』や『大学案内』に記載し、広く公表している (提出資料 6,7,11)。

また、各科目の出席状況についてもポータルサイト (UNIPA) に蓄積されており、原則週 1 回開催している「学科会議」において学生の出欠状況を共有・確認することで、学生の学習状況の把握に努めている。(なお、令和 4(2022)年度はコロナ禍のため食物栄養学部では隔週で学科会議を開催した)。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に作成し公表している。]

### <現状>

これまで述べてきたような教育理念・目標やその具体的手段である課程編成とその検証を通じ、本学は高等学校教育の基礎の上に教養を高め人格の完成を図り、食物栄養あるいはリハビリテーションに関する専門的知識技能を修得することで、本学の教育理念の一つである栄養福祉の実現、地域の生活文化の向上に寄与を目指しており、具体的には以下の 3 つの方針、いわゆる 3 つのポリシーを掲げている。(提出資料 2,12)

### <食物栄養学部 食物栄養学科 3 つのポリシー>

## □ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学科は、食を通して福祉を実現する使命感を持った管理栄養士の育成を目的としています。よって以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. 相手の立場や気持ちを理解し、謙虚な姿勢で社会に貢献することを望む人
3. 専門的知識、技能及び教養を培うために主体的、積極的、継続的な努力を惜しまない人
4. 食と健康のかかわりについて強い関心をもち、科学的な視点から学ぶ意欲のある人
5. 新しいことに、チャレンジする勇気を持っている人

## □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 建学の精神である「勇気、親和、愛、知性」の調和のとれた人間性の実現を目指して、教科教育のみならず、様々な実習教育や多様な行事教育を取り入れる
2. 基礎教養科目では、「食の番人」的役割を果たす管理栄養士が備えるべき教養と知性、専門教育科目の学習に必要な基礎知識の修得を図る
3. 専門教育科目では、栄養士に必要な知識と技能の修得を主眼としている専門教育科目は管理栄養士国家試験受験資格の取得に必要な「管理栄養士基本科目」とその他の専門科目群から構成されている
4. 管理栄養士基本科目では、食指導、食療法、食育などの専門知識と技能の体系的な修得を図る
5. その他の専門科目では、地域住民の健康生活と福祉の向上を目指し、食とリハビリテーション、食と運動、食と薬などの関連性について理解を深める
6. 教職に関する専門教育科目では、栄養教諭一種免許状の取得を目指すとともに、次世代の担い手である子供たちの食生活と健康を守るために必要な知識と技術を修得する

## □ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

建学の精神「勇気・親和・愛・知性」を基に、食を通して福祉を実現するという使命感を有する管理栄養士を養成する。

1. 公衆衛生、公衆栄養の知識に基づき、食を通して地域住民の健康生活と福祉の向上に貢献できる能力を有している
2. 傷病者を対象とする栄養管理及び指導のための高度な専門知識を有している
3. 豊かな食生活を実現するために必要な食文化、調理科学的知識、調理技能を有している
4. 社会からの信頼に応えるため、専門的知識、技能及び教養を継続的に修得する向上

心を有している

### <リハビリテーション学部 3つのポリシー>

#### □ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

リハビリテーション学部は、リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す療法士（セラピスト）の育成を目指しています。よって、以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. リハビリテーションを通して「健康生活の番人」を目指す人
3. 人と関わることが好きで、優しさや誠実さをもって他者へ接することができる人
4. 明確な目的意識を持ち、医学について積極的かつ継続的に学ぶ努力を惜しまない人

#### □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を養うために様々な基礎教養科目並びに行事教育を取り入れる
2. 理学療法と作業療法に関する専門科目を設置すると共に、各学科の特徴に即した幅広い分野の科目を配置する
3. 学外での臨床実習に関する科目を配置し、各学科の専門科目群と臨床実習を有機的に結びつける。
4. 科学的・論理的思考能力を養うために各学科において臨床データの取り扱い方や臨床的介入における統計学的分析方法等の科目を設置する

#### □ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇気・親和・愛・知性）を身につけている
2. リハビリテーション分野に関する医学的知識を修得し、専門的な知識と技術を有している
3. 保健・医療・福祉の幅広い領域において、セラピストの科学性と創造性を発揮して、地域の人々における健康生活やQOLに科学的に貢献できる
4. 自らの課題や問題解決のために、他者と協働して調査や研究を実践して、各分野の発展に貢献できる能力を有している

### <リハビリテーション学部 理学療法学科 3つのポリシー >

#### □ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学科は、リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す理学療法士の育成を目的としています。よって、以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. リハビリテーションを通して「健康生活の番人」を目指す人
3. 人と関わることが好きで、他者への思いやりと共感性、協調性を備えた人
4. 明確な目的意識を持ち、それに向かって継続的に自己研鑽することができる人

□ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を養うために様々な基礎教養科目並びに行事教育を取り入れる
2. 専門科目として疾病や障害に対する理学療法に加えて、「スポーツ系理学療法」や「生活環境」などを設置し、健康増進、障害予防、福祉住環境整備や障害者スポーツの幅広い分野の科目を配置する
3. 「臨床実習Ⅰ～Ⅴ」では、学内での「理学療法評価学」や「理学療法治療学」「地域理学療法学」などの理学療法専門科目群と臨床施設での臨床実習を有機的に結び付ける
4. 科学的・論理的思考能力を養うために、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」や「臨床統計」「理学療法研究法演習」において、臨床データの取り扱い方や統計学的分析方法等の科目を設置する

□ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇気・親和・愛・知性）を身につけている
2. 理学療法に必要な医学的基礎知識を修得し、専門的知識と技術を有している
3. 保健・医療・福祉の領域において、理学療法の科学性と専門的創造性を発揮して人々の健康生活に貢献する力を身につけている
4. 自らの専門領域における課題や問題解決のために、調査・研究を通して、理学療法の発展に努める意欲を有している

<リハビリテーション学部 作業療法学科 3つのポリシー>

□ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学科は、リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す作業療法士の育成を目的としています。よって、以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. 「リハビリテーションの番人・健康生活の番人」を目指す人
3. 作業療法を積極的に学ぶ意欲と情熱を持ち、努力を継続できる人
4. 自他ともに愛し、コミュニケーションがとれる人

## □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を養うために、基礎教養科目並びに多様な行事教育を取り入れる
2. 専門科目の区分に「作業療法評価学」と「作業療法治療学」を設置し、作業療法専門科目を作業療法の領域ごとに系統的に編成し、階層的に配置する
3. 「臨床実習Ⅰ～Ⅴ」を各学年に配置し、作業療法専門科目群と臨床実習を有機的に結びつける
4. 科学的・論理的思考能力を養うために、「作業療法ゼミナールⅠ～Ⅲ」、「作業療法研究法」を通して、作業療法の介入によるデータを分析し統計的手法を学ぶ

## □ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇気・親和・愛・知性）を身につけている
2. 作業療法に必要な基礎医学、リハビリテーション医学及び専門分野の基本的知識（知性）を有している
3. 対象者の生活を地域との関係と QOL（生活の質）の観点から科学的に考えることができる
4. 他者と協働して作業療法を実践できる力（勇気・親和）を持っている

## &lt;大学院健康科学研究科健康栄養学専攻 3つのポリシー&gt;

## □ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

「食」と「リハビリテーション」についての基礎的な知識を十分に持っていること、そしてそれらを総合的な見地から促えて研究を推進していこうとする意欲が必要です。

文献を読んで現在のその分野における学問体系を把握していく事ができる基礎的な語学力があり、そして地道に研究手法の修得に取り組むことができること、更に真摯にデータを積み上げていき、発表しディスカッションしていくことができる人材を求めています。

## □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

健康科学研究科では、食物栄養学部とリハビリテーション学部のどちらの出身者においても「食とリハビリテーション」を総括的に捉えることができるための知識の修得を目指すカリキュラムを組んでいます。

必修科目である「健康科学特別講義」、「健康科学研究法特論」をはじめ、選択科目である「臨床栄養学特論」、「食品学特論」、「生化学特論」、「栄養教育特論」、「食

品加工学特論」、「解剖生理学特論」、「リハビリテーション学特論」、「健康運動機能特論」、「神経障害支援特論」、「地域活動支援特論」、「環境健康生活特論」、「小児リハビリテーション支援特論」、「精神科リハビリテーション学特論」を学びます。

それにより「食とリハビリテーション」を統合した学識を身につけ、更に「特別研究」においてひとつのテーマに取り組んで研究を進めることによって研究者としての手法、態度、技能を修得することを目指しています。

#### □ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

健康科学研究科ではカリキュラム・ポリシーに掲げたカリキュラムを履修し、「食とリハビリテーション」を統合した学識を身につけ、健康科学についての高度な専門能力を有するようになった者、更に「特別研究」において指導教員の指導のもとに研究を行って一定の成果を挙げ、研究者としての基礎的能力を身につけ、学位請求論文を提出して審査に合格した者に修士の学位を授与します。

各学部のディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラムマップを作成し、3つのポリシーを関連づけて一体的に定めている。授業科目にはナンバリングを記しそのナンバーによって、カリキュラムマップにおけるディプロマ・ポリシーのレベルと、開講年次、開講時期が一目でわかるようにして3つのポリシーを一体的に定めている。3つのポリシーについては毎年各学科で点検見直しを行い、最終的には教授会にて確認している。3つのポリシーについては、九州栄養福祉大学大学案内及び本学ウェブサイト上にも掲載している。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

定例の「学科会議」や教務部教務課との連携により、各学部・研究科における学習成果の把握を適切に実施している。今後も「担任制度」や「学科会議」を活用し、学習成果の測定を継続していく。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし

## [テーマ 基準 I-C 内部質保証]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;提出資料&gt;

規程集 55 九州栄養福祉大学自己点検・評価委員会規程

## &lt;備付資料&gt;

2. 平成 30(2018)年度達成状況及び令和元(2019)年度目標
3. 令和元(2019)年度達成状況及び令和 2(2020)年度目標
4. 令和 2(2020)年度達成状況及び令和 3(2021)年度目標
5. 令和 3(2021)年度達成状況及び令和 4(2022)年度目標
6. 令和 4(2022)年度達成状況及び令和 5(2023)年度目標
7. 学生支援満足度・評価アンケート（平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度）
8. 卒業年次の学生満足度調査（平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度）
9. 令和 3(2021)年度九州栄養福祉大学 就職先アンケート集計結果報告書
10. ウェブサイト「情報公開」→上記、上記以外  
<https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html>
11. 教学監査ヒアリング資料
12. 監事監査報告書
13. 学生による授業評価報告書（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）
14. 食物栄養学部 学科会議録・FD 会議録  
（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）
15. リハビリテーション学部 理学療法学科会議録・FD 会議録  
（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）
16. リハビリテーション学部 作業療法学科会議録・FD 会議録  
（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

## &lt;現状&gt;

本学は、平成 28(2016)年度に一般財団法人日本高等教育評価機構による第三者評価を受審しており、その結果を本学ウェブサイト上に「平成 28(2016)年度自己点検・評価報告書」として公表している。

自己点検・評価活動等については、「九州栄養福祉大学自己点検・評価委員会規程」において基本的事項を規定し、平成 13(2001)年度の開学以来、自己点検・評価活動を実施してきた。その組織については、学長、副学長（現 学長補佐）、学生部長、教務部長、図書館長、事務部長、各学部長、各学科長及び各部署の責任者を委員とする「自己点検・評価委員会」を設置している。又、「自己点検・評価委員会」の下に、自己点検・評価報告書の編

集作業等を担当する「認証評価事務局」を設置している。

自己点検・評価に係る活動を適切に管理・運営するために、全教職員参加の教職員研修会において自己点検・評価活動に関する概要と計画を周知し、各教職員に対して、自己点検・評価の観点から通常業務全般の改善及び効率化に向けた動機付けを行っている。

直近の自己点検・評価活動である「令和 4(2022)年の年度達成状況及び令和 5(2023)年度目標（自己点検・評価報告書）」の作成にあたっては、全教職員が各自の職域に該当する箇所を担当し、自己点検・評価活動への参画を全学的に行った（備付資料 2,3,4,5,6）。各学部・研究科では、自己点検・評価の成果を「学科会議」において確認している。高等学校の関係者の意見聴取については、進路指導担当者への入試説明会及び高校訪問の際に行っている。

#### [区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

##### <現状>

学校教育法並びに設置基準等を含め、本学では国家試験受験資格者の養成を行っているため、栄養士法並びに同施行令・施行規則、管理栄養士養成施設指定規則、教育職員免許法、理学療法士作業療法士法並びに同施行令・施行規則、理学療法士作業療法士養成施設指定規則ほか関係法規の動向についてはつねに留意している。具体的には、各官庁・団体からの通知を始め、各部署が得た情報については学内ワークフローを通じ、直ちに関連部署に連絡される体制をとっており、これに対応する本学案の提出にあたっては各部署への回覧がなされている。

学習成果の査定については、各学期の終了時に「学生による授業評価（以下授業評価）」を全科目に対して実施している。授業評価では各教員による授業の内容や方法に対する評価と同時に、受講者自身がどのような学びを得ることができたか自己評価ができる仕様となっており、その結果は全教員にフィードバックされると同時に本学図書館において本学学生を含め広く閲覧可能となっている。（備付資料 13）

授業評価は 5 段階で行われ、評価が 3.5 未満であった教員には授業の改善計画書の提出を義務付けており、改善に繋げている。又、教員自身も原則週 1 回開催される「学科会議」や自主的な FD 活動として互いの授業参観などを実施するなどしており、大学全体のみならず、各学部学科独自の取り組みにより PDCA サイクルを回し、教育の質に対する点検・向上に努めている。（備付資料 14,15,16）

食物栄養学部では、FD 会議で学生の動向を学科内で共有し、修学上の問題がある学生に対しては、クラス担任が教科担任と連携して、支援にあたっている。また FD 研修として教員相互の授業参観の取り組みを行い、そこでは授業の改善に向けて活発な意見交換がなされている。

又、リハビリテーション学部では、年に 1 回実施している FD 研修会にて、臨床実習や国家試験対策などの課題について教員間で小グループに分かれて話し合い、その課題を共有して改善するように努めている。令和 4(2022)年度より、講義最終回での授業評価アンケートに加え、専任教員が担当する科目については中間授業評価アンケートを実施してい

る。中間授業評価アンケートの結果については、受講学生へ即時フィードバックすることで後半の授業改善に努めている。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

上記のとおり、本学における自己点検・評価活動については、各種研修会・会議等を通じて、諸規程の整備及び教職員に対する周知を図っている。

今後も、日常業務内における自己点検・評価活動への参画や部門・部署間の情報の共有化などを各教職員の共通理解のもと、適切に実施していく。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし

#### <テーマ 基準 I ミッションと教育の効果の改善状況・改善計画>

- (a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

《前回記述した行動計画》

※前回は日本高等教育評価機構で受審したため、その報告書に記述した改善計画及び実施状況を報告する。

使命・目的及び教育目的の明確性 改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的は平成 13(2001)年 4 月の開学時から一貫しており、建学の精神である「筑紫の心」を踏まえた上で明確に定められている。各学部・研究科の教育目標は更に具体的であり、簡潔な文章で記述されている。引き続き、学内外に広く周知していく。

使命・目的及び教育目的の適切性 改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的は、教育基本法及び学校教育法の規定に従い、大学の個性・特色である「筑紫の心」を反映したものである。今後の社会情勢に対応した人材を養成するべく教育目標の見直しを行なう際には、個性・特色の明示、法令遵守への留意を継続する。

使命・目的及び教育目的の有効性 改善・向上方策（将来計画）

各学部・学科の教育目標の達成に向け、人類社会の福祉に貢献する人材を 1 人で

も多く輩出するための取り組みを充実させる。学生の基礎学力向上を図るために、現在各学部で整備している「リメディアル教育委員会（食物栄養学部）」「リメディアル教育担当者会議（リハビリテーション学部）」を中心に、「リメディアル教育」の一層の充実を図る。又、国家試験合格実績、就職実績の維持・向上を図るために、国家試験受験指導及び就職活動支援の一層の充実を図る。

#### 《実施状況》

本学の人格形成のための行事教育についてはコロナ禍ではあったが、入学式、卒業式、学内成人式、オリエンテーション等の諸行事を人数制限の中で実施することができた。今後も教科教育と人格教育を調和させ地域社会に貢献できる人材の養成に繋げたい。

食物栄養学部では令和 3(2021)年度より課外教育に ICT の利用を開始した。入学前教育では化学と生物のレポート課題の提出方法を郵送からネット提出に切り替え、チャットによる質疑応答や講義動画の配信を行うことで、入学予定者との活発な質疑応答がなされるようになった。令和 4(2022)年度にはチャットを LINE に変更し、より簡便なアクセスが可能となっている。

国家試験受験指導に関しては、従来型の学年全体の講義、習熟度別クラス、個別面談の実施、定期的な模擬試験に加え、令和 4(2022)年度には過去問をスマートフォンで解くことができるアプリケーション「九栄サプリ」を開発し、4 年次に試行的に運用している。通学時間等の隙間時間を上手に活用して問題に取り組むことができている。

就職に関しては、本学科の約 8 割の学生が専門職に就いており、本学で身につけた専門性や資格を活かして、病院や保健所、小中学校など様々な職場で活躍している。このことについては、就職指導課による就職ガイダンスの開催、面接指導、進学・就職に関する個別相談などさまざまな方法によるきめ細やかなサポートによるものである。又、学科の取り組みとして、1 年次開講の「キャリアガイダンスⅠ」、2 年次開講の「キャリアガイダンスⅡ」では、外部講師によるビジネスマナーやコミュニケーションのスキルアップを図る取り組みを、3 年次開講の「キャリアデザイン」では、実務家教員による臨床栄養管理の基礎、及び管理栄養士の使命と役割、職業倫理等についてシリーズで導入教育を行い、併せて就職指導課との連携によるキャリア教育を実施することで就職に関する目標の明確化を図っている。4 年の「専門ゼミナール」では、外部講師及び実務家教員から自己表現の仕方や面接時のポイントについて講義を行い、行政や病院等の就職先に応じた試験対策を実施するなど、即、就職活動に活かすことができる実践性の高い指導を実施している。平成 26(2014)年度より学科教員 1 名が就職指導課に出向して就職指導課と学科との連携・調整を図る体制が整っており、就職率 100%に繋がられるよう努めている。

リハビリテーション学部では、リメディアル教育については、オリエンテーション期間にプレイスメントテストを実施し、学科から選出された教員及び教務課職員を中心に「リメディアル教育担当者会議」にて学生への課題内容を確認し、不得意とする

科目の補習授業を行なっている。入学前セミナーは1月と3月に実施し、入学手続き者同士や、在校生、教職員とのコミュニケーションを図り、学校生活等の情報を提供するとともに、模擬授業を行い入学後の学習に対する意識づけを行なっている。

国家試験受験指導に関しては、従来型の学年全体の講義、補修講義、グループ学習、10年分の国家試験問題を科目別にまとめた問題集の活用、個別面談の実施、定期的な模擬試験に加え、令和3(2021)年度より過去問をスマートフォンで解くことができるアプリケーション(宅ドリル便)も活用し、通学時間等の隙間時間を上手に活用して問題に取り組むことができている。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教職員研修会については、コロナ禍であったため、令和2(2020)年度は夏期および年度末ともに実施できず、令和3(2021)年度は年度末に学科、部局単位での実施であったが、令和4(2022)年度より夏期及び年度末ともに対面で実施することができた。今後もこのような研修会を充実させていく。

食物栄養学科では、国家試験合格実績を向上させるために、リメディアル教育委員会を中心に国家試験受験指導の一層の充実を図る。具体的には令和5年度からは生物と化学に関するレポート課題から生物と化学のワークブックの活用に変更し、基礎学力の向上を目指していく。更に国家試験対策を低学年次から実施するために、「九栄サプリ」を1年次から本格的に導入していく予定である。

リハビリテーション学部では、入学予定者や入学後の学生が専門教育への学びの意欲を継続し、最終的な目標の一つである国家試験合格を達成するために、既存の入学前セミナーや入学前教育、入学後のリメディアル教育、クラス担任や教職員からのきめ細やかな学生指導支援等の更なる充実を図る。支援や指導が必要な学生へ、適切なタイミングで個々の状況に応じた支援ができるように日ごろからの学生との関係性を構築し、多面的に学生支援に取り組んでいく。

就職の実績については、高水準に維持できているが、学生にとって管理栄養士免許取得のための学修が中心となることから学業と就職活動との両立を図ることが課題として挙げられる。今後、早期に各自の職業観を確立できるような支援が必要であり、学科と就職指導課及び学生部の連携を一層強め、国家試験合格の実績の向上とともに、就職実績の高水準を維持できるよう、より充実した支援体制の構築を図る。

**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】****[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]****<根拠資料>****<提出資料>**

2. 九州栄養福祉大学学生便覧 2022
11. 九州栄養福祉大学大学案内 2023
12. 九州栄養福祉大学シラバス（授業内容）2022  
食物栄養学部 食物栄養学科
13. 九州栄養福祉大学シラバス（授業内容）2022  
リハビリテーション学部 理学療法学科
14. 九州栄養福祉大学シラバス（授業内容）2022  
リハビリテーション学部 作業療法学科
15. 九州栄養福祉大学院シラバス（授業内容）2022  
健康科学研究科
16. 行事予定表
20. 九州栄養福祉大学学生募集要項 2023
21. 九州栄養福祉大学入学願書 2023 書類一式  
（総合型選抜入試・学校推薦型選抜入試用、特待生選抜・一般選抜入試用、大学入学  
共通テスト利用選抜入試用、社会人選抜入試用）

**<備付資料>**

7. 学生支援満足度・評価アンケート調査結果  
（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）
8. 卒業年次の学生満足度調査（令和 2(2020)年・3(2021)年・4(2022)年度）
9. 令和 3(2021)年度九州栄養福祉大学 就職先アンケート集計結果報告書
13. 学生による授業評価報告書（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）
14. 食物栄養学部 食物栄養学科会議録・FD 会議録  
（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）
15. リハビリテーション学部 理学療法学科会議録・FD 会議録  
（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）
16. リハビリテーション学部 作業療法学科会議録・FD 会議録  
（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）
17. GPA 等の成績分布・単位認定の状況表  
令和 2(2020)年・3(2021)年・4(2022)年度卒業生科目別得点分布表

**[区分 基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・**

ポリシー)を明確に示している。]

### <現状>

各学部学科及び大学院は、基準Ⅰ-Bで示した通り、各々教育目標とそれを実現する教育課程編成・実施及び学位授与の方針を有しており、特に学部においては目標とする国家資格取得のための学習内容と連動している。本学のディプロマ・ポリシーは学生便覧や大学案内、本学ウェブサイト「情報公開」などに記載されており、内外から閲覧が可能である(提出資料2,11)。

又、学位の詳細に関しては学生便覧内に「学位規程」を、単位認定や成績考査の詳細については「履修規程」や「成績考査規程」を明記しており、これらについても既述の本学ウェブサイトで公開されており、誰でも閲覧できる体制となっている。

本学の学位授与は、原則として国家資格の受験資格取得の水準が前提となっており、これに加えて建学の精神に基づく地域貢献の理念が組み込まれた形となっており、十分な社会的通用性を有するといえる。又、この通用性については、具体的に国家試験の合格率として数値化することができ、本学の就職率と合わせて本学の学位授与の方針に関する客観的な評価基準とみなすことができる。既述のとおり、この指標を維持するため、各学部学科では学科会議を始め学科長、学年主任、クラス担任が不断に個別学生の学修・生活状況を把握するよう努めており、各教科担任がこれを補佐する体制がとられている。

### 食物栄養学部 食物栄養学科

#### □ ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)

建学の精神「勇気・親和・愛・知性」を基に、食を通して福祉を実現するという使命感を有する管理栄養士を養成する。

1. 公衆衛生、公衆栄養の知識に基づき、食を通して地域住民の健康生活と福祉の向上に貢献できる能力を有している
2. 傷病者を対象とする栄養管理及び指導のための高度な専門知識を有している
3. 豊かな食生活を実現するために必要な食文化、調理科学的知識、調理技能を有している
4. 社会からの信頼に応えるため、専門的知識、技能及び教養を継続的に修得する向上心を有している

### リハビリテーション学部

#### □ ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性(勇気・親和・愛・知性)を身につ

けている

2. リハビリテーション分野に関する医学的知識を修得し、専門的な知識と技術を有している
3. 保健・医療・福祉の幅広い領域において、セラピストの科学性と創造性を発揮して、地域の人々における健康生活や QOL に科学的に貢献できる
4. 自らの課題や問題解決のために、他者と協働して調査や研究を実践して、各分野の発展に貢献できる能力を有している

### 理学療法学科

□ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇気・親和・愛・知性）を身につけている
2. 理学療法に必要な医学的基礎知識を修得し、専門的知識と技術を有している
3. 保健・医療・福祉の領域において、理学療法の科学性と専門的創造性を発揮して人々の健康生活に貢献する力を身につけている
4. 自らの専門領域における課題や問題解決のために、調査・研究を通して、理学療法の発展に努める意欲を有している

### 作業療法学科

□ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇気・親和・愛・知性）を身につけている
2. 作業療法に必要な基礎医学、リハビリテーション医学及び専門分野の基本的知識（知性）を有している
3. 対象者の生活を地域との関係と QOL（生活の質）の観点から科学的に考えることができる
4. 他者と協働して作業療法を実践できる力（勇気・親和）を持っている

### 大学院 健康科学研究科

□ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

健康科学研究科ではカリキュラム・ポリシーに掲げたカリキュラムを履修し、「食とリハビリテーション」を統合した学識を身につけ、健康科学についての高度な専門能力を有するようになった者、更に「特別研究」において指導教員の指導のもとに研究を行って一定の成果を挙げ、研究者としての基礎的能力を身につけ、学位請求論文を提出して審査に合

格した者に修士の学位を授与します。

[区分 基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

### <現状>

教育課程の内容については既述のとおり学生便覧やウェブサイト上の情報公開欄に教育目標を明記するとともに「履修単位表」や「カリキュラムマップ」として具体的な教育課程を図示し、基礎教養科目と専門教育科目の区分、開講年次、開講単位数、科目担当者名等の各種情報を網羅している。（履修単位表及びカリキュラムマップを記載）

これに基づき教育課程編成・実施の方針として既述の「カリキュラム・ポリシー」を策定しており、本学ウェブサイトや大学案内に掲載し、誰でも閲覧できる体制となっている。食物栄養学部、リハビリテーション学部はそれぞれが管理栄養士、理学療法士、作業療法士の養成課程であり、本学の目標とする地域貢献並びにその人材輩出という目的のため各種法規に適合するよう編成されている。

これら課程の履修や成績評価については学生便覧において履修規程や成績考査規程が規定されている。加えて、単位認定や課程編成にあたっては教務委員会が各教科担当や関連部署、学部学科から提起された問題を審議・検証しており、この体制が結果として復学者や留年者の個別条件にあわせた履修にも効果を発揮している。成績不振者に対しては、本学の特色であるクラス担任を活用し、資格取得や学位の取得に向け、支援体制を構築している。

1年間における取得単位数の上限については、カリキュラムマップに則り適切な履修が行われるようCAP制を設けており、上限を48単位と定めている（履修規程第6条）。ただし、上限についてはGPA制度に基づく判定により、上限が緩和される場合がある。

又、シラバスには学習内容、事前事後の学習内容、テキスト・参考図書、受講上のアドバイスおよび成績評価の方法が記載され、学生個々の履修の助けとなるよう設計されている。シラバスはウェブサイト上の情報公開欄にて公開され誰でも閲覧可能な状態であり、外部の検証にも耐えうる内容となっている。

以上の成績や各学生の履修状況、課程編成における科目間の関連性（内容の重複や齟齬）については各クラス担任や教科担当者の日常的な確認を経て「学科会議」内でも定常的な議題として取り上げられており、教務部や教務委員会との連携を図りながら本学の教育課程は整理・刷新を適宜実行している。（履修単位表及びカリキュラムマップを次頁に記載）

【履修単位表】 食物栄養学部 食物栄養学科

区分	ナンバリング	授業科目	授業形態	開講単位数	卒業必修	栄養教諭 免必修	栄養士 免許	管理栄養士	食品衛生 管理者※	1年		2年		3年		4年		担当教員	備考	
										前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
										○	○	○	○	○	○	○	○			
基礎 教養 科目	本学教育への理解 深化への 理解	DP4-1-C	キャリアガイダンスⅠ	演習	2	2					○	○						専任教員	初年次教育含む	
		DP4-2-C	キャリアガイダンスⅡ	演習	2	2							○	○				専任教員		
		DP3-1-A	食と哲学	講義	2	2					○							吉田正史		
		DP3-1-B	倫理	講義	2	2						○						吉田正史		
		DP1-1-C	栄養士のための農園演習	演習	1							○	○							室井由・佐野
	人間と 社会 への 理解	DP2-1-A	人間関係の心理	講義	2						○									松本明夫
		DP1-1-B	日本国憲法	講義	2		2					○								水野陽一
		DP3-1-A	栄養士の法制度論	講義	2						○									中野次吉
	人間と 科学 への 理解	DP1-1-B	食と経済	講義	2							○								高森俊明
		DP2-1-A	基礎生物学	講義	2						○									杉元康志
		DP2-1-B	食物と薬	講義	2							○								坂原延章
		DP2-1-A	基礎化学	講義	2						○									柳尻徹也
		DP2-1-B	化学	講義	2	2						○								柳原延章
		DP4-1-B	基礎統計学	講義	2	2						○								松本明夫
		DP4-1-A	コンピュータリテラシーⅠ	演習	1		1				○									赤松貴文
		DP4-1-B	コンピュータリテラシーⅡ	演習	1		1					○								赤松貴文
	語学と 国際 社会 への 理解	DP4-1-A	実用英語の基礎Ⅰ	演習	1	1	1				○									梅崎義雄
		DP4-1-B	実用英語の基礎Ⅱ	演習	1	1	1					○								梅崎義雄
		DP4-2-A	実用英語Ⅰ	演習	1								○							梅崎義雄
		DP4-2-B	実用英語Ⅱ	演習	1								○							梅崎義雄
		DP3-1-A	フランス語の基礎	演習	1						○									コモン・ティエリ
		DP3-1-B	料理とフランス語	演習	1							○								コモン・ティエリ
		DP3-1-A	中国語の基礎	演習	1						○									方如偉
		DP3-1-B	料理と中国語	演習	1							○								鳥丸知子
	DP4-1-C	国際理解(海外研修)	演習	2						○	○							竹並・梅崎		
	健康と 運動 への 理解	DP1-1-C	健康スポーツ科学Ⅰ	演習	2	2	2				○	○								倉崎信子
		DP1-2-C	健康スポーツ科学Ⅱ	演習	2								○	○						倉崎信子
		DP1-3-B	スポーツ栄養学	講義	2										○					室井由起子

基礎教養科目24単位以上必修

※食品衛生管理者及び食品衛生監視員に係る必修科目(以下同)



区分	ナンバリング	授業科目	授業形態	開講単位数	卒業必修	栄養教諭 免必修	栄養士 免許	管理栄養士	食品衛生 管理者※	1年		2年		3年		4年		担当教員	備考		
										前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専 門 教 育 科 目	管理栄養士 基本科目 (専門分野)	DP1-2-B	公衆栄養学Ⅰ	講義	2	2		2	2				○					大村美智子	病院・介護老人保健施設 保健所・保健センター・病院・介護 老人保健施設 特定給食施設 社会福祉施設 洋料理 和料理 中華料理 (集中講義)		
		DP1-3-A	公衆栄養学Ⅱ	講義	2	2		2	2					○				大村美智子			
		DP1-3-A	公衆栄養学実習(学内)	実習	1	1		1	1						○					大村美智子	
		給食 経営 管理 論	DP3-2-B	給食管理	講義	2	2		2	2				○							中野眞弓
			DP3-3-A	給食経営管理論	講義	2	2		2						○						中野眞弓
			DP3-3-A	給食管理実習	実習	1	1		1							○					中野眞弓
		総合 演習	DP1-4-B	食健康センター活動(演習)	演習	1			1											○	安倍ちか
			DP2-3-C	臨地実習指導(演習)	演習	1			1						○	○					大村・中野敬・中野眞
		臨地 実習	DP2-3-B	臨地実習Ⅰ	実習	2			2											○	中野敬子
	DP1-3-C		臨地実習Ⅱ	実習	1			1										○		大村美智子	
	DP3-3-C		臨地実習Ⅲ	実習	1	1		1	1									○		中野眞弓	
	専門 基礎 科目	DP2-2-B	栄養カウンセリング	講義	2									○						松本明夫	
		DP4-2-A	栄養情報処理演習Ⅰ	演習	1	1								○						赤松貴文	
		DP4-2-B	栄養情報処理演習Ⅱ	演習	1	1								○						赤松貴文	
		DP3-2-A	食品学各論	講義	2	2								○						小野要	
		DP3-1-A	食品基礎実験	実験	1	1			1	○										小野要	
		DP2-2-A	有機化学	講義	2	2			2					○						柳原延章	
	福祉 分野	DP1-3-A	栄養福祉	講義	2	2									○					杉元康志	
		DP1-3-A	社会福祉援助技術	講義	2											○				芳賀祥泰	
		DP2-3-B	高齢者心理学	講義	2											○				松本明夫	
		DP2-2-A	リハビリテーション概論	講義	2									○						橋元・佐野・淵	
		DP2-4-A	食事介助実習(学外)	実習	1													○		竹並正宏	
	実践 栄養 分野	DP3-4-A	料理特別実習Ⅰ	実習	1													○		久住直行	
		DP3-4-A	料理特別実習Ⅱ	実習	1	1												○		堤剛一郎	
		DP3-4-A	料理特別実習Ⅲ	実習	1													○		井内孝明	
		DP4-4-C	管理栄養士演習Ⅰ	演習	4	4												○		専門科目担当教員	
		DP4-4-B	管理栄養士演習Ⅱ	演習	2													○		専門科目担当教員	
DP1-4-A		運動処方論	講義	2	2												○	倉崎信子			
食と 健康 分野	DP3-4-A	食品機能論	講義	2													○	杉元康志			
	DP2-3-A	栄養薬理学Ⅰ	講義	2										○				柳原延章			
	DP2-3-B	栄養薬理学Ⅱ	講義	2	2										○			柳原延章			
	DP3-3-A	栄養士のための薬膳	講義	2											○			米永基子			
	DP3-2-B	細菌性食中毒学	講義	2									○					沖勉			
通分 分野 食品 生産	DP3-3-B	食品ハイオテクノロジー	講義	2										○				小野要			
	DP3-4-A	食品の官能評価・鑑別演習	演習	2													○	小野要			
	DP1-1-A	食品流通論	講義	2									○					高森俊明			
卒業 研究	DP4-3-C	キャリアデザイン	演習	2	2									○	○			専門教育科目 担当教員			
	DP4-4-C	専門ゼミナール	演習	2	2												○	専門教育科目 担当教員			
	DP4-4-C	卒業論文		2													○	専門教育科目 担当教員			

専門教育科目100単位以上必修

卒業単位124単位以上必修

区分	ナンバリング	授業科目	授業形態	開講単位数	卒業必修	栄養教諭 免必修	栄養士 免許	管理栄養士	食品衛生 管理者※	1年		2年		3年		4年		担当教員	備考	
										前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
目 関 する 教育 に係 職 関 する 基礎 的理 解 専 門 教育 科目 科 目 関 する 実践	K-3-A	児童・生徒の栄養指導Ⅰ	講義	2		2												安倍 ちか		
	K-3-B	児童・生徒の栄養指導Ⅱ	講義	2		2												安倍 ちか		
	K-1-A	教育原理	講義	2		2				○									樋口 綾子	
	K-1-A	教職概論	講義	2		2				○									樋口 綾子	
	K-2-B	教育制度論	講義	1		1						○							樋口 綾子	
	K-1-B	教育心理学	講義	2		2					○								松本 明夫	
	K-2-A	特別支援教育概論	講義	1		1						○							山田 幸代	
	K-2-B	教育課程論	講義	1		1							○						吉田 浩一	
	K-2-A	道徳教育の理論と方法	講義	1		1							○						吉田 浩一	
	K-2-A	総合的な学習と特別活動	講義	1		1								○					岸 川 央	
	K-2-B	教育方法論	講義	1		1							○						吉田 浩一	
	K-2-B	生徒指導の理論と方法	講義	2		2								○					樋口 綾子	
	K-3-A	教育相談(カウンセリング含む)	講義	2		2									○				松本 明夫	
	K-4-A	栄養教育実習	実習	1		1											○		安倍 ちか	
	K-3-B	栄養教育実習事前・事後指導	演習	1		1									○	○			安倍 ちか	
	K-4-B	教職実践演習(栄養教諭)	演習	2		2											○		樋口・松本・安倍・吉田	

※ナンバリング「K」は教職科目を表します

【履修単位表】 リハビリテーション部 理学療法学科

区分	ナンバリング	授業科目	授業形態	開講単位数	卒業必修	選択	理学療法士	園芸療法士	1年		2年		3年		4年		担当教員	備考		
									前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
基礎教養科目	科学的思考の基盤・人間と生活・社会の理解	DP1-2-A	キャリア教育	講義	2	2	2				○							橋元・高橋・石橋・佐野・潤	オムニバス	
		DP1-1-A	スタートアップ教育Ⅰ	演習	1	1	1			○									中藤・高橋・橋元・石橋・廣滋・大峯・奥田・鳥海・井元・吉田・神崎・河上・時任・鈴木	オムニバス
		DP1-1-B	スタートアップ教育Ⅱ	演習	1	1	1				○								中藤・高橋・橋元・石橋・廣滋・大峯・奥田・鳥海・井元・吉田・神崎・河上・時任・鈴木	オムニバス
		DP1-1-A	健康と栄養	講義	2	2	2	2		○									渡辺 響子	
		DP1-1-A	北九州市のノーマライゼーション	講義	2	2	2	2		○									宮 永 敬市	
		DP1-1-C	食と農園	演習	1	1	1	1		○	○								佐野・室井由	
	人間と文化・社会への理解	DP1-1-A	医療人のための教育学Ⅰ	講義	2	2	2	2		○									吉田 浩一	
		DP3-1-A	社会福祉と地域ケア	講義	2	2	2	2		○									竹並 正宏	
		DP1-1-A	医学倫理学	講義	2	2	2	2		○									大峯 三郎	
		DP1-1-A	基礎心理学	講義	2	2	2	2		○									佐野 幹剛	
		DP1-1-B	医療人のための教育学Ⅱ	講義	2	4	4	4			○								吉田 浩一	オムニバス
		DP1-1-B	医療人のための哲学	講義	2	4	4	4			○								吉田 正史	
	人間と科学への理解	DP2-1-A	基礎生物学	講義	2	2	2	2		○									鳥海 拓	
		DP2-1-A	基礎物理学	講義	2	2	2	2		○									田尾 悟	
		DP2-1-A	基礎化学	講義	2	2	2	2		○									坂尻 徹也	
		DP3-1-B	医療人のための科学	講義	2	2	2	2			○								久保 昂大	
		DP4-1-A	情報処理演習Ⅰ	演習	1	1	1	1		○									久保 昂大	
		DP4-1-B	情報処理演習Ⅱ	演習	1	1	1	1		○									久保 昂大	
	語学と国際社会への理解	DP1-1-A	実用英語の基礎Ⅰ	演習	1	1	1	1		○									梅崎 義雄	
		DP1-1-A	英会話Ⅰ	演習	1	1	1	1		○									ロバート・サムナー	
		DP1-1-B	実用英語の基礎Ⅱ	演習	1	1	1	1			○								梅崎 義雄	
		DP1-1-B	英会話Ⅱ	演習	1	1	1	1			○								神崎 淳子	
		DP1-2-B	フランス語の基礎	演習	1	1	4	1			○								コモン・ティエリ	
		DP1-2-B	中国語の基礎	演習	1	1	1	1			○								方 如 偉	
DP1-2-B	韓国語の基礎	演習	1	1	1	1			○								元 慶 臣			
基礎教養科目24単位以上必修																				
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	DP2-1-A	解剖学Ⅰ	講義	2	2	2	2		○									片岡 真司	
		DP2-1-B	解剖学Ⅱ	講義	2	2	2	2			○								片岡 真司	
		DP2-1-A	生理学Ⅰ	講義	2	2	2	2		○									鳥海 拓	
		DP2-1-B	生理学Ⅱ	講義	2	2	2	2			○								鳥海 拓	
		DP2-2-A	解剖生理学総合実習	実習	1	1	1	1				○							片岡・鳥海	解剖実習:集中
		DP2-1-B	運動学Ⅰ	講義	2	2	2	2			○								石橋 敏郎	
		DP2-2-A	運動学Ⅱ	講義	2	2	2	2				○							石橋 敏郎	
		DP2-1-B	人間発達学	講義	2	2	2	2			○								奥田 憲一	
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	DP2-2-A	病理学	講義	2	2	2	2			○								引地 尚子	
		DP2-1-B	臨床心理学	講義	2	2	2	2			○								山田 幸代	
		DP2-2-A	小児科学	講義	2	2	2	2				○							小川・多久	オムニバス
		DP2-2-A	内科学	講義	2	2	2	2				○							宮崎 三枝子	
		DP2-2-A	整形外科	講義	2	2	2	2				○							河野 他	オムニバス
		DP2-2-A	神経内科学	講義	2	2	2	2				○							椎 裕 章	
	リハビリテーションの理念	DP2-2-A	精神医学Ⅰ	講義	2	2	2	2				○							金澤 耕介	
		DP2-2-A	臨床医学とリハビリテーション	講義	2	2	2	2				○							中 島 他	オムニバス
		DP2-2-B	リハビリテーション栄養学	講義	2	2	2	2					○						近藤 順子	
		DP2-1-A	リハビリテーション概論	講義	2	2	2	2		○									橋 元 他	オムニバス
専門教育科目	基礎理学療法学	DP3-2-B	地域保健学	講義	2	2	2	2				○							沖 勉	オムニバス
		DP4-2-B	臨床統計	演習	1	1	1	1					○						久保 昂大	
		DP2-1-A	理学療法学概論	講義	2	2	2	2		○									高橋 精一郎	
		DP2-1-C	理学療法ゼミナールⅠ	演習	1	1	1	1		○	○								中藤・高橋・橋元・石橋・廣滋・大峯・奥田・鳥海・井元・吉田・神崎・河上・時任・鈴木	
		DP2-2-A	理学療法ゼミナールⅡ	演習	1	1	1	1				○							奥田・高橋・橋元・石橋・廣滋・大峯・鳥海・井元・吉田・中藤・神崎・河上・時任・鈴木	
		DP2-3-A	理学療法ゼミナールⅢ	演習	1	1	1	1						○					吉田・高橋・橋元・石橋・廣滋・大峯・奥田・鳥海・井元・中藤・神崎・河上・時任・鈴木	
		DP2-3-A	理学療法基礎演習	演習	1	1	1	1						○					石橋・高橋・鳥海	
DP4-4-C	理学療法総合研究	演習	2	2	2	2							○	○			廣滋・高橋・橋元・石橋・大峯・奥田・鳥海・井元・吉田・中藤・神崎・河上・時任・鈴木			
DP4-3-A	理学療法研究法演習	演習	1	1	1	1								○			高橋・廣滋・大峯・奥田・井元・神崎・河上	オムニバス		

区分	ナンバリング	授業科目	授業形態	開講単位数	卒業必修	選択	理学療法士	園芸療法士	1年		2年		3年		4年		担当教員	備考			
									前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門 教育 科目	管理 理学	DP4-3-A	理学療法管理学	講義	2	2	2										橋元 隆				
	理学療法 評価学	DP2-1-B	理学療法評価学Ⅰ	講義	2	2	2			○								廣 滋 恵 一	オムニバス		
		DP2-2-A	理学療法評価学Ⅱ	演習	1	1	1				○							吉田 遊子			
		DP2-2-B	理学療法評価学Ⅲ	演習	1	1	1					○						吉田 遊子			
		DP2-2-B	理学療法評価学統合演習Ⅰ	演習	1	1	1						○					廣 滋 ・ 井 元 ・ 神 崎			
		DP2-3-A	理学療法評価学統合演習Ⅱ	演習	1	1	1							○				廣 滋 ・ 吉 田 ・ 中 藤 ・ 神 崎 ・ 時 任 ・ 鈴 木			
		DP2-2-A	動作分析演習Ⅰ	演習	1	1	1					○						中 藤 ・ 橋 元			
	DP2-2-B	動作分析演習Ⅱ	演習	1	1	1						○					石 橋 敏 郎				
	理学療法 治療学	DP2-1-A	運動療法学概論	講義	2	2	2			○								高 橋 ・ 大 峯	オムニバス		
		DP2-1-B	運動療法学演習	演習	1	1	1				○							石 橋 敏 郎			
		DP2-2-A	物理療法Ⅰ	演習	1	1	1					○						中 藤 佳 絵			
		DP2-2-B	物理療法Ⅱ	演習	1	1	1						○					中 藤 佳 絵			
		DP2-2-B	義肢装具学	講義	2	2	2						○					大 峯 三 郎			
		DP2-2-B	高次脳機能理学療法	演習	1	1	1							○				潤 ・ 鈴 木			
		DP2-2-B	中枢神経疾患理学療法Ⅰ	演習	1	1	1								○			鈴 木 雄 太			
		DP2-2-B	骨・関節疾患理学療法Ⅰ	演習	1	1	1									○		河 上 淳 一			
		DP2-2-B	神経・筋疾患理学療法	演習	1	1	1										○			鈴 木 雄 大	
		DP2-2-B	内部疾患理学療法Ⅰ	演習	1	1	1										○			井 元 淳	
		DP2-2-B	小児理学療法Ⅰ	演習	1	1	1										○			奥 田 憲 一	
		DP2-3-A	義肢装具学演習	演習	1	1	1										○			大 峯 三 郎	
		DP2-3-A	中枢神経疾患理学療法Ⅱ	演習	1	1	1										○			橋 元 ・ 鈴 木	
		DP2-3-A	骨・関節疾患理学療法Ⅱ	演習	1	1	1										○			河 上 ・ 時 任	
		DP2-3-A	内部疾患理学療法Ⅱ	演習	1	1	1											○			神 崎 良 子
		DP2-3-A	小児理学療法Ⅱ	演習	1	1	1											○			近 藤 他
		DP2-1-B	日常生活活動演習	演習	1	1	1											○			中 藤 ・ 橋 元
		DP2-4-B	理学療法総合演習Ⅰ	演習	1	1	1											○			石 橋 ・ 高 橋 ・ 橋 元 ・ 廣 滋 ・ 大 峯 ・ 奥 田 ・ 島 海 ・ 井 元 ・ 吉 田 ・ 中 藤 ・ 神 崎 ・ 河 上 ・ 時 任 ・ 鈴 木
		DP2-4-B	理学療法総合演習Ⅱ	演習	1	1	1											○			石 橋 ・ 高 橋 ・ 橋 元 ・ 廣 滋 ・ 大 峯 ・ 奥 田 ・ 島 海 ・ 井 元 ・ 吉 田 ・ 中 藤 ・ 神 崎 ・ 河 上 ・ 時 任 ・ 鈴 木
		DP3-3-A	高齢期理学療法学	講義	2	2	2											○			大 峯 三 郎
	DP3-2-B	スポーツ系理学療法	演習	1														○		時 任 真 幸	
	DP2-2-B	パラスポーツ	演習	1														○		時 任 真 幸	
	DP3-3-A	先端医療と理学療法	演習	1	2	3	2												○		廣 滋 ・ 高 橋 ・ 橋 元 ・ 石 橋 ・ 大 峯 ・ 奥 田 ・ 島 海 ・ 井 元 ・ 吉 田 ・ 中 藤 ・ 神 崎 ・ 河 上 ・ 時 任 ・ 鈴 木
	DP3-3-A	性差医療と理学療法	演習	1															○		吉 田 ・ 中 藤 ・ 神 崎
	DP3-3-A	予防理学療法	演習	1															○		廣 滋 恵 一
	療法 学域	DP3-3-A	生活環境論	講義	2	2	2											○		大 峯 ・ 吉 田	
		DP3-3-A	地域理学療法学	講義	2	2	2											○		廣 滋 ・ 奥 田 ・ 井 元 ・ 吉 田 ・ 中 藤	
	臨床 実習	DP1~3-3-A	臨床実習Ⅰ	実習	1	1	1											○		神 崎 ・ 廣 滋 ・ 奥 田 ・ 井 元 ・ 吉 田 ・ 中 藤 ・ 河 上 ・ 時 任 ・ 鈴 木	
		DP1~4-3-B	臨床実習Ⅱ	実習	4	4	4											○		吉 田 ・ 高 橋 ・ 橋 元 ・ 石 橋 ・ 廣 滋 ・ 大 峯 ・ 奥 田 ・ 井 元 ・ 中 藤 ・ 神 崎 ・ 河 上 ・ 時 任 ・ 鈴 木	
		DP1~4-3-B	臨床実習Ⅲ	実習	7	7	7											○		吉 田 ・ 高 橋 ・ 橋 元 ・ 石 橋 ・ 廣 滋 ・ 大 峯 ・ 奥 田 ・ 井 元 ・ 中 藤 ・ 神 崎 ・ 河 上 ・ 時 任 ・ 鈴 木	
		DP1~4-4-A	臨床実習Ⅳ	実習	7	7	7											○		吉 田 ・ 高 橋 ・ 橋 元 ・ 石 橋 ・ 廣 滋 ・ 大 峯 ・ 奥 田 ・ 井 元 ・ 中 藤 ・ 神 崎 ・ 河 上 ・ 時 任 ・ 鈴 木	
		DP1~4-4-A	臨床実習Ⅴ	実習	1	1	1											○		神 崎 ・ 石 橋 ・ 廣 滋 ・ 奥 田 ・ 井 元 ・ 吉 田 ・ 中 藤 ・ 河 上 ・ 時 任 ・ 鈴 木	
	開 格 取 得 に 関 する 科 目 に	DP1-1-A	園芸概論	講義	2	2	2			○										小 浦 誠 吾	
		DP1-1-B	園芸療法の基礎	講義	2	2	2				○									小 浦 誠 吾	
		DP1-2-B	園芸療法実習	実習	2	2	2					○	○							深 町 ・ 佐 野 石 橋 ・ 廣 滋	
		DP1-1-B	ガーデニング	演習	1	1	1											○		深 町 晃 次	
	専門教育科目104単位以上必修																				
卒業単位128単位以上																					
理学療法士国家試験受験資格要件単位数128単位																					

【履修単位表】リハビリテーション部 作業療法学科

区分	コード	授業科目	授業形態	開講単位数	卒業必修	選択	作業療法士	1年	2年	3年	4年	担当教員	備考	
														前期
基礎 教養科目	本学教育への理解	DP1-2-A	キャリア教育講義	2	2	2					○	橋元・高橋・石橋・佐野・澁	オムニバス	
		DP1-1-A	スタートアップ教育Ⅰ演習	1	1	1		○					吉岡・洞・佐野・四元・村田・深町・青山・平澤	オムニバス
		DP1-1-B	スタートアップ教育Ⅱ演習	1	1	1			○				吉岡・洞・佐野・四元・村田・深町・青山・平澤	オムニバス
		DP1-1-A	健康と栄養講義	2	2	2	2		○				渡辺 響子	
	DP1-1-A	北九州市のノーマライゼーション講義	2	2	2	2		○				宮 永 敬	市	
	DP1-1-C	食と農園演習	1	1	1	1		○	○				佐野・室井 由	
	科学的思考の基盤・人間と文化・社会への理解	DP1-1-A	医療人のための教育学Ⅰ講義	2	2	2	2		○				吉田 浩 一	
		DP3-1-A	社会福祉と地域ケア講義	2	2	2	2		○				竹 並 正 宏	
		DP1-1-A	医学倫理学講義	2	2	2	2		○				大 峯 三 郎	
		DP1-1-A	基礎心理学講義	2	2	2	2		○				佐 野 幹 剛	
		DP1-1-B	医療人のための教育学Ⅱ講義	2	2	2	2			○			吉田 浩 他	オムニバス
		DP1-1-B	医療人のための哲学講義	2	2	2	2			○			吉田 正 史	
	人間と科学への理解	DP2-1-A	基礎生物学講義	2	2	2	2		○				鳥 海 拓	
		DP2-1-A	基礎物理学講義	2	2	2	2		○				田 尾 悟	
		DP2-1-A	基礎化学講義	2	2	2	2		○				坂 尻 徹 也	
		DP3-1-B	医療人のための科学講義	2	2	2	2			○			久 保 昂 大	
		DP3-1-A	情報処理演習Ⅰ演習	1	1	1	1		○				久 保 昂 大	
		DP3-1-B	情報処理演習Ⅱ演習	1	1	1	1			○			久 保 昂 大	
	社会への理解	DP1-1-A	健康スポーツ科学演習	1	1	1	1		○				八 板 昭 仁	
		DP1-1-A	実用英語の基礎Ⅰ演習	1	1	1	1		○				梅 崎 義 雄	
		DP1-1-A	英会話Ⅰ演習	1	1	1	1		○				ロバート・サムナー	
		DP1-1-B	実用英語の基礎Ⅱ演習	1	1	1	1			○			梅 崎 義 雄	
		DP1-1-B	英会話Ⅱ演習	1	1	1	1			○			神 崎 淳 子	
		DP1-2-A	フランス語の基礎演習	1	1	1	1				○		コモン・ティエリ	
	DP1-2-A	中国語の基礎演習	1	1	1	1				○		方 如 偉		
	DP1-2-A	韓国語の基礎演習	1	1	1	1				○		元 慶 臣		
	基礎教養科目24単位以上必修													
	専門 基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	DP2-1-A	解剖学Ⅰ講義	2	2	2	2		○				片 岡 真 司
DP2-1-B			解剖学Ⅱ講義	2	2	2	2			○			片 岡 真 司	
DP2-1-A			生理学Ⅰ講義	2	2	2	2		○				鳥 海 拓	
DP2-1-B			生理学Ⅱ講義	2	2	2	2			○			鳥 海 拓	
DP2-2-A			解剖生理学総合実習	1	1	1	1			○			片 岡 ・ 鳥 海	解剖実習:集中
DP2-1-B			運動学Ⅰ講義	2	2	2	2			○			石 橋 敏 郎	
DP2-2-A			運動学Ⅱ講義	2	2	2	2				○		石 橋 敏 郎	
DP2-1-B			人間発達学講義	2	2	2	2			○			佐 野 幹 剛	
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進		DP2-2-A	病理学講義	2	2	2	2			○			引 地 尚 子	
		DP2-1-B	臨床心理学講義	2	2	2	2			○			山 田 幸 代	
		DP2-2-A	小児科学講義	2	2	2	2			○			小 川 ・ 多 久	オムニバス
		DP2-2-A	内科学講義	2	2	2	2			○			宮 崎 三 枝 子	
		DP2-2-A	整形外科学講義	2	2	2	2			○			河 野 他	オムニバス
		DP2-2-A	神経内科学講義	2	2	2	2			○			権 裕 章	
		DP2-2-A	精神医学Ⅰ講義	2	2	2	2			○			金 澤 耕 介	
		DP2-2-B	精神医学Ⅱ講義	2	2	2	2				○		金 澤 耕 介	
		DP2-2-A	臨床医学とリハビリテーション講義	2	2	2	2			○			中 島 他	オムニバス
		DP2-2-B	リハビリテーション栄養学講義	2	2	2	2				○		近 藤 順 子	
念1と保健医療福祉の連携	DP2-1-A	リハビリテーション概論講義	2	2	2	2		○				橋 元 他	オムニバス	
	DP3-2-B	地域保健学講義	2	2	2	2				○		沖 勉	オムニバス	
DP3-2-B	臨床統計演習	1	1	1	1					○		久 保 昂 大		

区分	授業科目	授業形態	開講単位数	卒業必修	選択	作業療法士	園芸療法士	1年		2年		3年		4年		担当教員	備考
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門教育科目	基礎作業療法学	DP2-1-A	作業療法学概論	講義	2	2	2		○							潤・青山	オムニバス
		DP4-1-A	基礎作業演習Ⅰ	演習	1	1	1		○							平澤・村田・青山	オムニバス
		DP4-2-A	基礎作業演習Ⅱ	演習	1	1	1				○					四元・潤	オムニバス
		DP4-1-C	基礎作業実習	実習	1	1	1		○	○						深町・村田・吉岡・平澤	オムニバス
		DP3-1-C	作業療法ゼミナールⅠ	演習	1	1	1		○	○						吉岡・潤・佐野・四元・村田・深町・青山・平澤	
	DP3-2-C	作業療法ゼミナールⅡ	演習	1	1	1					○	○			青山・潤・佐野・四元・村田・深町・吉岡・平澤		
	学管理作業療法学	DP3-3-A	作業療法管理学	講義	2	2	2					○				潤・吉岡	オムニバス
		DP2-1-B	作業療法評価学	講義	2	2	2			○						吉岡・青山	オムニバス
	作業療法評価学	DP2-2-A	身体機能作業療法評価演習Ⅰ	演習	1	1	1				○					四元・吉岡	オムニバス
		DP2-2-B	身体機能作業療法評価演習Ⅱ	演習	1	1	1				○					吉岡・四元	オムニバス
		DP2-2-A	精神機能作業療法評価演習	演習	1	1	1				○					青山・平澤	オムニバス
		DP2-2-B	高次脳機能作業療法評価演習	演習	1	1	1				○					四元孝道	
		DP2-2-A	発達期作業療法評価演習	演習	1	1	1				○					佐野幹剛	
	DP2-2-A	生活機能評価	演習	1	1	1				○					四元・青山・潤	オムニバス	
	作業療法治療学	DP4-2-B	運動器疾患作業療法学	講義	2	2	2					○				吉岡・奥村	オムニバス
		DP4-2-B	中枢神経疾患作業療法学	講義	2	2	2					○				潤・四元	オムニバス
		DP4-3-A	内部疾患作業療法学	講義	2	2	2						○			四元・吉岡	オムニバス
		DP4-2-B	精神疾患作業療法学Ⅰ	講義	2	2	2					○				平澤・青山	オムニバス
		DP4-3-A	精神疾患作業療法学Ⅱ	講義	2	2	2						○			深町・平澤・青山	オムニバス
		DP4-2-B	発達期作業療法演習Ⅰ	演習	1	1	1					○				佐野幹剛	
		DP4-3-A	発達期作業療法演習Ⅱ	演習	1	1	1						○			佐野・潤	オムニバス
		DP2-3-A	義肢装具学	講義	2	2	2						○			奥村チカ子	
		DP4-3-A	高次脳機能作業療法演習	演習	1	1	1						○			潤・雅子	
		DP4-3-A	高齢期作業療法演習	演習	1	1	1						○			村田奈保子	
		DP2-2-B	日常生活活動支援	演習	1	1	1						○			村田・四元	オムニバス
		DP2-3-A	生活支援工学	講義	2	2	2							○		寺師他	オムニバス
		DP3-3-A	作業療法研究法	演習	1	1	1							○		潤・佐野・四元・村田・深町・吉岡・青山・平澤	
		DP4-3-C	臨床作業療法演習	演習	1	1	1							○	○	青山・潤・佐野・四元・村田・深町・吉岡・平澤・奥村	
		DP2-4-B	作業療法基礎演習	演習	1	1	1								○	潤・佐野・石橋・四元・村田・島海・深町・吉岡・青山・平澤	
	DP2-4-B	作業療法専門演習	演習	1	1	1								○	潤・佐野・四元・村田・深町・吉岡・青山・平澤		
DP4-4-B	手の機能とICT	演習	1										○	潤・吉岡	オムニバス		
DP4-4-B	地域精神保健作業療法演習	演習	1										○	平澤・大丸	オムニバス		
DP4-4-B	認知症ケア支援	演習	1										○	村田・青山	オムニバス		
DP4-4-B	パラスポーツ	演習	1	1	6	1							○	時任真幸			
DP4-4-B	福祉住環境演習	演習	1										○	奥村チカ子			
DP3-4-C	作業療法総合研究	演習	2										○	○	潤・佐野・四元・村田・深町・吉岡・青山・平澤		
地域作業療法学	DP2-3-A	地域作業療法学	講義	2	2	2						○			佐野・四元・大丸	オムニバス	
	DP3-3-A	地域マネジメント演習	演習	1	1	1							○		潤・吉岡	オムニバス	
	DP2-3-A	職業関連支援	演習	1	1	1							○		平澤・村田	オムニバス	
臨床実習	DP1~2-2B	臨床実習Ⅰ	実習	2	2	2						○			吉岡・四元・村田・深町・青山・平澤		
	DP1~4-3-B	臨床実習Ⅱ	実習	4	4	4							○		潤・佐野・四元・村田・深町・吉岡・青山・平澤		
	DP1~4-3-B	臨床実習Ⅲ	実習	8	8	8								○	潤・佐野・四元・村田・深町・吉岡・青山・平澤		
	DP1~4-4-A	臨床実習Ⅳ	実習	8	8	8								○	潤・佐野・四元・村田・深町・吉岡・青山・平澤		
	DP1~4-4-A	臨床実習Ⅴ	実習	1	1	1								○	潤・佐野・四元・村田・深町・吉岡・青山・平澤		
資格取得科目	DP1-1-A	園芸概論	講義	2	2	2	2	○							小浦誠吾		
	DP1-1-B	園芸療法の基礎	講義	2	2	2	2		○						佐野・深町・石橋・廣滋		
	DP1-2-B	園芸療法実習	実習	2	2	2	2			○	○				深町・佐野・石橋・廣滋		
	DP1-1-B	ガーデニング	演習	1	1	1	1		○						深町晃次		
専門教育科目108単位以上必修																	
卒業単位132単位以上																	
作業療法士国家試験受験資格要件単位数132単位																	
(専門基礎科目41単位・専門科目66単位)																	

## 【履修単位表】 大学院 健康科学研究科

区分	科目コード	授 業 科 目	教科担任	1年		2年	
				前期	後期	前期	後期
必 修 科 目	1900037	健康科学特別講義Ⅰ	杉元 康志 高橋 精一郎 佐野 幹剛 石橋 敏郎 橋元 隆 大峯 三郎 淵 雅子 池本 美智子 奥田 憲一 廣滋 恵一 渡邊 啓一 柳原 延章 大丸 幸 原 研治 矢澤格	2			
	1900050	健康科学研究法特論Ⅰ	杉元 康志 高橋 精一郎 佐野 幹剛 石橋 敏郎 橋元 隆 大峯 三郎 淵 雅子 池本 美智子 奥田 憲一 廣滋 恵一 渡邊 啓一 柳原 延章 大丸 幸 原 研治 矢澤格	2			
	1900019	特 別 研 究 Ⅰ	杉元 康志 高橋 精一郎 佐野 幹剛 石橋 敏郎 橋元 隆 大峯 三郎 淵 雅子 池本 美智子 奥田 憲一 廣滋 恵一 渡邊 啓一	2			
	1900020	特 別 研 究 Ⅱ	杉元 康志 高橋 精一郎 佐野 幹剛 石橋 敏郎 橋元 隆 大峯 三郎 淵 雅子 池本 美智子 奥田 憲一 廣滋 恵一 渡邊 啓一			6	

区分	科目コード	授 業 科 目	教科担任	1年		2年	
				前期	後期	前期	後期
選 択 科 目	1900038	健康科学特別講義Ⅱ	杉元 康志 高橋 精一郎 佐野 幹剛 石橋 敏郎 橋元 隆 大峯 三郎 淵 雅子 池本 美智子 奥田 憲一 廣滋 恵一 渡邊 啓一 大丸 幸 柳原 延章		2		
	1900051	健康科学研究法特論Ⅱ	杉元 康志 高橋 精一郎 佐野 幹剛 石橋 敏郎 橋元 隆 大峯 三郎 淵 雅子 池本 美智子 奥田 憲一 廣滋 恵一 渡邊 啓一 大丸 幸 柳原 延章		2		
	1900045	栄養生理学特論Ⅰ	原 研 治		2		
	1900046	栄養生理学特論Ⅱ	原 研 治			2	
	1900001	臨床栄養学特論Ⅰ	池 本 美 智 子	2			
	1900002	臨床栄養学特論Ⅱ	池 本 美 智 子		2		
	1900003	食品学特論Ⅰ	杉 元 康 志	2			
	1900004	食品学特論Ⅱ	杉 元 康 志		2		
	1900007	生化学特論Ⅰ	渡 邊 啓 一	2			
	1900008	生化学特論Ⅱ	渡 邊 啓 一		2		
	1900009	栄養教育特論Ⅰ	池 本 美 智 子	2			
	1900010	栄養教育特論Ⅱ	池 本 美 智 子		2		
	1900011	薬理学特論Ⅰ	柳 原 延 章	2			
	1900012	薬理学特論Ⅱ	柳 原 延 章		2		
	1900015	解剖生理学特論Ⅰ	矢 澤 格	2			
	1900016	解剖生理学特論Ⅱ	矢 澤 格		2		
	1900025	リハビリテーション学特論Ⅰ	橋 元 ・ 大 丸	2			
	1900052	リハビリテーション学特論Ⅱ	大 峯 三 郎		2		
	1900028	健康運動機能特論Ⅰ	石 橋 ・ 廣 滋	2			
	1900053	健康運動機能特論Ⅱ	石 橋 ・ 廣 滋		2		
	1900039	神経障害支援特論Ⅰ	高 橋 精 一 郎		2		
	1900054	神経障害支援特論Ⅱ	淵 雅 子			2	
	1900033	地域活動支援特論Ⅰ	大 丸 ・ 佐 野		2		
	1900055	地域活動支援特論Ⅱ	大 丸 ・ 淵			2	
	1900035	環境健康生活特論Ⅰ	奥 村 チ カ 子		2		
	1900056	環境健康生活特論Ⅱ	奥 村 チ カ 子			2	
	1900041	小児リハビリテーション支援特論Ⅰ	佐 野 ・ 奥 田	2			
	1900057	小児リハビリテーション支援特論Ⅱ	佐 野 ・ 奥 田		2		
	1900043	精神科リハビリテーション学特論Ⅰ	大 丸 幸	2			
	1900058	精神科リハビリテーション学特論Ⅱ	大 丸 幸		2		

(修了要件)

1. 最低取得単位数は30単位とする。
2. 修士論文の審査に合格すること。

注) 特別研究ⅠおよびⅡは研究指導教員が担当する。

## 「臨床栄養師認定講座」について

### 臨床栄養師の定義

「臨床栄養師とは、人間栄養学に基づいた臨床栄養の知識、技術及びマネジメント能力を習得し、栄養ケア・マネジメントの質の向上に努めることのできる能力を有している管理栄養士」であり、同資格取得者は「病院における栄養サポートチーム加算の専従配置になること」ができる（一般社団法人日本健康・栄養システム学会）。

### 臨床栄養師研修

米国の登録栄養士の教育制度を手本にした管理栄養士のためのインターン研修制度。100 時間の認定講座と 900 時間の臨床研修（一般病院、医療療養病床、回復期リハビリ、介護保険施設）、地域栄養活動（外来・訪問栄養食事指導、介護予防のための栄養改善サービス等）、臨床研修（NST を含める）の一部は症例検討等で置き換えることができる。修了者は認定試験、論文試験合格後、臨床栄養師の資格が授与されるとともに、栄養サポートチーム加算の要件を満たす。

### 臨床栄養師承認科目（一般社団法人日本健康・栄養システム学会）

科目名	履修相当時間数	認定講座相当科目
臨床栄養学特論Ⅰ	4	栄養アセスメント・栄養ケア計画
薬理学特論Ⅰ	6	経腸・静脈栄養法
栄養教育特論Ⅰ	4	栄養教育（生活習慣病）
栄養教育特論Ⅰ	6	栄養教育（低栄養状態）
栄養教育特論Ⅰ	2	栄養教育（栄養教育の基本）
栄養教育特論Ⅰ	2	地域栄養活動
地域活動支援特論Ⅰ	8	経営の基礎

【カリキュラムマップ】 食物栄養学部 食物栄養学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

DP1：公衆衛生、公衆栄養の知識に基づき、食を通して地域住民の健康生活と福祉の向上に貢献できる能力を有している

DP2：傷病者を対象とする栄養管理及び指導のための高度な専門知識を有している

DP3：豊かな食生活を実現するために必要な食文化、調理科学的知識、調理技能を有している

DP4：社会からの信頼に応えるため、専門的知識、技能及び教養を継続的に修得する向上心を有している

※栄養教諭の資格取得のためには、児童・生徒の食指導に最低限必要な資質・能力を有することが求められる

	DP1	DP2	DP3	DP4	教職に関する専門教育科目※
四年次履修	【専門教育科目】 応用栄養学Ⅲ 栄養教育論Ⅲ 食健康センター活動(演習) 運動処方論	【専門教育科目】 食事介助実習(学外) (社会福祉施設)	【専門教育科目】 料理特別実習Ⅰ(洋料理) 料理特別実習Ⅱ(和料理) 料理特別実習Ⅲ(中華料理) 食品機能論 食品の官能評価・鑑別演習	【専門教育科目】 管理栄養士演習Ⅰ 管理栄養士演習Ⅱ 専門ゼミナール 卒業論文	教職実践演習(栄養教諭) 栄養教育実習事前・事後指導 栄養教育実習
三年次履修	【基礎教養科目】 スポーツ栄養学  【専門教育科目】 公衆衛生学Ⅰ 公衆衛生学Ⅱ 運動生理学 栄養教育論実習Ⅱ 公衆栄養学Ⅱ 公衆栄養学実習(学内) 臨地実習Ⅱ (保健所・保健センター・ 病院・介護老人保健施設) 栄養福祉論 社会福祉援助技術	【専門教育科目】 病態生理学 臨床栄養学Ⅱ 臨床栄養学Ⅲ 食物とアレルギー 臨床栄養学実習Ⅰ 臨床栄養学実習Ⅱ 臨地実習指導(演習) 臨地実習Ⅰ (病院・介護老人保健施設) 栄養薬理学Ⅰ 栄養薬理学Ⅱ 高齢者心理学	【専門教育科目】 食品加工学 食品学実験Ⅱ 食品加工学実習 給食経営管理論 給食管理実習 臨地実習Ⅲ(特定給食施設) 栄養士のための薬膳 (集中講義) 細菌性食中毒学	【専門教育科目】 キャリアデザイン	児童・生徒の栄養指導Ⅰ 児童・生徒の栄養指導Ⅱ 教育相談 (カウンセリング含む) 栄養教育実習事前・事後指導
二年次履修	【基礎教養科目】 健康スポーツ科学Ⅱ  【専門教育科目】 健康管理概論 社会福祉論 応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学実習 栄養教育論Ⅰ 栄養教育論Ⅱ 栄養教育実習Ⅰ 公衆栄養学	【専門教育科目】 有機化学 生化学Ⅱ 疾病の成り立ちと病態 生化学実験 解剖生理学実験 基礎栄養学 基礎栄養学実験 臨床栄養学Ⅰ 栄養カウンセリング リハビリテーション概論	【専門教育科目】 食品学実験Ⅰ(集中実験) 食品衛生学実験 調理学実習Ⅲ 給食管理 食品学各論 食品バイオテクノロジー	【基礎教養科目】 キャリアガイダンスⅡ 実用英語Ⅰ 実用英語Ⅱ  【専門教育科目】 栄養情報処理演習Ⅰ 栄養情報処理演習Ⅱ	教育制度論 特別支援教育概論 教育課程論 道德教育の理論と方法 総合的な学習と特別活動 教育方法論 生徒指導の理論と方法
初年次履修	【基礎教養科目】 食と経済 日本国憲法 健康スポーツ科学Ⅰ 栄養士のための農園演習 食品流通論	【基礎教養科目】 人間関係の心理 基礎生物学 食物と薬 基礎化学 化学  【専門教育科目】 解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 生化学Ⅰ 微生物学 解剖生理学実習	【基礎教養科目】 食と哲学 倫理学 フランス語の基礎 料理とフランス語 中国語の基礎 料理と中国語  【専門教育科目】 食品学総論 食品基礎実験 食品衛生学 調理学 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ 食卓デザイン論	【基礎教養科目】 キャリアガイダンスⅠ 基礎統計学 コンピューターリテラシーⅠ コンピューターリテラシーⅡ 実用英語の基礎Ⅰ 実用英語の基礎Ⅱ 国際理解(海外研修)	教職概論 教育原理 教育心理学

【カリキュラムマップ】リハビリテーション学部 理学療法学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

DP1：建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇氣・親和・愛・知性）を身につけている

DP2：理学療法に必要な医学的基礎知識を修得し、専門的知識と技術を有している

DP3：保健・医療・福祉の領域において、理学療法の科学性と専門的創造性を発揮して人々の健康生活に貢献する力を身につけている

DP4：自らの専門領域における課題や問題解決のために、調査・研究を通して、理学療法の発展に努める意欲を有している

	DP1	DP2	DP3	DP4
四年次履修	臨床実習V			
	臨床実習IV			
		【専門教育科目】 理学療法総合演習Ⅰ 理学療法総合演習Ⅱ		【専門教育科目】 理学療法総合研究
三年次履修	臨床実習Ⅲ			
	臨床実習Ⅱ			
		臨床実習Ⅰ		
		【専門教育科目】 骨・関節疾患理学療法Ⅱ 中枢神経疾患理学療法Ⅱ 理学療法ゼミナールⅢ 義肢装具学演習 内部疾患理学療法Ⅱ 小児理学療法Ⅱ 理学療法評価学統合演習Ⅱ 理学療法基礎演習	【専門教育科目】 高齢期理学療法 先端医療と理学療法 性差医療と理学療法 予防理学療法 生活環境論 地域理学療法	【専門教育科目】 理学療法研究法演習 理学療法管理学
二年次履修	【基礎教養科目】 キャリア教育 中国語の基礎 韓国語の基礎 フランス語の基礎  【資格取得に関する科目】 園芸療法実習	【専門基礎科目】 リハビリテーション 栄養学 臨床医学と リハビリテーション 神経内科学 内科学 解剖生理学総合実習 バラスポーツ 精神医学Ⅰ 整形外科学 小児科学 病理学 運動学Ⅱ	【専門教育科目】 神経・筋疾患理学療法 骨・関節疾患 理学療法Ⅰ 中枢神経疾患 理学療法Ⅰ 理学療法評価学 統合演習Ⅰ 理学療法評価学Ⅱ 理学療法ゼミナールⅡ 物理療法Ⅰ 物理療法Ⅱ 義肢装具学 高次脳機能理学療法 内部疾患理学療法Ⅰ 小児理学療法Ⅰ 理学療法評価学Ⅲ 動作分析演習Ⅰ 動作分析演習Ⅱ	【専門基礎科目】 地域保健学  【専門教育科目】 スポーツ系理学療法
				【専門基礎科目】 臨床統計
初年次履修	【基礎教養科目】 スタートアップ養育Ⅰ スタートアップ教育Ⅱ 健康と栄養 医療人のための哲学 食と農園 北九州市のノーマライゼーション 医療人のための教育学Ⅰ 医療人のための教育学Ⅱ 基礎心理学 医学倫理学 健康スポーツ科学 実用英語の基礎Ⅰ 実用英語の基礎Ⅱ 英会話Ⅰ 英会話Ⅱ  【資格取得に関する科目】 園芸概論 園芸療法の基礎 ガーデニング	【基礎教養科目】 基礎生物学 基礎物理学 基礎化学  【専門基礎科目】 解剖学Ⅰ 解剖学Ⅱ 生理学Ⅰ 生理学Ⅱ 運動学Ⅰ 人間発達学 リハビリテーション 概論 臨床心理学	【専門教育科目】 理学療法概論 理学療法ゼミナールⅠ 運動療法概論 運動療法学演習 理学療法評価学Ⅰ 日常生活活動演習	【基礎教養科目】 社会福祉と地域ケア 医療人のための科学
				【基礎教養科目】 情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ

【カリキュラムマップ】リハビリテーション学部 作業療法学科

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

- DP1: 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性(勇気・親和・愛・知性)を身につけている
- DP2: 作業療法に必要な基礎医学、リハビリテーション医学および専門分野の基本的知識(知性)を有している
- DP3: 対象者の生活を地域との関係とQOL(生活の質)の観点から科学的に考えることができる
- DP4: 他者と協働して作業療法を実践できる力(勇気・親和)を持っている

	DP1	DP2	DP3	DP4
四年次履修	臨床実習V			
	臨床実習IV			
三年次履修	臨床実習III			
	臨床実習II			
二年次履修	臨床実習I		【専門基礎科目】 地域保健学 臨床統計	【専門教育科目】 発達期作業療法演習 I 精神疾患作業療法学 I 基礎作業演習 II 運動器疾患作業療法学 中枢神経疾患作業療法学
	【基礎教養科目】 キャリア教育 中国語の基礎 韓国語の基礎 フランス語の基礎  【資格取得に関する科目】 園芸療法実習	【専門基礎科目】 リハビリテーション 栄養学 臨床医学とリハビリテーション 神経内科学 内科学 解剖生理学総合実習 精神医学 I 精神医学 II 整形外科学 小児科学 病理学 運動学 II	【専門教育科目】 生活機能評価 日常生活活動支援 発達期作業療法 評価演習 精神機能作業療法 評価演習 身体機能作業療法 評価演習 I 身体機能作業療法 評価演習 II 高次脳機能作業療法 評価演習	【専門教育科目】 作業療法総合研究
初年次履修	【基礎教養科目】 スタートアップ養育 I スタートアップ教育 II 健康と栄養 医療人のための哲学 食と農園 北九州市のノーマライゼーション 医療人のための教育学 I 医療人のための教育学 II 基礎心理学 医学倫理学 健康スポーツ科学 実用英語の基礎 I 実用英語の基礎 II 英会話 I 英会話 II  【資格取得に関する科目】 園芸概論 園芸療法基礎 ガーデニング	【基礎教養科目】 基礎生物学 基礎物理学 基礎化学  【専門基礎科目】 解剖学 I 解剖学 II 生理学 I 生理学 II 運動学 I 人間発達学 リハビリテーション 概論 臨床心理学	【専門教育科目】 作業療法学概論 作業療法評価学	【基礎教養科目】 医療人のための科学 情報処理演習 I 情報処理演習 II 社会福祉と地域ケア  【専門教育科目】 作業療法ゼミナール I
	【基礎教養科目】 手の機能とICT 地域精神保健作業療法演習 認知症ケア支援 福祉住環境演習 パラスポーツ	【専門教育科目】 作業療法専門演習 作業療法基礎演習	【専門教育科目】 作業療法管理学 地域マネジメント演習 作業療法研究法	【専門教育科目】 臨床作業療法演習 高次脳機能作業療法演習 高齢期作業療法演習 内部疾患作業療法学 精神疾患作業療法学 II 発達期作業療法演習 II

## &lt;食物栄養学部&gt;

## □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 建学の精神である「勇気、親和、愛、知性」の調和のとれた人間性の実現を目指して、教科教育のみならず、様々な実習教育や多様な行事教育を取り入れる
2. 基礎教養科目では、「食の番人」的役割を果たす管理栄養士が備えるべき教養と知性、専門教育科目の学習に必要な基礎知識の修得を図る
3. 専門教育科目では、栄養士に必要な知識と技能の修得を主眼としている専門教育科目は管理栄養士国家試験受験資格の取得に必要な「管理栄養士基本科目」とその他の専門科目群から構成されている
4. 管理栄養士基本科目では、食指導、食療法、食育などの専門知識と技能の体系的な修得を図る
5. その他の専門科目では、地域住民の健康生活と福祉の向上を目指し、食とリハビリテーション、食と運動、食と薬などの関連性について理解を深める
6. 教職に関する専門教育科目では、栄養教諭一種免許状の取得を目指すとともに、次世代の担い手である子供たちの食生活と健康を守るために必要な知識と技術を修得する

## &lt;リハビリテーション学部&gt;

## □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を養うために様々な基礎教養科目並びに行事教育を取り入れる
2. 理学療法と作業療法に関する専門科目を設置すると共に、各学科の特徴に即した幅広い分野の科目を配置する
3. 学外での臨床実習に関する科目を配置し、各学科の専門科目群と臨床実習を有機的に結びつける。
4. 科学的・論理的思考能力を養うために各学科において臨床データの取り扱い方や臨床的介入における統計学的分析方法等の科目を設置する

## 〔リハビリテーション学部 理学療法学科〕

## □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を養うために様々な基礎教養科目並びに行事教育を取り入れる
2. 専門科目として疾病や障害に対する理学療法に加えて、「スポーツ系理学療法」や「生活環境」などを設置し、健康増進、障害予防、福祉住環境整備や障害者スポーツの幅

広い分野の科目を配置する

3. 「臨床実習Ⅰ～Ⅴ」では、学内での「理学療法評価学」や「理学療法治療学」「地域理学療法学」などの理学療法専門科目群と臨床施設での臨床実習を有機的に結び付ける
4. 科学的・論理的思考能力を養うために、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」や「臨床統計」「理学療法研究法演習」において、臨床データの取り扱い方や統計学的分析方法等の科目を設置する

[リハビリテーション学部 作業療法学科]

□ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を養うために、基礎教養科目並びに多様な行事教育を取り入れる
2. 専門科目の区分に「作業療法評価学」と「作業療法治療学」を設置し、作業療法専門科目を作業療法の領域ごとに系統的に編成し、階層的に配置する
3. 「臨床実習Ⅰ～Ⅴ」を各学年に配置し、作業療法専門科目群と臨床実習を有機的に結びつける
4. 科学的・論理的思考能力を養うために、「作業療法ゼミナールⅠ～Ⅲ」、「作業療法研究法」を通して、作業療法の介入によるデータを分析し統計的手法を学ぶ

<大学院健康科学研究科健康栄養学専攻>

□ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

健康科学研究科では、食物栄養学部とリハビリテーション学部のどちらの出身者においても「食とリハビリテーション」を総括的に捉えることができるための知識の修得を目指すカリキュラムを組んでいます。

必修科目である「健康科学特別講義」、「健康科学研究法特論」をはじめ、選択科目である「臨床栄養学特論」、「食品学特論」、「生化学特論」、「栄養教育特論」、「薬理学特論」、「食品加工学特論」、「解剖生理学特論」、「リハビリテーション学特論」、「健康運動機能特論」、「神経障害支援特論」、「地域活動支援特論」、「環境健康生活特論」、「小児リハビリテーション支援特論」、「精神科リハビリテーション学特論」を学びます。

それにより「食とリハビリテーション」を統合した学識を身につけ、更に「特別研究」においてひとつのテーマに取り組んで研究を進めることによって研究者としての手法、態度、技能を修得することを目指しています。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。]

## <現状>

基礎教養科目に関しては、食物栄養学部食物栄養学科では 29 科目、リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科ではそれぞれ 27 科目（共通開設科目含む）を開設している（履修単位表）。両学部ともに、大学生・社会人・職業人として学修・生涯設計を考えるキャリア教育を取り入れ、講師には斯業の著名人や企業人、OB や OG を招き、教育効果の向上を図っている。

両学部がそれぞれ管理栄養士、理学療法士、作業療法士の養成施設であることから、情報処理、語学、社会・自然科学といったいわゆる一般教養に加え、各資格取得の意欲や職業倫理の涵養などを目的に食と経済、農園実習、ノーマライゼーションなどそれぞれの職域と関連する科目を開設して学修を支援しており、大学設置基準並びに養成施設としての責務を両立しうよう基礎教養課程の編成・実施に努めている。

### 食物栄養学部 食物栄養学科

食物栄養学部では「食と哲学」、「倫理学」を必修としている。「食と哲学」では食の根本的意義や食をめぐる諸問題を哲学的視点から考察し、全体を通じて論理的思考力を涵養することを狙いの一つとしている。「倫理学」では管理栄養士としての倫理観を養う授業を実施している。更に「キャリアガイダンスⅠ」ではアカデミックスキルの習得を目指し、「キャリアガイダンスⅡ」では読書ノートを課すことで文章力を高め、調理ノートを課すことで調理経験を積み、食材の目測能力を高める機会を設けている。「化学」を必修とすることで、専門教育である「生化学」や「基礎栄養学」の理解を深めることができるようにしている。「基礎統計学」では管理栄養士の業務に必要な統計手法の習得を目指している。更に選択科目として「栄養士のための農園演習」を開講し、食材を育てる体験を通して、生産者への理解を深めることができる。選択科目の「コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ」では基礎的な情報活用能力を育成し、必修科目である「栄養情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」へとつないでいる。このように基礎教養科目と専門教育科目との関連は明確である。

### リハビリテーション学部

リハビリテーション学部では、1 年次には基礎教養科目を中心に専門基礎科目や専門教育科目および園芸療法士（希望者のみ）を取得するための科目を配置している。2 年次は専門基礎科目と専門教育科目を中心に配置し、3 年次と 4 年次には臨床実習を中心として専門教育科目および総合演習科目や総合研究科目を配置している。理学療法学科では、「骨・関節疾患理学療法」や「スポーツ系理学療法」、作業療法学科では、「発達期作業療法演習」や「日常生活活動支援」などが特色あるカリキュラムである。

### 理学療法学科

基礎教養科目に「スタートアップ教育」を配置し、建学の精神に掲げる「勇気、親和、愛、知性」という4つの心を高め、本学教育への理解を深めていけるようにしている。また、本学部の特徴でもある「健康と栄養」「食と農園」といった食と栄養に関する内容、「北九州市のノーマライゼーション」を選択科目として配置している。総合的な臨床実践力を高めるために、医学的知識や統合的な判断力を身につける科目群および実践的で幅広い領域の実習を組み込んでいる。具体的には、1年次には基礎医学、2年次には臨床医学を組み込み、幅広い医学的な知識を学ぶことによって治療対象者の疾患や障害の全体を捉える視点を養っている。こうした知識が実践的な理学療法の効果に結び付いていけるよう「情報処理演習」や「医療人のための科学」等を通じて臨床実習の基礎作りを行っている。

## 作業療法学科

身体領域から精神領域、発達期領域まで、幅広い領域を深く掘り下げるカリキュラムである。具体的には、初年次の専門基礎科目として「解剖学」や「栄養学」などの基礎医学を学ぶとともに学外実習を取り入れ、建学の精神「筑紫の心」に基づく人格教育とリハビリテーション医療との総合学習のために「スタートアップ教育」を置き、2年次の「キャリア教育」によりさらなる理解を深めている。また幅広い領域の疾患に対応した臨床医学や3年次の専門基礎科目として作業療法評価や「発達期作業療法演習」や「日常生活活動支援」など作業療法の特徴ある治療知識と技術を修得し、臨床実習での実践と実際の医療現場での学びへと深めていく。更に、選択科目により園芸療法士やパラスポーツ指導員などの認定資格も取得も可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

### <現状>

本学はそれぞれの教育目標に照らし各学科が入学者受け入れ方針を規定し、学生便覧、大学案内、募集要項、ウェブサイトなど機会をとらえて公開するよう努めている。

その詳細については、静的な公開にとどまらず、本学教職員が学内外で行うオープンキャンパス、進学説明会、高校の進路指導部への訪問、出前授業等を通して、受験生や保護者、高等学校教員等に十分説明し、志願者の志望と本学の目的にミスマッチが生じないよう努めている。

既述のとおり、本学の学部は国家資格の養成施設であると同時に建学の精神に則った地域貢献を旨としているため、アドミッション・ポリシーは入学者選抜の重要な基準として機能している。本学では各種入学選抜を採用しているが、とくに志願者の多様な興味や経歴を評価することのできる総合型選抜や学校推薦型選抜（前期・後期）においては、その面談や面接の機会を活用して本学の教育理念、教育方針、教育課程について相互確認する重要基準として機能している（提出資料 20）。各種入学者選抜の具体的な選考基準、評価

対象については募集要項に一覧表を掲載し、各入学者選抜の特色が一目でわかるよう配慮している。

入学者選抜にあたっては教務部教務課および教務部企画広報課がアドミッション・オフィスとして機能し、高等学校教員や受験生・保護者、一般市民からの各種照会に対応するとともに、志願者の重要関心事である受験料、学費、教科書代等の諸経費についても募集要項（備付資料 26）及び本学ウェブサイト等に明記して志願者の不安緩和に努めている。

又、入学者選抜に関する高等学校との連携については、毎年複数回行っている各地の高校訪問を通じて情報の収集および共有に努めている。

## 募集要項より入試の配点

### 九州栄養福祉大学入学試験選考の配点について

<p>1. 総合型選抜</p> <p>面談 50%      〔観点：学習意欲、積極性、表現力等〕</p> <p>課題 20%      〔レポート形式、課題テーマは健康に関わること等〕</p> <p>書類審査 30%   〔調査書、志望理由書、活動報告書〕</p>
<p>2. 学校推薦型選抜（前期・後期）</p> <p>書類審査 50%   〔調査書：全体の学習成績の状況、出席状況、学校内外での活動〕</p> <p>小論文 40%     〔2問出題・各400字程度〕</p> <p>面接 10%       〔観点：学習意欲、積極性、表現力等〕</p>
<p>3. 一般選抜（前期）</p> <p>学科試験 100% 〔2科目を選択・各100点満点 合計200点〕</p> <p>書類審査：点数化なし                   〔調査書・出願書類により主体性を評価しますが点数化はしません〕</p>
<p>4. 一般選抜（後期）</p> <p>小論文90%     〔2問出題・各400字程度〕</p> <p>面接 10%       〔観点：学習意欲、積極性、表現力等〕</p> <p>書類審査：点数化なし                   〔調査書・出願書類により主体性を評価しますが点数化はしません〕</p>
<p>5. 大学入学共通テスト利用選抜（前期・後期）</p> <p>学科試験 100% 〔2科目を選択・各100点満点 合計200点〕</p> <p>書類審査：点数化なし                   〔調査書・出願書類により主体性を評価しますが点数化はしません〕</p>
<p>6. 社会人選抜（前期・後期）</p> <p>小論文60%     〔2問出題・各400字程度〕</p> <p>書類審査20%   〔出願書類〕</p> <p>面接20%</p>

※「志望理由書」及び「調査書」は上記記載以外に面談、面接時の基礎資料、入学後の学修支援の参考資料としても活用します。

## &lt;食物栄養学部 食物栄養学科&gt;

食物栄養学部食物栄養学科のアドミッション・ポリシーは、食を通して福祉を実現する使命感を持った管理栄養士の育成を目指しています。よって以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. 相手の立場や気持ちを理解し、謙虚な姿勢で社会に貢献することを望む人
3. 専門的知識、技能及び教養を培うために主体的、積極的、継続的な努力を惜しまない人
4. 食と健康のかかわりについて強い関心を持ち、科学的な視点から学ぶ意欲のある人
5. 新しいことに、チャレンジする勇気を持っている人

## &lt;リハビリテーション学部 理学療法学科&gt;

リハビリテーション学部のアドミッション・ポリシーは、リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す療法士（セラピスト）の育成を目指しています。よって、以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. リハビリテーションを通して「健康生活の番人」を目指す人
3. 人と関わるのが好きで、優しさや誠実さをもって他者へ接することができる人
4. 明確な目的意識を持ち、医学について積極的かつ継続的に学ぶ努力を惜しまない人

理学療法学科のアドミッション・ポリシーは、リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す理学療法士の育成を目的としています。よって、以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. リハビリテーションを通して「健康生活の番人」を目指す人
3. 人と関わるのが好きで、他者への思いやりと共感性、協調性を備えた人
4. 明確な目的意識を持ち、それに向かって継続的に自己研鑽することができる人

## &lt;リハビリテーション学部 作業療法学科&gt;

作業療法学科のアドミッション・ポリシーは、本学科は、リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す作業療法士の育成を目的としています。よって、以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. 「リハビリテーションの番人・健康生活の番人」を目指す人
3. 作業療法を積極的に学ぶ意欲と情熱を持ち、努力を継続できる人
4. 自他ともに愛し、コミュニケーションがとれる人

## &lt;大学院 健康科学研究科&gt;

大学院健康科学研究科健康栄養学専攻のアドミッション・ポリシーは、「食」と「リハビリテーション」についての基礎的な知識を十分に持っていること、そしてそれらを総合的な見地から促えて研究を推進していこうとする意欲を持っていることです。

文献を読んで現在のその分野における学問体系を把握していく事ができる基礎的な学力があり、そして地道に研究手法の修得に取り組むことができること、更に真摯にデータを積み上げていき、発表しディスカッションしていくことができる人材を求めています。

[区分 基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。]

## 食物栄養学部 食物栄養学科

食物栄養学科ではシラバスの中で科目ごとに到達目標を明記しており、学習成果については、講義、演習、実習などの授業形態や授業内容により、筆記試験、レポート提出、実技試験、研究発表などを総合して評価を行っている。また「臨地実習」や「栄養教育実習」においては、病院、保健所・保健センター、小中学校、高齢者福祉施設等からの評価も加味して評価を行っている。

初年次教育として「キャリアガイダンスⅠ」では本学の教育理念と建学の精神を理解させ、管理栄養士の基礎となる心構えを身につけさせている。そしてクラス担任は担当学生の学修状況の把握に努め、学力不足と思われる学生にはリメディアル教育講座の受講を促すなど、きめ細かい指導に努めている。高学年には管理栄養士としての必要な基礎学力を習得させた上で、より高い専門知識の学修と応用力を養っている。また、「臨地実習」を通じて社会性を身に付けさせ、管理栄養士としての職務を理解させ、その自覚を促している。4年生では、管理栄養士国家試験に向けて教員一丸となって学生支援に当たっている。それぞれの学生の適性・学修状況を把握し、演習や特別講義、さらに各ゼミナールで指導・支援を行うことで高い合格率を維持してきたが、ここ数年はやや低下傾向にあるため支援態勢を強化して学生の意識向上に努めている。

## リハビリテーション学部 理学療法学科

入学者には入学前教育をはじめ、リメディアル教育・学習支援活動としてのプレイスメントテストなどを実施し、学生に自身の学習結果のフィードバックを行っている。これらは定期試験とは別に開催し、学生に広く参加を呼び掛けている。学習の成果は、学則第15条の成績考査規程に基づいて単位認定方法、成績評価基準が明確に示されている。また、科目ごとの成績評価はシラバスにて成績評価の方法が明記されている。進級・卒業認定は明確な基準が定められており、学則に基づく履修規程・進級制度に掲げる要件を満たさなければならない。

平成30(2018)年の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部改正により、総単

位数は 93 単位から 101 単位（履修時間数 3,120 時間以上）となり、実習科目は 18 単位から 20 単位へと単位数が増加した。施行年度である令和 2(2020)年度より前の入学生の臨床実習としては、「臨床実習Ⅰ～Ⅳ」（見学実習、評価実習、総合臨床実習）を行い、臨床実習施設と本学が連携して学生の実習計画、指導方法の確認、実習状況の情報共有を行っている。本学では評価実習、総合臨床実習の指導方法として臨床実習指導者に診療参加型臨床実習を依頼している。評価実習（「臨床実習Ⅱ」）および総合臨床実習（「臨床実習Ⅲ・Ⅳ」）の前には、実務経験のある専任教員が学生の実習前評価として OSCE（客観的臨床能力試験）を実施している。さらに令和 2(2020)年度以降の入学生からは「臨床実習Ⅴ」を追加し、通所リハビリテーションおよび訪問リハビリテーションの理解を深める地域実習を実施している。

学習成果としての入学者の卒業率は過去 5 年平均 86.4%であり、過去 3 年間の平均国家試験合格率は 89.2%である。

### リハビリテーション学部 作業療法学科

合格者に対して入学前にセミナーや必要とされる基礎科目学習の紹介などを実施し、入学後早期にリメディアル教育・学修支援活動としてプレイスメントテストを実施し、学習リズムの習得と高校までの基礎知識の復習の機会を提供している。

又、教育課程の学習成果は、学則第 15 条の成績考査規程に基づいて単位認定方法、成績評価基準が明確に示されている。さらに、科目ごとの成績評価はシラバスにて成績評価の方法が明記されている。進級・卒業認定は明確な基準が定められており、学則に基づく履修規程・進級制度に掲げる要件を満たさなければならない。

平成 30(2018)年の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部改正により、本学では作業療法士国家試験受験資格要件総単位数は 132 単位となり、実習科目は 23 単位となった。令和 2(2020)年度以降の入学者に対しては「臨床実習Ⅱ」（評価実習）や「臨床実習Ⅲ・Ⅳ」（総合実習）では実習前後に実務家教員による OSCE（客観的臨床能力試験）を実施し、令和 5(2023)年度の「臨床実習Ⅳ」（総合実習）では CBT を実施している。また、「臨床実習Ⅴ」として通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションなどで地域リハビリテーションを学ぶ臨地実習も追加されている。

学習成果として入学者の卒業率は過去 5 年平均 84.4%であり、新卒者の国家試験合格率は 94.4%（過去 3 年平均）である。

### 大学院 健康科学研究科

健康科学研究科では修了に必要な単位数として 30 単位以上（必須科目 10 単位、選択科目 20 単位以上）を課しており、栄養およびリハビリテーションに関わる実践的で高度な臨床知識の習得に、学生は努めており、概ね学生のそれぞれの分野での到達は出来ている。管理栄養士の資格を有する学生はほぼ在学中に臨床栄養師の資格を取得している。修士論文はそれぞれのテーマについて高い学術的価値を有しており、いくつかは学会誌や学会などで発表がなされている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

### <現状>

本学は管理栄養士、理学療法士、作業療法士ほか栄養教諭の養成校のため、単位の取得状況並びに各学生の到達度等については厳格に把握している。具体的には、各学期期初の履修登録や学期末の定期試験後の成績評価については、ポータルサイト (UNIPA) に登録・一元管理されており、クラス担任は担当学生の履修登録状況、出欠状況から成績評価まで把握することが可能となっている。この情報をもとに、GPA を始めとする各種データが作成され、学年末の「成績判定会議」資料および「卒業判定会議」資料の作成、保護者への成績通知や奨学金候補者の決定などにも活用されている。

また、令和 3(2021)年度より学習成果可視化のため、ポートフォリオシステムを導入し、南北両キャンパスで使用方法や使用開始時期は異なるものの、学生の学びの状況について把握するツールとなっている。同システムは、現時点では、各教科目におけるレポート・課題について担当教員とデータをやり取りし、コメント等を付すほか、学修の積み重ね、振り返り資料としてデータの蓄積を続けている。

学生の自己評価については、学期末に実施している授業評価アンケート中に、自身の学習姿勢を問う設問を用意している。在籍率、卒業率、進学率については学校基本調査のデータをもとに教務課、就職指導課を中心に蓄積しており、その一部は原則週 1 回開催されている「部科課長会議」にて周知され、各部署の施策に反映する体制となっている。就職率や就職先、各種国家試験合格率などのデータは本学ウェブサイト上で公開され広く閲覧可能となっているほか、広報誌『拓く』でも公表している。(提出資料 6,7)

### 食物栄養学部 食物栄養学科

単位取得率、管理栄養士国家試験合格率等については年度末研修会にて公表している。令和 5(2023)年度より学習成果の可視化のため、ポートフォリオシステムを導入した。

#### 管理栄養士国家試験合格実績 (過去 5 年間)

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
合格率	100.0%	97.3%	93.9%	91.8%	86.3%

ポートフォリオシステムは、学生が授業で作成したレポートや論文、課題達成のために収集した資料や成績表等の学修成果と学習の過程において学んだ点や気づいた点等を記録できるシステムである。学期ごとに学生が履修した授業の記録を残し学期末に自分自身の成長を振り返って来学期の目標を立てるといった活用や学外実習や課外活動で学んだこと等を記録しておくことができる。本学における学習の記録を残し、何を学んだか、その時にどのようなことを考えたか等を振り返ることで、建学の精神にある「勇気・親和・愛・

知性」という4つの心の成長を見つめ直すことができる。

学生の自己評価については、学期末に実施される授業評価アンケート中にある、自身の学習姿勢を問う設問に回答することで行っている。就職率については広報誌「拓く」で公表している。

就職先からは概ね良好な評価をいただいているが、学科内で情報の共有を行いながら、卒業生の社会人としての悩み相談にも各教員が対応している。

#### リハビリテーション学部 理学療法学科

本学ではGPA（Grade Point Average）制度を導入しており、定期試験の結果は学生に適宜通知されている。理学療法学科では学習成果の可視化のため、レポート課題や提出物に関してはループリックでの評価を導入している。これにより、学生の学習課題を明確にし、学生自身が課題の要点を理解しやすくしている。「臨床実習」や演習科目では、ポートフォリオシステムを導入している。このポートフォリオは学生が作成したレポートや収集論文、課題達成のために収集した資料等の学修成果と演習・実習の過程において学んだ点や気づいた点等を記録・整理し、まとめたものである。「臨床実習」の場面では臨床実習指導者や教員が学生の学習の進捗や理解度、課題の実施状況を確認することができ、学生との間では疑問や課題解決のための情報共有ツールとしても活用している。

#### リハビリテーション学部 作業療法学科

作業療法士国家試験受験のために必要な単位数が定められているため、各学年での単位取得状況は担任と教務課にて厳格に把握している。又GPA（Grade Point Average）制度が導入されており、ポータルサイト（UNIPA）で学生個人も常時確認できるようになっている。これらの情報は定期的に保護者に送付され、学生に対しては年度初めに面談を実施し、単位未修得科目がある学生については半期ごとに学年担任・担任補佐・学生による面談を実施している。その面談では教員が学生と単位取得状況の把握と確認を行い、定期試験毎の目標設定と計画立案と生活指導に役立っている。

臨床実習や演習科目ではポートフォリオシステムを導入しており各実習での調査物やレポート等の学習成果物を整理し可視化することで学習の進捗状況の確認と計画の修正や目標設定など科目学習目標達成の一役を担っている。

さらに学年末には全学年共通の外部業者による基礎教養科目模擬試験を実施し学年毎の基礎知識の習得状況把握を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

#### <現状>

学生の卒業後の評価は、学外実習期間中の実習先訪問や学外実習の反省会、懇談会、関

係団体（栄養士会等）との交流会などを通じて聴取している。聴取した卒業生の評価については、各学科や研究科内で共有され、各専門科目やキャリア教育などの改善、教育課程編成の見直し等、学習成果の点検に活用されている。

また、令和 3(2021)年度には「IR 推進室」が平成 28(2016)・29(2017)年度卒業生を対象に「就職先アンケート」を実施した（備付資料 9）。その分析結果は各学科に周知され、学生支援に効果的に活用されている。

### 食物栄養学部 食物栄養学科

学科内教員が学外実習先を訪問した際、卒業生が勤務する就職先で卒業生に関する情報を入手している。また、毎年、「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」、「キャリアデザイン」等において卒業生からの講話を実施しており、その際に就職先と情報交換を行っている。

就職先からは概ね良好な評価をいただいているが、学科内で情報の共有を行いながら、卒業生の社会人としての悩み相談にも各教員が対応している。

### リハビリテーション学部 理学療法学科

理学療法学科の卒業生は過去 5 年平均 90.83%が専門職として医療機関へ就職している。卒業生の評価に関しては、令和 3(2021)年度に「IR 推進室」により実施された令和 3(2021)年度九州栄養福祉大学 就職先アンケート集計結果報告書にて確認することができる。就職先の役職者による卒業生評価において本学の建学の精神に基づく人格教育と専門的知識技術の修得及び実践力が身につけているかについては「身につけている」「とても身につけている」が 76%であった。また、業務上の課題克服に対する努力では「努力している」「とても努力している」が 79%であった。このほかにも「報告・連絡・相談」、「コミュニケーション」「社会人としての礼儀作法」などでは 80%以上が「良い」「とても良い」に該当する回答をいただいている。就職先での点数化評価（5 点満点）では 42 施設 57 名の卒業生評価にて 3.8 点（7 割強）であり、アンケートで示された割合と合致した評価となっている。（備付資料 9）

### リハビリテーション学部 作業療法学科

作業療法学科の卒業生は過去 5 年平均 95.07%が専門職として医療機関へ就職している。卒業生の評価については、令和 3(2021)年度に「IR 推進室」が平成 30(2018)・31(2019)年度卒業生を対象に令和 3(2021)年度九州栄養福祉大学 就職先アンケート集計結果報告書を実施している（備付資料 9）。その分析結果を各学科で点検し学生支援の為効果的に活用している。

### 大学院 健康科学研究科

大学院健康科学研究科では修了後の評価のアンケートは行っていないが、在学時の教育態勢や研究遂行に対しては、不満はなく、栄養とリハビリテーションが融合した大学院に満足していると考えられる。

### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

#### 食物栄養学部 食物栄養学科

令和 4(2022)年度の国家試験合格率が全国の新卒平均合格率より若干下回り、早急に国家試験合格率の向上を図ることが課題である。

#### リハビリテーション学部 理学療法学科

教育成果としては理学療法士国家試験の合格率が指標として挙げられる。令和 2(2020)年度第 56 回国家試験の合格率は 87.3%、令和 3(2021)年度第 57 回の合格率は 82.9%と残念な結果であった。この背景には、コロナ禍でのオンライン授業への転換、臨床実習施設の受け入れ制限や実習で経験できる実践活動の制約、そして国家試験直前まで続いた感染予防対策と学生グループ学習の両立支援が困難を極めたことが要因と考える。理学療法学科の FD 会議ではこの要因をしっかりと分析して対策を検討した。その結果、令和 4(2022)年度第 58 回国家試験の合格率は 97.5%と本来の目標である 100%に近づく成果が得られた。この改善要因としては、FD 研修会で作業療法学科から報告された教員と学生グループによるオンライン学修支援対策を参考として直前までの対応を行ったこと、更には、学生別科目別の習熟度を分析し、不得意科目に対する科目担当教員の小グループ補習講義（習熟度別補講）、国家試験過去問題の実施回数の増加とスマホアプリの活用なども改善要因として挙げられる。入学早期からの学習指導や知識獲得対策と併せて、引き続き学科 FD 会議での学修支援計画を確認しながら目標達成を目指していく。（備付資料 11）

#### リハビリテーション学部 作業療法学科

作業療法士国家試験における令和 2(2020)年度合格率は 88.6%、令和 3(2021)年度合格率は 97.4%、令和 4(2022)年度合格率は 97.2%と 100%合格に至っていない。令和 4(2022)年度の学部における FD 会議でも学科の取り組みをまとめて報告しており、コロナ渦における制約が要因の一つであるとも思われるが、感染対策を徹底した上での学生の個別対応が少ないグループが散見されたため、各グループの担当教員が担当学生の学習量や進捗度を確実に把握し、グループの格差を減少することやグループでの目標の可視化と共有化を徹底していくことが重要である。又、国家試験不合格者は直前の特別講義の参加対象となる成績不良学生ではない学生であり、その学生は国家試験対策初期には成績不良であったが中盤から成績が上がったことでの特別講義から対象を外れることになったことや精神的に不安定になりやすく、自分の状況を相談することができないという特徴があった。さら

に入学時のプレースメントテストにおいて学習支援対象学生であることもあり、入学早期からの学習方法の指導や知識獲得対策と国家試験直前の精神的フォロー体制の構築が必要であると考えられた。

### 大学院 健康科学研究科

健康科学研究科の定員は4名であるが、この5年間で17名が入学した。しかし、ここ数年は定員を下回っているため、学生確保が早急な課題となっている。卒業して進学する学生の進学率を高める必要がある。そのためには学部時代での大学院への進学を促す取り組みを行う。現在では1～4年生に大学院説明会を開催しているが、さらに踏み込んで研究内容の紹介などを学生に魅力あるものにすることが求められる。食とリハビリテーションが融合した特徴ある研究分野の拡張を進める。

### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

## [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;提出資料&gt;

2. 九州栄養福祉大学学生便覧 2022
11. 九州栄養福祉大学大学案内 2023
17. 九州栄養福祉大学大学案内 2022
18. 九州栄養福祉大学学生募集要項 2022
19. 九州栄養福祉大学入学願書 2022 書類一式  
(総合型選抜入試・学校推薦型選抜入試用、特待生選抜・一般選抜入試用、大学入学  
共通テスト利用選抜入試用、社会人選抜入試用)
20. 九州栄養福祉大学学生募集要項 2023
21. 九州栄養福祉大学入学願書 2023 書類一式  
(総合型選抜入試・学校推薦型選抜入試用、特待生選抜・一般選抜入試用、大学入学  
共通テスト利用選抜入試用、社会人選抜入試用)

## &lt;備付資料&gt;

1. 地域貢献資料集
2. 平成 30(2018)年度達成状況及び令和元(2019)年度目標
3. 令和元(2019)年度達成状況及び令和 2(2020)年度目標
4. 令和 2(2020)年度達成状況及び令和 3(2021)年度目標
5. 令和 3(2021)年度達成状況及び令和 4(2022)年度目標
6. 令和 4(2022)年度達成状況及び令和 5(2023)年度目標
7. 学生支援満足度・評価アンケート (平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度)
8. 卒業年次の学生満足度調査 (平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度)
9. 令和 3(2021)年度九州栄養福祉大学 就職先アンケート集計結果報告書
21. 令和 4(2022)年度事務局 (学生指導課、就職指導課、教務課、会計課、庶務課) に関する学生の評価アンケート結果
39. 図書館の概要  
九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館利用案内 (2022)、令和 4(2022)年度 蔵書  
冊数内訳、令和 4(2022)年度学術雑誌一覧
42. 学内 LAN の敷設状況
57. 学生委員会議録
58. 厚生委員会議録
22. 学生による北区キャンパス図書館評価アンケート結果
13. 学生による授業評価報告書 (令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度)
26. 九州栄養福祉大学 入学のしおり
27. 入学前の課題 令和 5(2023)年度入学生用 (食物栄養学部) (リハビリテーション学部)
28. 令和 4(2022)年度 始業式及びオリエンテーション実施要領 (学生部)
29. 学科オリエンテーション計画表 (食物栄養学科) (リハビリテーション学部)

## 30. UNIPA

## 31. 就職調査表

## 32. 卒業生就職状況（令和2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）

## 17. GPA等の成績分布

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

## &lt;現状&gt;

**食物栄養学部 食物栄養学科**

学生便覧に掲載されている成績評価基準に沿って、学習成果を評価しており、学期末の定期試験のほかに、小テストやレポート提出、実技試験などによって学生の理解度を把握している。また、学期末には「学生による授業評価アンケート」を実施している。科目担当教員はアンケート結果を真摯に受け止め、授業改善に役立てている。さらに授業評価が3.5未満であった科目の担当教員には、授業評価の向上にむけて授業改善計画書の提出を義務付けている。

実習・実験においては、理解が不十分な学生に対して個別に指導を行い、課題に取り組むきっかけ作りや理解度を高める取組を行っている。

又、原則毎週開催している「学科会議」において、学生の情報を共有し適切な対応を検討している。

学生に対しては、クラス担任のみならず各科目担当教員もオフィスアワー等を利用して、学業のみならず学生生活等の相談や、卒業年次における就職や進学等についても気軽に相談できる環境を整え、学生に寄り添った指導を行っている。又、クラス担任やゼミナール担当教員は定期的に個人面談の機会を設けている。

これらの学習支援を通じて、学生自身に不足している知識・技能を自覚させるとともに、学習へのモチベーションが維持・向上するように努めている。

科目編成の見直し・改善については、「カリキュラム検討委員会」が中心となって作成した原案を、FD研修会で審議・検討中である。又、教員が相互に授業参観を行う期間を設けており、授業後に意見交換を行うことで授業改善を図る取り組みも行っている。

**リハビリテーション学部**

科目担当者だけではなくクラス担任やクラス担任補佐を含めた支援指導を実施しており、学部全体としてリメディアル学習支援委員からも支援を実施している。各授業初回のオリエンテーションにてシラバスに示した成績基準を説明している。その明示した基準によって算出した成績を開示している。定期試験だけではなく、小テストや授業への取り組みを把握して授業内容の理解度を適宜確認しながら成績へ反映している。

授業の最終回に「学生による授業評価アンケート」を実施しており、アンケートで寄せ

られた学生からの意見は、授業改善に役立てられている。複数の教員が科目担当となるオムニバス科目では、授業目標の達成に向け、科目担当教員間で出席状況や授業への取り組み姿勢等の情報を共有している。

学習成果は、定期試験や実技試験を通じて、学習内容の理解度・習得度を把握・評価している。

年度当初のオリエンテーションでは、クラス担任および教務課が必要単位数、履修登録方法の説明を含めた履修支援を行っている。再履修科目を有する学生には、クラス担任が個別面談を行い、学生個々の状況に応じた履修支援を行っている。又、学期末の定期試験終了後、単位未修得科目を有する学生には保護者を交えた面談を実施し、今後の履修に向けた支援を行っている。

### リハビリテーション学部 理学療法学科

学習成果は、学生便覧（成績考査規程）に掲載されている成績評価基準に従い評価している。学生にはシラバスにおいて授業の到達目標〔学習成果〕や成績評価の方法〔評価項目と割合〕を示している。

科目担当教員は、学期末の定期試験のほか、確認テストやレポート課題等によって学生の理解度を把握し、成績評価を行っている。又、学生の出席状況や学生からの要望等は「学科会議」で共有され、クラス担任による個別指導、授業改善等に役立てられている。科目担当教員は、「学生による授業評価アンケート」を参考に授業の改善に努めている。又、演習科目のうち複数教員によるオムニバス科目では、学生を小グループに分けて、グループ担当教員が演習内の細やかな指導を行いながら学生の理解度を確認している。

「臨床実習」においては、実習前の OSCE（客観的臨床能力試験）で技能面の達成度確認を行い、知識面では授業の補完ツールとして携帯アプリを用いた国家試験問題の小テストを定期配信し、「学科会議」で習熟度や達成度を確認している。

### リハビリテーション学部 作業療法学科

ポータルサイト（UNIPA）に掲載されているシラバスの成績評価基準に沿って、学習成果を評価しており、学期末の定期試験のほか、小テストやレポート、ポートフォリオ等を通じて学生の理解度を把握している。又、学期末に実施される「学生による授業評価アンケート」で学生から寄せられた意見を参考に、授業改善に努めている。実習前後では OSCE を実施し実技が不十分であれば個別に指導を行っている。

「学科会議」では、クラス担任が把握している担当学生の情報、科目担当教員が把握している出欠状況や授業態度等の情報を踏まえ、就学継続に向けた支援策や心理カウンセラーへの相談の必要性等を協議するなど、学業のみならず学生の心理的負担の軽減も図っている。令和 4(2022)年度は、「学生支援満足度・評価アンケート」の結果を踏まえ、学年代表と学科教員とが面談する機会を設け、指摘事項に関する進捗状況の報告やその方法案を検討し改善に取り組んだ。

初年次科目である「作業療法学概論」では、キャンパス内にある「日本リハビリテーシ

ョン発祥地記念館」および「九州リハビリテーション大学校記念館」を見学させている。これらの施設は、我が国におけるリハビリテーションの歴史を知り、本学部の前身校である九州リハビリテーション大学校の伝統を継承する作業療法士としての使命感を醸成する上で重要な教育資源となっている。(備付資料 40,41)

## 大学院 健康科学研究科

大学院健康科学研究科は平成 31(2019)年度から社会人入学制度を設けている。これまでに 15 名の社会人が入学した。受講しやすいように夜間や土曜日の授業を積極的に開設した。リハビリテーション関係および管理栄養士関係の学生ともにリハビリテーション関連科目および栄養関係科目を学ぶことが出来、本学が目指す栄養と福祉に精通した人材の育成を達成している。また、オンラインでの授業も活用し、キャンパス間の物理的距離を緩和して学生の満足度に応じている。また、ここ 5 年間に管理栄養士関係の学生は全て臨床栄養士の認定資格を得ている。

### 【北区教務部】

食物栄養学部食物栄養学科は指定管理栄養士養成施設であると同時に教員養成課程でもあることから、同学科には専従職員を配置して、学生が希望する進路や教育目的が達成できるよう努めている。

具体的には、日常業務として時間割・出欠管理、提出物を含めた学修成果の把握、成績管理を担当する。これらの情報について各教科担当、クラス担任と常時情報共有しており、学科の指導を支援している。特に非常勤担当科目には留意している。

法令への適合については、既述の通り、本学科が国家資格並びに教員養成施設であることから、官庁通知やシラバスの確認など遺漏がないよう注意を払っている。これら資格取得科目については法令の基準を満たし、かつ本学における建学の精神並びに教育目標に適切に組み込まれるよう課程編成を行っている。

本学独自の奨学制度である特待生該当者に関しては、安心して学修に取り組めるよう成績等の情報提供を通じ学科との連携を密にしている。その他、教務委員会への情報提供を通じ、再履修者の履修支援や既修得単位の認定を支援している。

蓄積した情報については、成績考査規程や履修規程との適合性を確認し、単位認定に関する「学科会議」や年度末の成績・卒業判定会議資料として提出し、学生の履修支援を行っている。特に成績情報については保護者等に成績通知書を発送して情報を共有しており、学修状況とその運営、成果について適切な管理に努めている。

### 南区教務部

教務部教務課では、学生の出席状況や定期試験の状況、単位修得状況等のデータを学生支援システム (GAKUEN, Universal Passport) 上で集約し、それを学科教員 (クラス担

任)と共有し、適時学生指導に生かせるように教育支援体制を整えている。学生部学生指導課では、学生の出席状況や各種奨学金手続、保健室・カウンセリングルームの利用状況等から学科教員(クラス担任)と共有すべき情報を精査し、学科と協働して学生支援に当たる体制を整えている。

入学前セミナーから、入学後オリエンテーション期間、入学後の学生生活において、クラス担任とあわせて学生支援の窓口として教務課・学生指導課職員が日ごろの挨拶から学生との関係性を構築し、相談しやすい環境を整備している。平成28年度からは、クラス担任の面談に加えて、事務職員による新入生全員面談を実施し、入学してすぐの学生状況の把握に努め、担任や学科教員だけでなく行政部局も含めて全学的に学生支援を行なう体制を整えている。

### 情報管理センター

「情報管理センター」は、学内における技術的資源の管理・運用を担当する部署であり、センター長1名、職員2名で構成されている。

学内の情報処理演習室に備え付けの情報機器に関する技術サービス及び専門的支援をはじめ、学生からの問い合わせに対して随時対応を行っている。

又、情報処理演習室以外でもネットワークに接続できるように、一部の講義室をはじめ「学生ホール」や「食堂」に無線LANアクセスポイントを設置することで、直接的・間接的に学生支援を行っている(備付資料42)。更に、教員間及び教員・学生間でデータを共有できるファイル共有サービスや、学科及び部門内の教職員あるいは全教職員に一斉にメールを送信できるサービスなど、教職員が学生支援を行なう際に利用するインフラの整備も行っている。

### 図書館

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館(以下「図書館」とする)は、図書館長1名、職員4名(うち非常勤職員1名)、小倉南区キャンパス分室(以下「分室」とする)は、職員2名(うち非常勤職員1名)で構成されている。又、教職員から選出された図書館運営委員と図書館職員で構成する「図書館運営委員会」を年3回開催しており、図書館の現状及び予算配分等の報告を行っている。

学生への図書の貸出は、図書館については最大10冊、2週間までとしているが、夏期休暇期間等や実習期間中は期間を延長している。分室については、最大3冊、1週間までとしている。

図書館が作成している「図書館利用案内」及び「蔵書検索・文献検索利用マニュアル」は、毎年改訂を行い、新入生オリエンテーション時に実施している図書館利用案内の際に配布している。

又、図書館ウェブサイトでは、メディカルオンライン等のデータベースやオンラインジャーナルにアクセスしやすいようリンクを設け、利便性の向上を図っている。毎年6月頃

には「蔵書検索・文献検索利用講習会」を開催し、蔵書検索や文献検索の方法を演習形式で説明している。令和 3(2021)年からは、本学の映像ライブラリーに講習会の録画映像をアップロードすることで、講習会に参加出来なかった学生にも講習会の内容を共有できるようにしている。(備付資料 39)

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<現状>

#### 食物栄養学部 食物栄養学科

入学試験合格者に対しては「入学のしおり」を配布し、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。(備付資料 26) 平成 23(2011)年度より入学前学習課題を入学予定者に配付し、自発的な学習を促すとともに、授業へのスムーズな移行を図っている。令和 3(2021)年度からは入学前教育に ICT の活用を開始した。化学と生物のレポート課題提出を郵送からネット提出に切り替え、チャットによる質疑応答や講義動画の配信を行なうことで、入学予定者との活発な質疑応答がなされるようになった。令和 4(2022)年度にはチャットを LINE に変更し、より簡便なアクセスが可能となっている。

入学後、4 日間行われるオリエンテーションでは、履修登録方法や学習の進め方等のガイダンスを行っている(備付資料 28,29) その際「学生便覧」を配付しカリキュラムの内容を説明している。

またリメディアル教育として「割合計算」に関するオリジナル・テキストを用い、実践的な問題に取り組みせ、管理栄養士に必要な知識の定着を図っている。

科目担当教員はオフィスアワーだけでなく、随時質問を受け付けるよう学科内でコンセンサスを取り、学生にも周知を行っている。これにより、個別の学習相談にも気軽に応じられる体制を整えている。

更に、卒業生を助手に採用しており、学生にとって身近な存在として助言・指導を受けることができるよう配慮している。

進度の速い学生や優秀学生には、科目担当教員が個別対応により専門的な指導を行っている。又、こうした学生も満足できるよう各専門科目担当教員は、高度な内容を適度に織り交ぜた講義を行なうよう努めている。

小テストを行う等、形成的評価により、学生の理解度を把握し、今後の講義内容や方法を工夫する取り組みを行っている。

編入学生に対しては、編入生担当教員を配置し、短期大学等で取得済みの単位の読み替えを行った上で、履修支援を個別に実施している。時間割作成時には編入生が低学年次の専門科目を履修しやすいよう配慮している。又、栄養教諭二種免許状を取得している学生には上進制度について説明し、一種免許状の取得を促している。

### リハビリテーション学部

合格者へは「入学のしおり」を送付し、入学前までの学習ポイントを示すと同時に、東進ハイスクールの入学前講座（オンデマンド学習）を案内し、入学前までの期間を有効に活用するように案内している。また、入学後のワクチン接種指導案内や、学生心得、日本学生支援機構の奨学金案内等も記載し大学入学に向けた情報を適切に提供している。

入学前セミナーは1月と3月に実施し、入学手続き者同士や、在學生、教職員とのコミュニケーションを図り、学校生活等の情報を提供するとともに、模擬授業を行い入学後の学習に対する意識づけを行なっている。

入学後には、学部・学科、行政部局が連携し、4日間のオリエンテーション期間を設けている。本学の建学の精神への理解（学長講話）をはじめ、安全・安心な学生生活を過ごすための注意事項や、学生便覧を基本に4年間の履修計画、在學生との相談会等、本学の学びの特色を入学後に再認識すると同時に、様々な背景をもつ学生が円滑に大学生活に移行できるように実施している。

入学者の基礎学力把握のために、入学後にプレイスメントテスト（東進ハイスクール）を実施し、基礎学力が不足している学生に対して、リメディアル教育を実施している。

学生生活における日常的な学生相談は、クラス担任が第一義的な窓口となり対応している。建学の精神（筑紫の心）にあるように、本学ではクラス担任以外の教職員も一丸となって学生支援にあたることを教職員研修会や、学部の朝礼（コロナ禍では不定期開催）を通じて教職員間で共通理解している。日ごろから学生が相談しやすいように、挨拶や各種行事での協働を通して関係性を構築し、建学の精神に基づいた包括的な学生支援の実践に努めている。相談を受けた教職員が対応に苦慮する場合や、全学的な情報共有が必要な場合、学部全体での学生支援に関する議題（休退学防止について等）がある場合には「学生支援会議」を開催するなど全学的な支援体制を整備している。

### 大学院 健康科学研究科

修士論文の作成にあたっては主指導教員が中心となって指導し、複数の教員が研究指導に加わり質の向上に努めている。研究遂行には専門に近い多くの教員が関わり、指導に当たっている。学位審査では2年次に中間発表を課し、公開学位審査会及び最終試験（口頭試問）を実施している。公開学位審査会では全ての教員が参加している。学位審査会は主査1名と副査3名で構成して口頭試問と論文審査を行い、学位の可否を判定し、研究科委員会で最終決定を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

### <現状>

本学では、建学の精神に基づく実学的カリキュラムとしての教育課程と併せて「行事教育」にも注力してきた。具体的には、「学生部」と「学友会執行部」が中心となり毎年4月に実施される「レクリエーションスポーツ大会」への学生・教職員の参加や、11月に開催している大学祭への取り組み、「針供養・学内成人式」などの式典への参加など、学生と教職員が協働で参画することによって本学の教育理念への理解を企図している。

全学的な教員組織及び事務組織では、学生生活を次のように支援している。

#### 《教員組織による支援》

全学科でクラス制による「クラス担任」を配置し、学生生活全般の指導・助言を行っている。又、学生生活に関する問題点や緊急案件については、「学生委員会」を組織し、協議・検討を行なうとともに「学生部学生指導課」との連携の下に、速やかな対応を行っている（備付資料57）。

「学生委員会」は各学科教員2人の学生委員と、学生部長（教員）、学生指導課長（教員）、学生指導主事（教員）、寮監補助（オブザーバー：職員）で構成されている。

又、学生の健康や生活に関わる問題、就職対策、奨学金支援などについては、「厚生委員会」を組織し、協議検討を行なうとともに、「学生指導課」「就職指導課」との連携の下に、学生生活の支援を行っている（備付資料58）。

「厚生委員会」は各学科教員2人の厚生委員と、学生部長、学生指導課長、学生指導課長補佐（オブザーバー）、就職指導課長（職員）、就職指導主事（教員）、保健室看護師（職員）、寮監補助（オブザーバー）で構成されている。

#### 事務組織による支援（北区キャンパス）

「学生部（学生指導課及び就職指導課）」が主管となり、「学生寮（寮監常駐）」「保健室（看護師常駐）」「学生支援室（各学科教員による対応）」「カウンセリングルーム（非常勤カウンセラーによる対応）」を管理・運営し、学生生活の支援を行っている。

又、「学生部」では、「行事教育（大学祭・針供養・学内成人式・食物感謝祭・卒業式・入学式・始業式・終業式・オリエンテーション・学内レクスポ大会等）」の企画・運営にも携わっている。

更に、学生生活の支援のために次の取り組みを行っている。

- ①安全面の配慮：警備保障会社と連携して学生の安全に対する体制を構築している。又、地元警察とも連携し、状況に応じて協力を要請している。

- ②健康面の配慮：「学生指導課」「保健室」、校医が一体となって支援しており、緊急性のある問題については「厚生委員会」において協議を行い、対処している。
- ③経済面の支援：オリエンテーション期間中に、「学生指導課」より「奨学金説明会」を実施し、経済的な問題がある学生への指導・助言を行っている。又、奨学生の推薦に関しては、「厚生委員会」に諮って慎重な推薦を行っている。
- ④課外活動の支援：「学生指導課」にて、課外活動全般及び大学祭等の指導・助言を行っている。又、学友会所属の各クラブ（部及び同好会）には顧問を置き、本学の建学の精神に基づいた健全な活動ができるように指導・助言を行っている。

学生の休息・食事等のための施設についての概要は次の通りである。

#### (1) 学生ホール

小倉北区キャンパス正面入口に位置する 2 号館 1 階に整備しており、学生の自習や憩いの場として開放している。移動可能なテーブルや椅子とともに、飲料自販機を設置し、持込による食事も可能である。

又、デスクトップ PC3 台、無線 LAN アクセスポイント 2 基、電子掲示用大型液晶ディスプレイ 1 台をそれぞれ設置している。なお、一般用トイレとともに、車椅子専用トイレも完備している。

#### (2) 学生食堂・売店

小倉北区キャンパスでは、食堂及び売店は、施設を外部業者に貸与し、管理・運営を委託している。食堂では、外部業者所属の常勤栄養士を配置し、衛生管理を含め、学生への健全で安心・安全な食事の提供を要請している。

又、売店は食堂と同一場所に配置し、学生の利便性に配慮している。

学生寮、下宿・アパート等の斡旋、通学のための便宜については、次の通りである。

#### (1) 学生寮

小倉北区キャンパスでは、寮監常駐の学生寮に加え、外部業者が管理・運営をしている提携寮も斡旋している。

#### (2) 下宿・アパート等の斡旋

特定業者への斡旋等を行っていない。なお、「学生部」や売店に数社の不動産業者の案内チラシ等を配備し、学生からの問合せの際には、説明・案内を行っている。

#### (3) 通学のための便宜

小倉北区キャンパスでは、自転車通学生のために、学内に 3 箇所の駐輪場を設けている。公共交通機関については、最寄りバス停より徒歩 1 分、最寄り JR 駅からでも徒歩 15 分という交通手段の利便性が高いため、特に便宜は図っていない。

又、小倉北区キャンパスでは、立地条件及び学生の安全面の観点から、自動車、バイクによる通学は、原則禁止としている。

令和 4(2022)年度の日本学生支援機構等の外部奨学金及び本学独自の奨学金の取得状況

については次の通りである。

(1) 外部奨学金

- ①日本学生支援機構奨学金：給付型 149 名、第一種 209 名、第二種 276 名
- ②北九州市奨学資金：9 名
- ③山口県ひとづくり財団：2 名
- ④西日本奨学金：1 名
- ⑤朝鮮奨学金：1 名

(2) 本学独自の奨学金

① 学校法人東筑紫学園特別奨学金：

小倉北区キャンパス 1 名、小倉南区キャンパス 1 名

学生の健康管理については、小倉北区キャンパスでは、年度当初のオリエンテーション期間中に、内科検診、レントゲン検診、尿検査などを実施している。又、保健室では、常勤看護師が、日々の学生の健康管理に努め、「クラス担任」等と連携を図りながら、病気やケガ等の緊急時にも迅速な対応をしている。

更に、全学的な健康問題については、適宜、「厚生委員会」を開催して組織的な対応を行っている。メンタルケアやカウンセリングについては、小倉北区キャンパスでは、カウンセリングルームを設置し、毎週月曜日（15：00～18：00）・火曜日（16：00～19：00）・金曜日（16：00～19：00）及び土曜日（10：00～13：00）に臨床心理士資格を有するカウンセラー（非常勤 2 名）が在駐し、対応している。又、必要に応じて保健室と連携を取りながら対応も行っている。

寮生の健康管理については、寮監が毎日学生の健康状況の把握に努め、「学生指導課」及び「保健室」と連携し、組織的な対応を行っている。

学生の意見や要望については、「IR 推進室」による「学生支援満足度・評価アンケート」を実施し、聴取に努めている（備付資料 7）。施設面においては、北区キャンパスでは、学生が主に利用している 1 号館～3 号館の校舎間を車椅子でも移動可能なバリアフリー化された屋内空間で接続しており、障がい者への支援体制を整えている。

### 事務組織による支援（南区キャンパス）

学生部（学生指導課・就職指導室）、教務部（教務課）を設置し、単なる事務窓口としての機能でなく、窓口業務や学内行事等の職員と学生との関わりの中でも、学生が建学の精神に基づいた 4 つの心を拡大・調和できるように支援と指導を行っている。

学生指導課では、学友会執行部と連携し、各学校行事の企画、運営、学生目線での更なる学生生活の充実を目指し支援している。

従来の学生寮内の食堂運営に加え、学外からキッチンカー業者を呼び込んだり、学生ホール内にコンビニ自販機を設置したり、学生の趣向に沿ったバラエティーのある食事提供

を意識して実践している。

キャンパス敷地内に学生寮（足立山寮）を整備しており、オープンキャンパス等での事前案内に加え、在学途中からでも入寮ができるように整備している。

学内に許可制の駐輪場及び無料駐車場を整備している。又、最寄り駅からスクールバスを運行し学生の通学の利便性向上を図っている。各事務部門窓口で、学生からのスクールバス発車時刻の要望を受け付け、極力学生の要望に応じたスクールバス運行を行っている。

日本学生支援機構の奨学金制度をはじめ、行政や求人施設からの奨学金情報等を学生指導課で一元管理し、学生へ情報提供している。

保健室（看護師常駐）とカウンセリングルーム（カウンセラー週2日勤務）を整備している。事務職員と看護師やカウンセラーとの情報共有を日ごろから行い、相談のある学生を看護師やカウンセラーに繋ぎやすい環境に配慮している。又、教務課及び学生指導課の職員が、年2回全ての1学年学生の個人面談を行い、学生の意見や要望を聴取し、大学へうまくなじめていない学生や、学習の取り組みに課題のある学生等を早期に把握できるようにしている。

キャンパス内のバリアフリー化に課題は残っているが、順次計画的に対応している。又、合理的配慮申請については、令和4(2022)年度に全学的に制度化されたが、制度化以前にも学生の状況に応じた個別対応を学生支援会議にて中心に学内で協議し、柔軟に対応してきた。

#### 〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

#### <現状>

教員組織としては、教授会に「厚生委員会」を設置し、就職指導課長（職員）、就職指導主事（教員）も参加し、就職支援や就職状況等に関する協議、意見交換を行っている。又、「学科会議」においても必要に応じて意見交換を行っている。

#### 北区キャンパス

事務組織としては、併設校の東筑紫短期大学と共通で「学生部」に「就職指導課」を設置しており、就職指導課長1名、就職指導主事1名、就職指導課係長（職員）1名、受付窓口担当者（職員）1名の合計4名の体制で対応している。

「就職指導課」では、学生が自由に利用できるノートパソコンを配置した「就職閲覧室」を整備し、学生の進路・就職に関する個別相談を常時受け付け、対応している。又、資格取得、就職試験対策等の支援として「就職対策特別講座（キャリアデザイン）」「公務員講座」の企画・立案から運営まで携わっている。

食物栄養学科在籍学生の就職状況については、定期的に「就職指導課」が教授会で発表している。又、「就職指導課」では、学生に対する「就職指導課アンケート」を実施し（備付資料22）、就職状況とともにアンケート結果を分析・検討し次年度以降の就職支援に役

立てている。

就職支援業務としては、求人受付から求人情報の公開業務、応募書類の一括発送や御礼状発送等の事務手続き業務、就職ガイダンスの実施、就職対策特別講座（キャリアデザイン）の計画及び実施、個人面談や就職相談業務、企業・大学間の情報交換会への出席、就職活動に関する各種情報の配信業務、筆記試験対策テキストの蔵書管理と貸出し業務、その他採用情報の収集などに従事している。各学生からの相談を受けた際に人員の関係もあり十分な時間を割けない場合がある為、窓口業務の最適化に努めるとともに、限られた時間内で公平かつ効率的な支援が提供できるよう、各員が対応した内容や事後の経過等を学部所属の指導主事を含む課員間にて随時共有を図っている。又、個人情報の保護に充分留意したうえで、事案応じて学生指導課とも連携をとり、学生生活全般、就職活動の適切な進行に遺漏無いよう支援を行なう体制を整えている。

### 南区キャンパス

「学生部」に「就職指導室」を設置し、学生部長を中心に就職指導室長 1 名、就職指導室相談役 1 名（理学療法学科教員）、就職指導主事 1 名（理学療法学科教員）、職員 2 名（学生指導課兼務）の体制で対応している。就職指導室とあわせて、各学科にも就職担当教員（各 2 名合計 4 名）を配置しており、学科と就職指導室が連携し、適宜役割分担を行いながら就職支援にあたっている。就職相談室では、求人票や受験報告書、病院・施設情報冊子等の閲覧、検索ができるように PC と紙媒体の両方を整備している。

年間 11 コマの就職対策講座を学内教職員と学外講師（ハローワーク、若者ワークプラザ北九州等）にも協力を仰ぎ就職指導を行っている。例年 9 月はじめには学内就職説明会を開催し、学生と求人企業（病院・施設）が直に接触し、双方が理解を深め円滑な採用活動に繋がるように支援している。

上記の就職指導室と学科の就職担当教員で、適宜情報共有を行い、学生個々の進捗状況に応じた就職支援を行い、その検証として卒業時に就職アンケートを実施している。その結果を就職担当教職員で共有し、次年度の計画を検討しより学生の状況に適した就職支援となるように努めている。

【就職状況一覧表】

令和4年度 九州栄養福祉大学 食物栄養学部就職状況(2023.5.1現在)

学生部 就職指導課

【決定状況】

学科 (食物栄養学科)	卒業者数	決定者数	決定率 (%)	今年度 内定率	昨年度 内定率	対 前年比
合計	84	80	95.2%	95.2%	91.0%	104.6%

【主な就職先】

《公務員》

専門職 大分県職員※管理栄養士, 福岡県公立学校教員※栄養教諭(臨時),  
宇美町職員※管理栄養士(会計年度任用職員), 川崎町職員※栄養士(会計年度任用職員)

《医療機関・企業など》

専門職 (学)東筑紫学園 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学・  
(独)国立病院機構 九州がんセンター, (日赤)嘉麻赤十字病院,  
(社医)北九州病院, (社医)水光会 宗像水光会総合病院, (社医)池友会 新小文字病院, (社医)池友会 新行橋病院,  
(社医)池友会 福岡和白病院, (公財)健和会, (医)ひがしたクリニック, (医)医和基会 戸畑総合病院,  
(医)貴和の会 すながわ内科クリニック, (医)福西会 福西会病院,  
(医)星樹会 はち歯科医院, (医)誠寿会 わたなべ歯科クリニック,  
(医)博道会 福岡矯正歯科天神(スマイルライン矯正歯科),  
(医)健癒会 介護老人保健施設 ふるさとの家, (医)福弘会 介護老人保健施設 湯の里まとば,  
(社福)福祉松快園, (社福)宇水会 特別養護老人ホーム宇水園, (社福)孝徳会 ひびき荘,  
(社福)恒和会, (社福)緑山会 下松中央医療介護支援センター, (社福)恵愛会 木屋瀬保育園,  
(社福)優和会 やまのみ保育園・やまのみ松崎保育園, (社福)東京児童協会,  
(社福)徳峰会 ひさやま保育園杜の郷, (社福)悠信福祉会 虹の森保育園, 福岡県立少年自然の家 玄海の家,  
(株)レナール, (株)LEOC, (株)グリーンハウス, (株)しゅんさいくらぶ, (株)ミールマックス,  
エムサービス株式会社, コンパスグループジャパン株式会社, シダックス株式会社,  
日清医療食品株式会社, 富士産業株式会社 九州事業部, メディコム・ファシリティ株式会社,  
(株)アサヒ緑健, (株)サンキョードラッグ, (株)ドラッグストアモリ, ウェルシア薬局株式会社,

一般職

(一社)北九州市私立幼稚園連盟, (医)木尾歯科医院, (社福)光明童園,  
(株)MZOホールディングス IITTO個別指導学院, (株)LAVA International, (株)nobitel Dr. stretch,  
(株)七尾製菓, (株)ピエトロ, (株)リロードエッジ, ジャルロイールケータリング株式会社,  
コダマ健康食品株式会社, (株)インフォセンス, ティップ株式会社, 日本生命保険相互会社

※略称表記について… (医)=医療法人、(社医)=社会医療法人、(医)社団=医療法人社団、(日赤)=日本赤十字社、(公財)=公益財団法人、  
(独)=独立行政法人、(一財)=一般財団法人、(一社)=一般社団法人、(社福)=社会福祉法人、(大)=国立大学法人、  
(学)=学校法人、(株)=株式会社、(同)=合同会社

※決定者内訳

	専門職								一般職		合計		
		公務員	病院	施設	保育園	委託	教育	一般	公務員	一般			
人数	66	1	4	21	11	4	19	2	4	14	0	14	80
率(%)	82.5%	6.3%	26.3%	13.8%	5.0%	23.8%	2.5%	5.0%	17.5%	0%	17.5%	100%	

※公務員内訳(講師登録者・会計年度任用職員を含む)

行政区分	職種	募集人数	採用数	採用数内訳※講師登録者・会計年度任用職員を含む		
				(大学)	(大学院)	(過年度)
大分県職員	管理栄養士	3名中	1名	1名	0名	0名
福岡県職員	栄養教諭	7名中	3名	2名	0名	1名
宇美町職員	管理栄養士	1名中	1名	1名	0名	0名
川崎町職員	栄養士	1名中	1名	1名	0名	0名

【求人件数】

	専門職	一般職	合計
2022年度	841	1,446	2,287
2021年度	856	1,177	2,033
2020年度	705	1,089	1,794

【大学院生】 1名 (学)中村学園 中村学園大学 栄養科学部 栄養科学科 [助手]

令和4年度

九州栄養福祉大学就職状況  
(リハビリテーション学部)

(R5.5.1現在)

## 【内定状況】

学 科	卒業者数	就職者数	進学者数	実就職率(%)	前年実就職率 (%) (R4.5.1)
理学療法学科 (1組、2組)	80	79	0	98.8	92.7
作業療法学科 (1組)	36	36	0	100.0	100.0
合 計	116	115	0	99.1	95.0

## 《医療機関・企業など》

※実就職率(%)は、就職者数÷(卒業者数-大学院進学者数)×100で算出

## 専 門 職

## 【中国・四国エリア】

広島はくしま病院、福山リハビリテーション病院、呉中通病院、山口県済生会下関総合病院、よしみず病院、  
広島中央リハビリテーション病院、光風園病院、萩病院、山口リハビリテーション病院

## 【福岡県内】

小倉リハビリテーション病院、北九州八幡東病院、北九州市立門司病院、北九州総合病院、東和病院、宗像水光会総合病院、  
社会医療法人共愛会(戸畑リハビリテーション病院、あやめの里)、福岡みらい病院、門司松ヶ江病院、福岡新水巻病院、  
新生会病院、医療法人しょうわ会、北九州古賀病院、誠愛リハビリテーション病院、稲築病院、飯塚病院、直方病院、  
北九州湯川病院、小波瀬病院、西野病院、北九州安部山公園病院、霧ヶ丘つた病院、北九州中央病院、北九州宗像中央病院、  
新王子病院、公益財団法人健和会、戸畑駅前プラス整形外科、八幡総合病院、芦屋中央病院、東筑病院、前川整形外科医院、  
くらて病院、桜十字福岡病院、秋山クリニック、おかがき病院、日明病院、福岡輝栄会病院、原病院、金澤整形外科医院、  
あさひ整形外科クリニック、南川整形外科病院、飯塚市立病院、一本松すずかけ病院、くろだ整形外科クリニック、  
八女リハビリ病院、大牟田天領病院、久留米リハビリテーション病院、聖ヨゼフ園、リハビリ特化型デイサービスGRAND、  
こくま福祉会

## 【九州エリア】

JCHO天草中央総合病院、大分リハビリテーション病院、国東市民病院、博愛病院、長崎リハビリテーション病院、  
ひらまつ病院、  
坂之上病院、菊野病院、浦添総合病院、杉村病院

## 一 般 職 自立生活センター・エコー(介護職)、リハビリ特化型デイ TOP SHIP

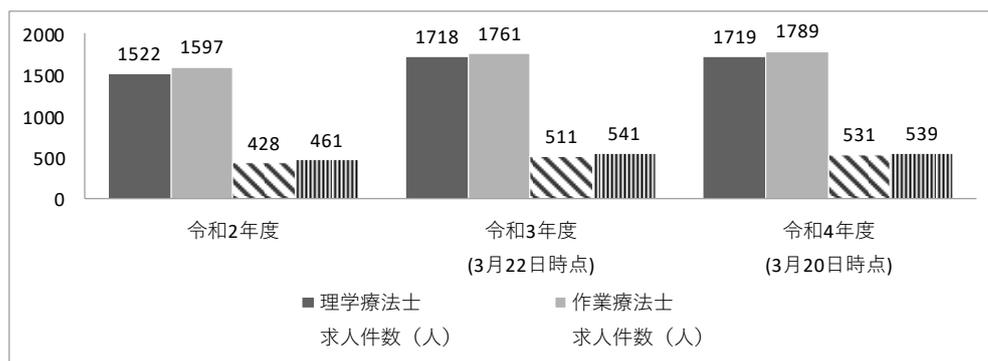
## ☆内定者内訳

理学療法士・作業療法士						その他						教育 機関		一般職		合計
医療機関等						医療機関等										
病院・診療所		施設		市町村		病院・診療所		施設		病院・診療所						
PT	OT	PT	OT	PT	OT	PT	OT	PT	OT	PT	OT	PT	OT	PT	OT	115
73	33	4	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	

## 【公務員】

国東市民病院 PT 1名

## 【求人件数】



## &lt;テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題&gt;

特になし

## &lt;テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項&gt;

特になし

## &lt;基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画&gt;

## (a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

《前回記述した行動計画》

※前回は日本高等教育評価機構で受審したため、その報告書に記述した改善計画及び実施状況を報告する。

学生の受入れの改善・向上方策（将来計画）

アドミッション・ポリシーについては周知を継続する。又、国家試験合格実績及び就職実績を高水準に維持することで、志願者数の増加を図ると共に入学定員の適正水準の維持に努める。

教育課程及び教授方法の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーの周知を継続し、学科の教育方針の理解の深化を図る。カリキュラム・ポリシーの表現については、学生に理解されやすいように見直しを継続する。

教育課程については、今後の社会情勢及び国家試験ガイドラインに応じて、適宜見直しを行なう。教授方法の工夫・開発については、アクティブラーニングの強化に向けた取り組みを含め、各教員に一層の努力を促すと共に、公開授業や授業参観の実施など、全学的なFD活動との連携を図りながら取り組みを継続する。

学修及び授業の支援の改善・向上方策（将来計画）

クラス担任制度、「学修日誌」、オフィスアワー等、現在実施している学習支援体制及びツールを継続する。現在、学部単位で行われている初年次教育や、クラス担任主導で行われている学習支援を担当する部門を整備し、学習支援体制の一層の充実を図る。

単位認定、卒業・修了認定等の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、進級及び卒業・修了認定については、引き続き認定基準を厳正に適用する。

キャリアガイダンスの改善・向上方策（将来計画）

就職実績を高水準に維持できているものの、多くの学生にとって国家試験受験に向けた学習と就職活動の両立が課題となっている。学科と「就職指導課」及び「学生部」の連携を強め、国家試験合格実績と就職実績のいずれも高水準を維持できるよう、より充実した支援体制の構築を図る。

#### 教育目的の達成状況の評価とフィードバックの改善・向上方策（将来計画）

引き続き、「学修日誌」及び各種アンケート等の様々なツールや機会を通じて、教育目標の達成状況の点検を継続する。特に「就職先アンケート」結果は、社会から寄せられる貴重な評価であり、教育内容の改善・向上に活かしていく。

#### 学生サービスの改善・向上方策（将来計画）

引き続き、「学修日誌」及び「学生支援満足度・評価アンケート」を通じて学生の意見・要望の汲上げを継続する。

昼食場所及び学友会活動の施設・設備の拡充についての検討を継続し、学生サービスの充実に努める。

#### 実学としてのキャリア教育の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、学科の実状に応じたキャリア教育、就職支援体制の充実に努める。

食物栄養学科では、学内で修得した知識、素養を実践する機会を提供するため、近隣の病院、施設、企業、行政機関等におけるインターンシップの実施を検討する。

#### 農作物の栽培を通して自然の恵みに感謝するための農園活動の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、自然の恵みに対する感謝する機会として、「種蒔き祭」「収穫感謝祭」を実施する。

将来的には、地域住民にも農園活動への参加を呼びかけ、実習農園を媒介に地域社会との交流、連携強化を図っていく。

#### 国家試験受験指導体制の整備の改善・向上方策（将来計画）

人類社会の福祉に貢献する「健康生活の番人」的役割を果たす管理栄養士、理学療法士、作業療法士として活躍する機会を得られるよう、卒業生全員の国家試験合格を目指して、学部ごとに以下の改善・向上方策を打ち出している。

#### クラス担任制度と教員連携の改善・向上方策（将来計画）

クラス担任は学生からの相談窓口となり、担当学生が充実した大学生活を送ることができるよう様々な支援を行っており、成果を上げていると認識している。一方で、クラス担任の負担が過重傾向にあることから、学科を挙げての学生支援体制の充実を図ると共に、他部門との連携強化に努める。

#### リメディアル教育と特別に配慮を必要とする学生への支援

引き続き、学生個々の基礎学力の把握及び基礎学力の向上に努める。1年生を対象とした「リメディアル教育」については、取上げるテーマの充実に努める。苦手と感じていた内容が理解できた時の達成感を1人でも多くの学生に体感させることで、自主的な予習・復習の習慣化を図りたい。

又、特別な配慮を必要とする学生に対する支援を継続して実施する。

#### 《実施状況》

アドミッション・ポリシーの周知を継続し、就職実績を高水準に維持することで、入学定員を適正水準に維持することができた。

カリキュラム・ポリシーについては周知を徹底し、各学部及び研究科の教育方針の理解の深化を図った。カリキュラム・ポリシーの表現については、学生に理解されやすいように見直しを継続している。

食物栄養学部では「カリキュラム検討委員会」を中心に教育課程の見直し案を検討中である。

教授方法の工夫・開発については、アクティブラーニングの強化に向けて各教員に一層の努力を促すと共に、授業参観の実施などFD活動との連携を図りながら取り組みを行った。その結果、学生に実験テーマを設定させる自由実験などが行われるようになった。なお単位認定、進級及び卒業・修了認定については、認定基準を厳正に適用した。

クラス担任制度・オフィスアワー等、従来実施してきた学習支援体制だけでなくクラスのグループLINEを用いて学習支援が頻繁に行われるようになった。

更に各種アンケート等の様々なツールや機会を通じて、教育目標の達成状況の点検を継続してきた。特に「就職先アンケート」結果からは、在学中に身につけておくべき知識とスキルがわかり、教授内容の工夫につながっている。

「学生支援満足度・評価アンケート」やクラスのグループLINEを通じて学生の意見・要望の汲上げを継続してきたが、昼食場所については平成30(2018)年に学生食堂・集団給食実習室棟が完成した。学友会活動の施設・設備の拡充については検討を継続している。

食物栄養学科では、学内で修得した知識、素養を実践する機会を提供するため、近隣の病院、施設、企業、行政機関等におけるインターンシップの実施を検討中である。両学部とも農作物の栽培を通して自然の恵みに感謝するための農園活動として、「種蒔き祭」「収穫感謝祭」を実施してきた。

4年生全員の国家試験合格を目指して、以下の改善・向上方策を打ち出している。平成27(2015)年度より管理栄養士国家試験の出題傾向が変更され、応用力問題が増加している。そこで、科目ごとの基礎学力の修得を徹底すると共に、科目間のつながりを考慮した学修指導に努めた。

クラス担任は学生からの相談窓口となり、担当学生が充実した大学生活を送ることができるよう様々な支援を行っており、成果を上げていると認識している。一方で、クラス担任の負担が過重傾向にあることから、学科を挙げての学生支援体制の充実に努めると共に、他部門との連携強化に努めた。具体的には学科内に学生相談委

員会を新設し、そのメンバーに臨床心理士・公認心理師を配置し、特別な配慮を必要とする学生に対する支援を、厚生委員会・学生指導課と連携しながら、継続して実施している。

学生個々の基礎学力の把握及び基礎学力の向上に努めるために入学予定者を対象とした「リメディアル教育」において令和 3(2021)年度より ICT の利用を開始した。入学前教育では化学と生物のレポート課題提出を郵送からネット提出に切り替え、チャットによる質疑応答や講義動画の配信を行い、入学予定者との活発な質疑応答がなされるようになった。令和 4(2022)年度にはチャットをグループ LINE に変更し、より簡便なアクセスが可能となっている。更に令和 4(2022)年度には過去問をスマートフォンで解くことができるアプリケーション「九栄サプリ」を開発し、4 年次に試行的に運用している。通学時間等の隙間時間を上手に活用して問題に取り組むことができている。

リハビリテーション学部では、農作物の栽培を通して自然の恵みに感謝するための農園活動として、「種蒔き祭」「収穫感謝祭」を実施してきたが、平成 28(2016)年度より、実習農園を活用した科目「食と農園」を開講し、日常的な農園活動の更なる充実を図った。

更に、リハビリテーション学部では、平成 30(2018)年に園芸療法士の資格が取得できるように特別課程を新設した。

4 年生全員の国家試験合格を目指して、以下の改善・向上方策を打ち出している。平成 28(2016)年度より理学療法士・作業療法士国家試験の出題傾向が変更され、臨床実習など応用力問題が増加している。そこで、科目ごとの基礎学力の修得を徹底すると共に、科目間のつながりを考慮した学習指導に努めた。

クラス担任は学生からの相談窓口となり、担当学生が充実した大学生活を送ることができるよう様々な支援を行っており、成果を上げていると認識している。一方で、クラス担任の負担が過重傾向にあることから、学科を挙げての学生支援体制の充実を図ると共に、他部門との連携強化に努めた。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

就職実績を高水準に維持できているものの、多くの学生にとって国家試験受験に向けた学習と就職活動の両立が課題となっている。学科と「就職指導課」及び「学生部」の連携を強め、国家試験合格実績と就職実績のいずれも高水準を維持できるよう、より充実した支援体制の構築を図る。

教育課程については「カリキュラム検討委員会」で検討された教育課程の見直し案を教授会に上程し、令和 6(2024)年度の新入学生から新カリキュラムを導入していく。又、令和 5(2023)年度より学生個々の基礎学力の把握及び基礎学力の向上にむけて、1 年次のリメディアル教育講座の充実を図ると共に、「九栄サプリ」を 1 年次から導入していく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

<提出資料>

2. 九州栄養福祉大学学生便覧 2022

- 規程集 10 学校法人東筑紫学園 学舎管理規程
- 規程集 11 宇城記念館管理細則
- 規程集 12 学校法人東筑紫学園 公印取扱規程
- 規程集 14 学校法人東筑紫学園 就業規則
- 規程集 15 学校法人東筑紫学園 期限付雇用職員就業規則
- 規程集 16 学校法人東筑紫学園 定年退職者の再雇用に関する規程
- 規程集 17 学校法人東筑紫学園 職員休職規程
- 規程集 18 学校法人東筑紫学園 育児・介護休業等に関する規程
- 規程集 20 学校法人東筑紫学園 給与規程（通勤規程含む）・俸給の決定要領・俸給表
- 規程集 24 学校法人東筑紫学園 退職金支給規程
- 規程集 26 学校法人東筑紫学園 旅費規程
- 規程集 28 学校法人東筑紫学園 慶弔、被災見舞金支給規程
- 規程集 30 学校法人東筑紫学園 経理規程・経理事務機構・計算構造略図
- 規程集 41 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務決裁規程
- 規程集 42 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 文書取扱規程
- 規程集 43 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理規程
- 規程集 44 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理業務方法書
- 規程集 45 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学舎等使用細則
- 規程集 46 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務職員研修支援規程
- 規程集 48 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 教育職員の任期制に関する規則
- 規程集 51 九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程
- 規程集 56 九州栄養福祉大学 FD 委員会規程
- 規程集 57 九州栄養福祉大学 学友会館運営規程
- 規程集 58 九州栄養福祉大学 学友会館使用細則
- 規程集 61 九州栄養福祉大学 教員選考規程
- 規程集 62 九州栄養福祉大学 教員研究費規程
- 規程集 71 九州栄養福祉大学 公的研究費等取扱内規
- 規程集 72 九州栄養福祉大学 公的研究費等適正管理規程

<備付資料>

[様式 24] 教員個人調書

[様式 25] 教育研究業績書

14. 食物栄養学科 学科会議録・FD 会議録

(令和 2(2020)年・3(2021)・4(2021)年度)

15. 理学療法学科 学科会議録・FD 会議録 (令和 2(2020)年・3(2021)・4(2021)年度)
16. 作業療法学科 学科会議録・FD 会議録 (令和 2(2020)年・3(2021)・4(2021)年度)
33. 九州栄養福祉大学研究紀要 (令和 2(2020)年度)
34. 九州栄養福祉大学研究紀要 (令和 3(2021)年度)
35. 九州栄養福祉大学研究紀要 (令和 4(2022)年度)
36. 専任教員等の年齢構成表
40. 日本リハビリテーション発祥地記念館・九州リハビリテーション大学校記念館資料
41. 日本リハビリテーション発祥地記念館・九州リハビリテーション大学校記念館誌

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

#### <現状>

本学は、各学部・学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な教員組織を編成している。令和 5(2023)年 5 月 1 日現在の専任教員数は、大学設置基準上の必要数 40 人を上回る 45 人となっている。

専任教員に係る職位基準は、「九州栄養福祉大学 教員選考規程」に定めており、同基準は教授以下助手まで大学設置基準第 12 条から 17 条における学位、教育・研究実績、制作物発表など諸規定を充足するよう作成されている。

各学部学科における専任教員の配置については、本学が国家資格の養成施設であると同時に食物栄養学部では教員養成課程を有することから、大学設置基準のほかに管理栄養士学校指定規則、教職課程認定基準(食物栄養学部)、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則(リハビリテーション学部)等各種基準を満たすよう配置している。

非常勤教員の配置については、食物栄養学部食物栄養学科 19 人、リハビリテーション学部理学療法学科 49 人、同作業療法学科 8 人と各課程に対応する人員数を確保し、開講科目数だけでなく、医師など実務家教員による授業など教育の質という点でも充実を図っている。なお、非常勤教員数は令和 5 年 5 月 1 日付で辞令が発令された人員数である。又、理学療法学科と作業療法学科は共通科目が多く、共通分に関しては理学療法学科に計上したため数値に偏りが生じている。

補助教員の配置状況としては、既述の各種基準ほか各学部学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、食物栄養学部には専任助手 6 名、リハビリテーション学部には助手 1 名(職員兼任)を配置している。

教員の採用・昇任は「学校法人東筑紫学園 就業規則」、「九州栄養福祉大学 教員選考規程」等に基づいて行っている(規程集 61)。採用については、専門分野、担当科目及び授業時間数、必要資格等を勘案して募集要項を作成し、本学ウェブサイトでの公募のほか、独立行政法人科学技術振興機構が運営する「研究者人材データベース」に登録し、広く公募している。

応募者の選考について、学長を長とする「学長部局会議」にて予備審査(書類選考及び面接)を行い、その後、「正教授会」において、「九州栄養福祉大学 教員選考規程」及び本

学の建学の精神に基づき審議し、新規採用者を決定し、教授会において報告・承認を行っている。教員の昇任については「正教授会」を経て、教授会において報告・承認を行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

### <現状>

本学の専任教員は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて担当授業科目の内容充実や指導方法の改善に取り組み、学会誌での論文発表や学会活動等を通じて研究成果をあげている。これら研究活動については、本学ウェブサイト上の「情報公開」欄において、「各教員の学位・業績」として最新の教育研究活動実績を公開している。

外部資金については、科学研究費補助金の獲得に取り組んできたが、令和 2(2020)～令和 4(2022)年度に 2 件ずつの獲得に留まっていることから、部科課長会議や学科会議等で周知強化に努めている。

専任教員の研究活動に関する規程としては、「九州栄養福祉大学 教員研究費規程」(規程集 62) を定めており、各種学会参加・資料収集・学術調査・情報交換のための旅費、消耗品や図書資料に対する補助を行っている(教授・准教授 55 万円、助教・助手 10 万円)。そのほか、公的研究費等の不正使用防止のための規程として、「九州栄養福祉大学 公的研究費等適正管理規程」(規程集 72)、「九州栄養福祉大学 公的研究費等取扱内規」(規程集 71) を整備し、ウェブサイトでの公表も行っている。

専任教員の研究成果を発表する機会として、「九州栄養福祉大学研究紀要」を毎年度発行しており(備付資料 33,34,35)、令和 4(2022)年度は、本学教員が 7 本の論文を投稿している。又、併設校である東筑紫短期大学の「東筑紫短期大学研究紀要」とともに、全国の大学・短期大学へ寄贈するなど、研究成果の社会還元にも努めている。

これに関連して、研究紀要も含めた本学研究に関しては、東筑紫短期大学と合同で倫理委員会を開催し、実施方法等について研究倫理上の審議が行われている(備付資料 65) ている。同会の構成員には他大学委員も含まれており、審議の客観性を担保している。又、動物実験を要する科目については、九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学動物実験委員会を設け、その指針や規程、委員会報告などをウェブサイトで公開している。

専任教員の研究用施設設備としては、専任教員 1 人に対し 1 部屋の研究室を、大学全体では 47 室(北区キャンパス 22、南区キャンパス 25) の専任教員研究室を確保している。全ての研究室に学内 LAN への接続環境があり、教員 1 人あたり最低 1 台のパーソナルコンピュータを貸与している。専任教員の研究、研修等を行なう時間としては、週 1 日の「研修日」を設定しており教育研究活動の時間確保には十分な配慮を行っている。

専任教員の留学に関する規程は整備されていない。ただし、専任教員が各種学会参加・資料収集・学術調査・情報交換等のため外国に出張する場合には、前述の「九州栄養福祉大学 研究費補助規程」に基づき、旅費及び参加料を一定の範囲内で支給している。

FD 活動に関する規程としては、教育活動の質的向上と発展を期するために「九州栄養福祉大学 FD 委員会規程」(規程集 56)を整備している。この規程に基づき、FD 委員会では、「学生による授業評価アンケート」の実施や教職員研修会の開催等について、審議を行っている。

FD 活動は、上述の規程に基づき行われており、主な活動としては、全教職員が参加する教職員研修会が挙げられる。教職員研修会は年 2 回開催しており、建学の精神についての学長による基調講演の後、各担当教職員により、テーマに沿った講演・発表を行い、教育研究上の課題に対して共通理解を深めている。教職員研修会については、令和 2(2020)年度 3(2021)年度は感染症対策として別形式での開催となったが、令和 4(2022)年度後期は形式が異なるものの、全教職員参加により令和 4(2022)年度における教育目標や達成状況などの報告が行われた。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

#### <現状>

本学の事務部門については、「学校法人東筑紫学園 組織規程」(規程集 2)、「九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程」(規程集 51)で組織構成を定めている。部門としては学生部、教務部、事務部、企画情報室、図書館、情報管理センター、IR 推進室から成っており、上記規程に定められる職務内容及び事務分掌などから、各部門の権限と責任が確立している。

専任事務職員の職能に関しては、就職指導課、保健室、図書室についてはそれぞれの分掌からキャリアカウンセラー、看護師を、司書を配しており、その他部門にも専門的な職能を有する専任事務職員を配置している。新規採用者に関しては、辞令交付式終了後、新規採用者研修会を開催、求められる職能や役割について説明するほか、入職前には一週間程度引継ぎの機会を設け、必要とされる技能の早期習得を支援している。

事務関係諸規程としては、迅速かつ適切な事務処理のため、「学校法人東筑紫学園 公印取扱規程」(規程集 12)、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務決裁規程(規程集 41)」、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 文書取扱規程(規程集 42)」等、大学運営に必要な諸規程を整備している。

専任事務職員の事務室としては、1 号館 1 階に学生部(学生指導課・就職指導課)、2 階に IR 推進本部、2 号館 1 階に事務部(庶務課・会計課)、2 号館 2 階に教務部(教務課・企画広報課)・企画情報室、2 号館 6 階に情報管理センター、図書館 1 階に保健室、図書館 2 階に司書室、宇城記念館 1 階に人事企画室、総務課を設置している。

南区キャンパスは 1 号館 1 階に学生部(学生指導課、就職指導室)、教務部(教務課)、事務部(庶務課、会計課)、2 階に図書館分室を設置している。

各事務職員には 1 台以上のパーソナルコンピューターを配当し、各機学内外ネットワークへのアクセス権限を与えられているほか、事務用の机、椅子、書棚、収容スペース、文具、OA 機器についても適宜配置しており、各職員はこれらを用いて業務にあたっている。

専任事務職員のSD活動に関する規程としては、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学事務職員研修支援規程（規程集 46）」を整備している。本規程では、本学の教育理念の実現につながる研修会、講習会、講演会への参加や、大学職員としての教養・知識・技術を修得するための書籍購入等に対して旅費や図書資料費等の経費に対する補助を定めており、各職員のSD活動を支援している。

SD活動については近年の大学を取り巻く諸環境から職員間でも危機意識が高まっており、大学が開催する研修とは別に、課業後自発的な研修会が開催されている。同研修会は、オンラインを活用し、両キャンパスから都度参加可能な教員、職員が参加する機会を提供している。

業務の見直しや事務処理の改善については、毎週月曜日に、学長・学長補佐及び教学部門の責任者である各学科の学科長、行政部門の責任者である部長・次長・課長職が全員参加する「部科課長会議」を開催しており、教員と事務職員による意思疎通を円滑に行い、日常的に業務の見直しや事務処理の改善を行っている。又、コロナ禍前までは全教職員が参加する「朝礼（職員会議）」を毎週月曜日の8時30分より開催しており、業務遂行のための共通認識を持つ機会を設けていたが、現時点では開催を保留としている。学習成果を向上させるための関係部署との連携としては、年2回開催する教職員研修会が挙げられる。教職員研修会には、全教職員が参加し、学生の学習成果を向上させるための講演・発表を各担当教職員が行っている。ただ、既述の通り、新型コロナウイルスの影響により令和2(2020)～4(2022)年度は従来の形式で開催できておらず、令和4(2022)年度3月に全教職員参加しての研修を行なうことができた。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

#### <現状>

教職員の就業に関する規程としては、「学校法人東筑紫学園 就業規則」が整備されている。この就業規則には、服務、給与、表彰・懲戒、安全・保健衛生・災害補償等に関する基本的事項を定めており、これを補完するものとして以下の諸規程を整備している。

「学校法人東筑紫学園 期限付雇用職員就業規則」（規程集 15）

「学校法人東筑紫学園 定年退職者の再雇用に関する規程」（規程集 16）

「学校法人東筑紫学園 職員休職規程」（規程集 17）

「学校法人東筑紫学園 育児・介護休業等に関する規程」（規程集 18）

「学校法人東筑紫学園 給与規程」（規程集 20）

「学校法人東筑紫学園 退職金支給規程」（規程集 24）

「学校法人東筑紫学園 旅費規程」（規程集 26）

「学校法人東筑紫学園 慶弔、被災見舞金支給規程」（規程集 28）

「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 教育職員の任期制に関する規則」（規程集 48）

教職員の就業に関する諸規程は、「学校法人東筑紫学園 規程集」として取りまとめ、法人事務局に設置している。これら規程は、学内ネットワークドライブ上で教職員に公開されており、閲覧可能となっているほか、新規採用教職員を対象とする「事務手続等説明会」でも配布して周知を行っている。なお、規程の制定・改廃等が生じた場合には、「部科課長会議」等で周知を行っている。

教職員の就業管理に関しては、「学校法人東筑紫学園 就業規則」に則り休暇申請を行なうほか、例日勤務に関しては学内ネットワークドライブ上における出勤簿へ就業時間、出張、休暇等の勤務状況を日々記載させ、就業状況が適切であるか管理している。又、教職員保健室に専任の看護師を配置し、学生のみならず、教職員の健康管理にも対応している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

本学は、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得が少ない。全ての学科が国家資格取得を目標としているため、教育や学生指導に時間をかけているのが影響していると考えられる。今後この点を改善したい。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

## [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;備付資料&gt;

38. 校地、校舎に関する資料

39. 図書館の概要

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館利用案内（2021）、令和 3(2021)年度 蔵書冊数内訳、令和 3(2021)年度学術雑誌一覧

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

## &lt;現状&gt;

本学の大学設置基準上必要な校地面積は 9,000 m<sup>2</sup>（北区キャンパス 4,200 m<sup>2</sup>、南区キャンパス 4,800 m<sup>2</sup>）で、併設校である東筑紫短期大学の設置基準上必要な校地面積は 4,400 m<sup>2</sup>となっていることから、全体に必要な校地面積は 13,400 m<sup>2</sup>であるが、2 箇所のキャンパスを合計した設置基準上校地に算入される面積は 106,102.77 m<sup>2</sup>（北区キャンパス 29,359.93 m<sup>2</sup>、南区キャンパス 76,742.84 m<sup>2</sup>）であり、大学収容定員及び併設校東筑紫短期大学の収容定員より算出した設置基準上必要な校地面積 13,400 m<sup>2</sup>を満たしている。

なお、運動場用地として福岡県京都郡苅田町に面積 14,629.93m<sup>2</sup>のグラウンドと小倉南区キャンパスに面積 6,710 m<sup>2</sup>のグラウンドを有している。

又、本学の大学設置基準上必要な校舎面積は 10,545.00m<sup>2</sup>（食物栄養学部 4,132.00m<sup>2</sup>、リハビリテーション学部 6,413.00m<sup>2</sup>）となっているが、本学は専用校舎面積として 26,452.34 m<sup>2</sup>（北区キャンパス 6,894.41 m<sup>2</sup>、南区キャンパス 19,557.93 m<sup>2</sup>）を保有している。なお、その他に東筑紫短期大学と共用する面積は 24,360.36 m<sup>2</sup>であるが、大学と短期大学で共有する校舎面積は 50,812.70 m<sup>2</sup>もあり基準を十分満たしている。

障がい者に対する施設設備の整備状況としては、小倉北区キャンパスの各講義棟（1～3号館、5号館）、食堂棟、講堂兼体育館のエントランスに車椅子用のスロープを設置しており、すべての講義棟、講堂兼体育館及び図書館にはエレベーターを設置している。

又、階段の手摺や身体障がい者用多目的トイレを設置しているほか、各フロアをバリアフリー対応としている。小倉南区キャンパスでは1号館と3号館のエントランスに車椅子用のスロープと駐車場を設置している。1号館、2号館、3号館には階段に手摺を設置しており、6号館1階と7号館の廊下には手摺を設置している。多目的トイレを2号館、3号館、5号館、6号館2階、7号館にそれぞれ設置している。このように両キャンパスとも障がい者への配慮を行っている。

各授業で使用する教室・実習室・実験室等は学科単位、学校単位で明確に区別しており、教育研究上の支障が生じることはない。又、共用する一部の大講義室・実習室については時間割編成により支障が生じないよう配慮している。なお、本学は通信による教育を行な

う学科を有していない。

各講義室・演習室にはプロジェクター、スクリーン、AV 設備を整備しビジュアルな講義にも対応している。各学部で主に使用する情報処理演習室を各キャンパスに 1 部屋ずつ設置しており、各演習室にデスクトップ PC を配置している。各演習室の PC は授業での利用に加え、授業以外でも学生が自由に利用可能であり、多くの学生が課題やレポートの作成に使用している。演習室以外では「学生ホール」及び「就職指導課」に数台のノート PC を設置し、学生の利用に資するとともに、講義室、学生ホール、学生食堂等に無線 LAN 環境を整備することで、学生の個人所有のノート PC を学内 LAN に接続できるようにしている。

北区キャンパスは管理栄養士課程であり、給食実習室、栄養指導演習室を短大と共用しているほか、師範講義室、調理実習室、臨床栄養実習室、食品加工実習室、生理学実験室、理化学実験室を整備している。

南区キャンパスは理学療法学科と作業療法学科の 2 学科がある。理学療法学科の実習室は理学療法士養成課程であり水治療法室を整備するほか、基礎医学実習室、運動評価室、生理評価室などの 16 室を作業療法学科と共用している。

作業療法学科の実習室は作業療法養成課程であり木工・陶工実習室、手工芸・織物実習室、金工実習室を整備するほか、16 室を理学療法学科と共用している。

本学は小倉北区キャンパスに九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館（以下「図書館」とする）、小倉南区キャンパスに小倉南区キャンパス分室（以下「分室」とする）を有する。図書館は本学と東筑紫短期大学との共用図書館である。

図書館については、延べ床面積 1,806 m<sup>2</sup>、閲覧面積 1,093 m<sup>2</sup>で、閲覧座席数 144 席である。所蔵は、主に栄養学・医学・調理学・教育学・社会福祉に関する図書を中心としている。蔵書冊数 11 万 1,808 冊、学術雑誌 106 種、視聴覚資料 791 点を備えている（令和 5(2023)年 3 月 31 日現在）。開館時間は平日 8:30 から 18:30 まで、土曜日 8:30 から 12:30 までとなっており、定期試験 1 週間前から試験終了までの期間は平日 19:00、土曜日は 15:00 まで開館延長している。令和 4(2022)年度の本学学生の館外貸出冊数は、935 冊である。

分室については、延べ床面積 271.48 m<sup>2</sup>、閲覧面積 178 m<sup>2</sup>で、閲覧座席数 122 席である。所蔵は、主に医学に関する図書を中心としている。蔵書冊数は 1 万 5,426 冊、学術雑誌 53 種、視聴覚資料 540 点を備えている（令和 5(2023)年 3 月 31 日現在）。開館時間は平日 8:30 から 20:00 まで、土曜日 8:30 から 12:30 までとなっている。令和 4(2022)年度の本学学生の館外貸出冊数は、997 冊である。

購入図書の選定については、各学科の教員が学生の学習や研究に必要な図書等を図書館配架用として、図書購入希望申込書を通じて受け付けている。又、シラバスに記載された参考図書については、専用コーナーを設け、配架している。その他、学生による図書館評価アンケートやリクエスト用紙でのリクエストを基に、学生の意見を反映した図書やカリキュラムに沿った図書の選書を行っている。

図書の廃棄は、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館資料除籍規程」（規程集 50）に基づいて行っている。毎年継続的に、資料的価値の低下したものや汚損、破損したものを優先的に除籍している。但し、分室については、所蔵する図書が学術的な観点から価値

の高いものが多く、資料の保存を優先しているため、基本的に除籍は行っていない。

図書館システムは、図書館と分室で共用しており、図書館と分室それぞれが所蔵する蔵書を両キャンパスから検索することができる。開館時間や閉館日等についても図書館ウェブサイト上で情報を発信している。令和 3(2021)年度からは電子書籍の購入を開始しており、図書館ウェブサイト上に電子書籍サービスへのリンクを設け、学生がアクセスしやすいようにしている。又、図書館ウェブサイトのコンテンツの一つである「ブックリレー」では、リレー形式で各学科の教員が学生にお薦めしたい図書を紹介している。紹介された図書が未所蔵であった場合は購入し、専用コーナーを設け、配架している。

本学に設置されている体育館は、北区キャンパスは講堂兼体育館 2,683.78 m<sup>2</sup>、第 2 体育館 317.04 m<sup>2</sup>、南区キャンパスは体育館 910.00 m<sup>2</sup>となっており授業や課外活動で利用している。

情報処理施設として、小倉北区キャンパス「2 号館」、小倉南区キャンパス「6 号館」に情報処理演習室を設置しており、デスクトップ PC（北区 41 台、南区 57 台）を設置している。情報処理演習室は、授業時間を除き学生が自由に利用可能で、課題やレポートの作成に利用している。又、両キャンパスとも無線 LAN 環境を整備している。

#### [区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

#### <現状>

本学の施設及び備品、貯蔵品等の管理に関しては、「学校法人東筑紫学園 学舎管理規程」「宇城記念館管理細則」「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学舎等使用細則」「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理規程」「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理業務方法書」「学友会館運営規程」「学友会館使用細則」「学校法人東筑紫学園 経理規程・経理事務機構・計算構造略図」を定めている。

これら諸規程に従って、施設設備の維持管理を「庶務課」が担当している。「庶務課」では年次計画での営繕及び突発的な補修等に円滑な対応を行っている。火災等の災害対策の規程としては、「学校法人東筑紫学園 防火・防災管理規程」「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 消防計画」を整備している。

防火等の対策については、毎年 4 月のオリエンテーション期間中に、北区キャンパスは九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学合同で避難訓練を実施し、南区キャンパスも同様に所轄消防署・本学防火管理者の指導の下、教職員による自衛消防組織と学生の中から、代表者数名が実際に消火器使用して、消火訓練や救助袋を使用した降下訓練を行っている。そのほか火災発生通報装置、避難器具等の保守点検については、毎年専門業者に委託をしている。

防犯対策については、両キャンパスとも主に学生が使用する校舎出入口に防犯カメラを設置して部外者の出入りを監視している。

又、北区キャンパスでは 11:00~20:00 の間、警備会社による常駐警備を委託し、キャンパス内外の巡回等を実施している。なお、夜間は機械警備のほか、警備員 1 人を配置

することで保安に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、学内 LAN に接続されている教育用 PC 及び業務用 PC すべてを「情報管理センター」が管理しており、各 PC へのウイルス感染防御体制を構築している。

省エネ・省資源対策についてはエアコンの設定温度等について、教職員・学生への啓蒙や施設使用後の消灯などに日常的に取り組んでいる。なお、照明器具を北区キャンパスは全ての建物、南区キャンパスは校舎（学生寮を除く）を LED 照明に交換済みである。

平成 24(2012)年度には、北区キャンパスでは「デマンド監視装置」を導入し、最大需要電力をコントロールしている。又、学内で不要になった紙資源については、リサイクル業者に回収を依頼し、再資源化へ取り組んでいる。

そのほか学内で発生する生ごみ処理のため、平成 18(2006)年度に生ごみ処理機の購入を行った。処理過程で発生する残存物は肥料として、リハビリテーション学部の実習農園で使用するなど、地球環境保全に配慮している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

耐震基準未充足の建物（北区キャンパス 1 号館）については、来年度耐震補強を含めた改築を実施予定である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

南区キャンパス内には、日本リハビリテーション発祥地記念館並びに九州リハビリテーション大学校記念館を整備している。これまで培われてきた先人達の業績を収め、歴史を伝える施設として地域にも開かれている。地元の市民センターとも連携し、リハ専門職のみならず地域の子どもから高齢者まで幅広い世代へ葛原地域の歴史を伝えている。又、学生が日本のリハビリテーションの源に触れ、知識・技術の変遷や先人たちのリハビリテーションマインドを肌で感じながら教育及び研究活動等が行えるように記念館設備等（スタートアップ教育や就職ガイダンスでの館長講話、記念誌の発行、授業等での施設の利用）を活用している。（備付資料 40, 41）

## [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;備付資料&gt;

42. 学内 LAN の敷設状況

43. 情報処理演習室等の配置図

44. 学内情報システム利用マニュアル一式

規程集 47 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学内ネットワーク利用規程

[区分 基準Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

## &lt;現状&gt;

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報処理演習室やネットワークインフラ等の施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実に努めているほか、技術サービスや専門的な支援を行っている。具体的には、表Ⅲ-C-1 に示す情報処理演習室を整備するとともに、各 PC を学内 LAN に接続し、インターネット及び表Ⅲ-C-2 に示す学内サーバにアクセスできるようにしている。それぞれの情報処理演習室では、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき開講される授業の特性に基づくソフトウェアを利用できるようにしている（備付資料 47）。情報処理演習室に設置されている情報機器に関する技術サービス及び専門的な支援は「情報管理センター」が行い、情報処理演習室を利用する学生への指導は、授業で情報処理演習室を利用する教員又は各学科の教員が行っている。学生及び教職員に対して情報技術の向上に関するトレーニングや講習等は特段行っていないが、新規サービスを開始する際には「情報管理センター」が「学内情報システム利用マニュアル一式」を作成し、全教職員に配布・周知している（備付資料 49）。なお、令和 2(2020)年度にオンライン授業を開始する際は、全教員に利用マニュアルを配布するとともに操作方法についての講習会を実施した。日々の個別問い合わせに対しては「情報管理センター」が電話やメールあるいは現地に赴き対応を行っている。

技術的資源をはじめとする全ての資源の更新及び新規導入については、前年度中に実施計画を立て、予算申請を行い理事会・評議員会で審議を行っている。ここで必要・妥当と判断された場合に次年度の実施が認められる。機器の修理については随時実施することができるため、全ての技術的資源は適切な状態を維持できている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、全教職員に対して Microsoft Windows 及び Microsoft Office が導入された業務用 PC を 1 台ずつ支給している。業務用 PC は学内 LAN に接続されており、インターネット及び各種学内サーバにアクセスすることができる。又、教員が持参した私物 PC の学内 LAN への接続は許可制としており、オペレーティングシステムのサポート期限が切れていないこと、セキュリティ対策ソフトウェアが導入されていること、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学内

ネットワーク利用規程」を遵守することを条件とすることで、セキュリティと利便性の両立を図っている（規程集 47）。

学生の学習支援のための学内 LAN の整備状況は以下のとおりである。授業が行われていない時間帯は情報処理演習室を開放しており、学内 LAN に接続された PC を自由に利用可能である。又、小倉北区キャンパスでは、2号館 1階「学生ホール」に学内 LAN に接続されたデスクトップ PC 3 台、1号館 1階「就職指導課」に就職状況検索に利用可能なノート PC 8 台、図書館に蔵書検索・文献検索に利用可能なデスクトップ PC 4 台を整備している。更に、教育・研究用途に限って利用可能な無線 LAN「キャンパス Wi-Fi」を整備しており、ほぼ全ての講義室で利用可能である（備付資料 42）。「キャンパス Wi-Fi」は、学生や教員が持参した個人 PC が接続できるようにしており、オペレーティングシステムのサポート期限が切れていないこと、セキュリティ対策ソフトウェアが導入されていること、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学内ネットワーク利用規程」を遵守することを条件に許可している。

この他、効果的な授業を行なうために必要な技術的資源として Microsoft PowerPoint 等で作成したスライドやインターネット上の情報を提示できるよう、ほぼ全ての講義室にプロジェクターを整備している。

令和 2(2020)年度前期からは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの授業をオンライン形式で実施せざるを得ない状況となったが、各教員は Microsoft PowerPoint によるスライド作成をはじめ、授業映像の配信や録画映像の公開等を行なうシステムを活用し、対面時の授業と遜色ないオンライン授業の実施に努めた。

表Ⅲ-C-1 情報処理演習室の概要

キャンパス	教室名称	面積(m <sup>2</sup> )	設置機器(台)	導入ソフトウェア
小倉北区	2-603 情報処理演習室	118.16	教員用 PC 1 学生用 PC 40 教材提示モニタ 21 プロジェクター 1 モノクロプリンタ 4 カラープリンタ 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Windows 10 Pro</li> <li>• Office 2019</li> <li>• Office 2021</li> <li>• 栄養システム</li> </ul>
小倉南区	6-203 情報処理演習室	205.02	教員用 PC 1 学生用 PC 56 教材提示モニタ 29 モノクロプリンタ 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Windows 10 Pro</li> <li>• Office 2021</li> <li>• R Commander</li> </ul>

表Ⅲ-C-2 学内サーバの概要

サーバ名称	台数(台)	提供するサービス
学生支援ポータルサーバ	1	授業連絡、出欠・成績の確認、求人情報の照会等
Web メールサーバ	1	学内外から利用可能なメールクライアント

ファイルサーバ	1	学内 LAN におけるファイル共有
オンラインストレージサーバ	1	学内外から利用可能なオンラインストレージ
ビデオ会議サーバ	1	学内外から利用可能なビデオ会議
リモート接続サーバ	2	学外から学内の業務 PC へのリモート接続
チャットサーバ	1	受講学生とのチャット、ファイルの受け渡し
授業映像配信サーバ	12	学内配信教室における授業映像の配信
オンラインセミナーサーバ	4	オンライン授業（双方向対応）
録画映像配信サーバ	1	録画した授業映像の配信

### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

技術的資源の管理を担当する部署である「情報管理センター」は学生や教職員に対してきめ細かな対応を行っているが、少人数のスタッフからなる部署であるため、日々の個別問い合わせが減少するよう、各教職員の情報リテラシーを向上させる必要がある。又、今後の更なる少子化に対応していくためには、多くの部署が現状より少ないスタッフで運営せざるを得ないであろう。そのためにも職員の情報リテラシーを向上させ、業務効率の改善を図ることは重要課題である。

### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

2020(令和 2)年度前期よりオンライン授業を実施するにあたり、本学の技術的資源は格段に充実したものとなった。特筆すべき点は、オンライン授業に必要な全てのサービスを学内サーバに導入したオープンソースソフトウェアあるいは独自開発のソフトウェアで実現している点である。オンライン授業の実施にかかった費用は、新たに購入したサーバ機器の代金及びサーバ機器の電気代のみである。外部業者によって提供されるサービスと異なり学生数や利用時間に応じて課金されることはなく、ウィズ・コロナあるいはアフター・コロナ時代においてもこれらの技術的資源を維持していくことが可能である。

## [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;提出資料&gt;

[書式 1] 活動区分資金収支計算書 (学校法人全体)

[書式 2] 事業活動収支計算書の概要

[書式 3] 貸借対照表の概要 (学校法人全体)

[書式 4] 財務状況調べ

## 22. 資金収支計算書・資金収支内訳表

過去 5 年間 (平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度)

## 23. 活動区分資金収支計算書

過去 5 年間 (平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度)

## 24. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表

過去 5 年間 (平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度)

## 25. 貸借対照表 (令和元(2018)年度)

過去 5 年間 (平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度)

## 26. 令和 4(2022)年度事業報告書

## 27. 令和 5(2023)年度事業計画書

## 28. 令和 5(2023)年度予算書

## &lt;備付資料&gt;

## 45. 寄付金募集趣意書

## 46. 寄付金募集要項

## [区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

## &lt;現状&gt;

学校法人全体の経営状態は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標」によると、「正常状態 (A3)」に区分される [書式 1]。

大学の過去 5 年間の収支状況は、大学全体の収容定員充足率が令和 3(2021)年度まで 100%を超過していることから、いずれの年度も資金収支及び事業活動収支が収入超過となっている。又、大学の経常収支差額の 5 年間の推移としては、「平成 30(2018)年度：収入超過 (経常収支差額比率 19.1%)」「令和元(2019)年度：収入超過 (経常収支差額比率 19.9%)」、「令和 2(2020)年度：収入超過 (経常収支差額比率 19.1%)」、「令和 3(2021)年度：収入超過 (経常収支差額比率 15.2%)」、「令和 4(2022)年度：収入超過 (経常収支差額比率 14.8%)」であり、経常収支差額は黒字で推移している [書式 2] [書式 4] (提出資料 24)。

学校法人全体の貸借対照表の 5 年間の推移としては、平成 30(2018)年度 (資産総額：182

億 4,539 万円、負債総額：14 億 8,326 万円)、令和元(2019)年度(資産総額：182 億 8,857 万円、負債総額：13 億 6,176 万円)、令和 2(2020)年度(資産総額：184 億 7,951 万円、負債総額：13 億 6,511 万円)、令和 3(2021)年度(資産総額：185 億 5,428 万円、負債総額：12 億 9,171 万円)、令和 4(2022)年度(資産総額：186 億 798 万円、負債総額 12 億 6,694 万円)となっており、資産の増加と負債の減少の傾向が続いている[書式 3](提出資料 25)。このことから、令和 4(2022)年度の総負債比率は 6.8%となっており、大学法人の全国平均 12.0% (医歯系法人を除く)を下回っている。その他の貸借対照表関係比率も概ね全国平均よりも良好な水準にあり、健全に推移している。

大学と学校法人全体の財政の関係については、開学以来、大学部門が安定的に学生を確保してきたことにより、大学部門のみならず、学校法人全体でも令和 3(2021)年度まで経常収支差額が黒字となっている[書式 2]。このように大学部門の安定的な学生の確保が学校法人全体としての健全な運営にもつながっており、大学の存続を可能とする財政をおおむね維持しているといえる。

大学及び学校法人全体の退職給与引当金は、それぞれ期末要支給額の 100%を引き当てている。又、特定資産としては、退職給与引当特定資産のほかに、施設設備拡充費引当特定資産、東筑紫学園特別奨学金引当特定資産等を保有している。これらの資産の運用については、「学校法人東筑紫学園資産運用規程」に基づき、大口定期預金を中心に安全性を第一とする運用を行っている。

大学の教育研究経費比率は、平成 30(2018)年度 23.7%、令和元(2019)年度 24.2%、令和 2(2020)年度 28.8%、令和 3(2021)年度 28.8%、令和 4(2022)年度 30.5%と経常収入の 30%程度を確保しており、教育研究活動に対して必要な資金配分を行っている[書式 4]。

大学の教育研究用施設設備及び学習資源への資金配分としては、毎年度の事業計画に基づき(提出資料 27)、各学科から提出される予算申請を精査することで、適切な資金配分が施され、毎年度の予算書に反映されている(提出資料 28)。

公認会計士監査については、監査の都度、公認会計士と経理担当者が意見交換を行い、監査意見についても適切に対応している。

寄付金については、在学生の保護者を中心に募集を行っているものの、学生数の減少に伴い寄付金額が減少傾向にある。学校債の発行は行っていない。

大学の定員充足状況としては、少子化による学生数の減少が続いているものの、大学全体の収容定員充足率は、平成 30(2018)年度 105.5%、令和元(2019)年度 102.0%、令和 2(2020)年度 102.3%、令和 3(2021)年度 104.2%、令和 4(2022)年度 99.7%と安定的に推移しており、健全な財務体質を維持しているといえる。

学校法人及び大学は、年度ごとの事業計画・予算編成方針を作成し、教職員に対し予算申請の説明を実施する。提出された予算申請が可能な限り反映されるよう申請内容の精査を行い、予算原案として法人本部へ提出する。法人本部においては、事業計画原案・予算原案として集約し、予算委員会の審議を経た後、評議員会・理事会に上程し、審議決定している。

評議員会・理事会を経て決定した予算は、事務部長より 3 月末までに、各学科・各部署に予算決定通知が伝達される。

予算執行の手続きは、各学科長・課長等の承認後、起案・決裁を受け、執行される。

日常的な出納業務は円滑に実施されており、現預金等の残高については経理責任者を経て理事長に報告を行っている。

資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理により、会計システム上の管理台帳や資金出納簿に記録し、安全かつ適正に管理を行っている。

月次試算表は毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長へ報告を行っている。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

### <現状>

本学は、地域密着型の大学として、現在の我が国が抱える「少子高齢社会の到来」、「生活習慣病の蔓延」といった様々な問題解決のために、管理栄養士・理学療法士・作業療法士等の専門的人材を卒業生として数多く輩出してきたことから、今後も本学の果たすべき役割はますます大きくなっていくものと思われる。

本学の強みとしては、管理栄養士（食物栄養学部食物栄養学科）、理学療法士（リハビリテーション学部理学療法学科）、作業療法士（リハビリテーション学部作業療法学科）等の各種国家資格の取得を目指すことで、多くの学生が就職活動を有利に展開し、就職内定を多数獲得している。

しかし一方では、校舎の老朽化等いくつかの問題も表面化していることから、収入と支出のバランスの見直しが必要となっている。

学納金については、光熱水費の高騰や物価高の影響等もあり、金額を見直す時期であると思われるが、経済状況の低迷や学生募集対策等から引き上げは困難であり、当面は現状維持とする方針である。そのほか、中途退学防止の取り組みとして、クラス担任を中心として、経済的な困難を抱える学生に対する相談体制の充実などに努めてきたが、今後もこの取り組みを継続していく方針である。

人事計画については、団塊世代の退職による教員の補充の必要性から、有能な教員の獲得等を視野に入れた中長期にわたる計画的な採用を実施する。

施設設備については、学生の要望等を踏まえ、令和 4(2022)年度より洋式トイレの拡充に順次取り組んでいる。そのほか、「学校法人東筑紫学園中長期計画」に基づき、経費の削減（光熱水費等）につながる「LED 取替工事」等を令和 4(2022)年度に優先的に行った。

外部資金については、科学研究費補助金の獲得に取り組んできたが、令和 2(2020)年度 2 件、令和 3(2021)年度 2 件、令和 4(2022)年度 2 件の獲得に留まっていることから、各種会議や電子メール等による周知強化や申請支援に努めている。そのほか、研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用等を防止すべく、「九州栄養福祉大学公的研究費等適正管理規程」「九州栄養福祉大学公的研究費等使用に係る行動規範」「九州栄養福祉大学公的研究費等不正防止対策基本方針」「九州栄養福祉大学公的研究費等不正防止計画」等の諸規程に基づき、研究倫理教育の実施等、関係者の意識向上に努めている。

大学全体及び各学部の定員管理に関しては、開学以来、安定的に学生を確保してきたこ

とで、経常収支差額の黒字が続いており、適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスがとれている〔書式 2〕。なお、食物栄養学部・リハビリテーション学部の両学部は、学部設置以来、一度も収容定員の変更を行っていない。

学内に対する経営情報の公開の取り組みに関しては、毎年度の計算書類の概要や事業報告書をウェブサイト上で公開するなど（提出資料 26）、学校法人全体の財政状況に関して説明の機会を設けてきた。今後も随時、機会を設けることにより、教職員の危機意識の共有を図っていく方針である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

令和 4(2022)年度末の経営判断指標は、「正常状態 (A3)」に該当しているものの、今後、少子化の進行や施設の老朽化等に備え、中長期的な財務体質の強化が課題である。収入面では、科学研究費補助金等の外部資金の獲得や「私立大学等経常費補助金」の増額など、学納金以外の収入増を図ることが必要である。支出面でも、諸手当の見直しによる人件費の抑制や管理経費の削減等、従来以上の努力が必要である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

#### <基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

- (a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況
- (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学は、少子化の影響を受けながらも必要な学生数の確保により、経常収支差額が黒字となるよう、収支バランスの改善に努めてきたところである。

しかし、今後さらなる少子化が進行する中で、大学の存続を可能とする財政を維持するには、中長期的な財務体質の強化が課題である。今後の具体的な改善計画としては、収入増を図る取り組みとして、外部資金の獲得や「私立大学等経常費補助金」の増額、併設高校との連携による内部進学者の増加に努める。更に公立高校との高大連携も強化し、大学における学習に対する目的意識や将来に対する意識の向上を図る手助けとなる地域・社会貢献と合わせ、学部の情報をより高校に提供できる機会とし、アドミッションポリシーに合った学生募集を推進する。支出減を図る取り組みとしては、人件費や経費の見直しを継続的に行なうことにより経常収支差額の黒字幅の増加に努める。

又、施設の老朽化に備えるべく「施設設備拡充費引当特定資産」を令和 4(2022)年度か

ら 10 年間、毎年度 1 億円ずつ計画的に積み立てを行なう（提出資料 27）。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## 〔テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ〕

## ＜根拠資料＞

## ＜提出資料＞

29. 学校法人東筑紫学園 寄附行為

理事会議事録（写し）

規程集 4 学校法人東筑紫学園 理事会の事務委任に関する規程

規程集 7 学校法人東筑紫学園 「IR (Institutional Research) 推進組織」規程

規程集 31 学校法人東筑紫学園 財務書類等閲覧規程

## ＜備付資料＞

48. 履歴書（理事長）

49. 学校法人実態調査表

50. 事業に関する中長期的な計画

## 〔区分 基準Ⅳ-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。〕

## ＜現状＞

現本学園理事長は、九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学の学長を兼務し、今日まで学園の発展に対して「建学の精神」と教育理念を基に堅実な努力を積み重ねてきている。

又、理事長は、「学校法人東筑紫学園寄附行為」（提出資料 1）第 35 条の規定に従って、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事長は学校法人を代表し、学内外の教育及び経営情報の収集に努め、法令等に基づいた管理運営体制を確立している。

このように、理事長は、学校法人の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している（備付資料 48）。

## 《理事会の運営》

本学園の理事会は、「学校法人東筑紫学園 寄附行為」第 17 条の規定により、「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督」している。なお、理事長が理事会を招集し、議長を務めている。

理事会の具体的な業務内容については、「学校法人東筑紫学園 理事会の事務委任に関する規程」第 2 条に規定している（規程集 4）。なお、この第 2 条各号に規定しているもの

を除いて、学長、校長、園長の各所属長に事務の一部を委任している。

又、理事会は、大学の第三者評価受審に当たって意思決定を行っているほか、自己点検・評価の推進にも努めており、理事会は第三者評価に対する役割を十分に果たしている。

特に本学校法人においては、理事会の意思決定を支援する IR 推進に基く大学ガバナンス及び学園全体のガバナンスを通して、教育改革及び組織改革を推進するために IR 推進本部が理事会の下に設置されている。

本学園の IR 推進組織は、寄附行為第 3 条（この法人には、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、本学の建学の精神に基づく人材を育成することを目的とする。）の設置目的を基本理念とし、建学の精神に基く教育理念の教育課程内外への浸透を図り、日々の教育改善と業務改善を通じて学生の質の向上を目ざすとともに、学生が社会人となって、自らの仕事と生涯を通じて、人類社会の進歩・向上・発展に寄与貢献することを目的としている。目的を達成するための方策としては、ステークホルダー（利害関係者）の評価を得るための各種調査を行い、その集約と分析結果を通じて各組織の検証及びその評価を行い、各組織の取り組みと成果及び教育改善計画や業務改善計画等を理事会に提言・提案し、その意思決定を支援することとしている。

IR 推進本部長は、法令及び本学園の寄附行為を遵守し、IR 推進組織を通じて本学園の教育理念と建学の精神に基づく教育の実現のために、教育改革及び組織改革を推進することが規程において定められている（規程集 7）。IR 推進本部長は、教育及び組織改革につながる情報収集と分析に基づいて経営戦略を策定し、理事会に提言・進言を行いその意思決定を支援するとしている。又、各組織の改善・改革の成果及びその改善内容の検証（内部評価システム及び内部監査的機能）、全学園一体となった教育及び組織改革の取り組みの推進に取り組んでいる。なお、本学においては現 IR 推進本部長が ALO を担い、認証評価受審に向けてその役割を果たしている。

大学運営に関する理事会の法的責任については、学校法人東筑紫学園の最高意思決定機関である理事会が、大学の経営に関わる学則変更や、中長期計画の策定、その他経営及び教学に関する重要事項について、最終的な審議・決定を行っていることから、理事会は、大学の運営に関して法的責任があることを認識している。

又、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を外部へ公開するため、学校法人は、私立学校法第 47 条の規定に基づき、平成 17(2005)年度に「学校法人東筑紫学園 財務書類等閲覧規程」（規程集 31）の整備を行っている。これにより、財務情報の開示請求に対しては、財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・監事監査報告書の閲覧が可能となっている。なお、平成 19(2007)年度からは、ウェブサイト上でも財務情報の公開を行っており、在学生・保護者その他の利害関係者への説明責任を果たしている。

そのほか、理事会は、学校法人運営及び短期大学運営のために、「学校法人東筑紫学園 組織規程」等、必要な規程を整備しており、これら諸規程に従って、重要事項の審議・決定を行っている。このように、理事会は学校法人の最高意思決定機関として適切な運営を行っている（備付資料 49,50）。

## 《理事の構成》

本学園の理事会を構成する理事には、学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び識見を有している者が就任している。

理事の選任については、私立学校法第 38 条及び「学校法人東筑紫学園寄附行為」第 6 条の規定に基づき、学園関係者のみならず、外部の学識経験者からも理事を選任している。

理事の構成については、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定が、「学校法人東筑紫学園寄附行為」第 10 条（役員解任及び退任）の規定に準用しており、本学園の理事を法令に基づき適切に構成している。

#### <テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップの課題>

理事会は、理事長のリーダーシップのもと、私立学校法・学校教育法・大学設置基準等に基づき、教学部門や管理部門との連携による管理運営体制を確立している。

#### <テーマ 基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップの特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

##### <根拠資料>

##### <提出資料>

- 九州栄養福祉大学学生便覧 2022
- 建学の精神「四つの心・四魂」の基本概念

- 規程集 52 九州栄養福祉大学 教授会規程  
規程集 53 九州栄養福祉大学 常置委員会運営規程  
規程集 54 九州栄養福祉大学 常置委員会審議事項  
規程集 59 九州栄養福祉大学 学長選任規程  
規程集 61 九州栄養福祉大学 教員選考規程  
規程集 78 九州栄養福祉大学 学生懲戒規程

##### <備付資料>

[様式 24] 教員個人調書（学長）

- 食物栄養学部 食物栄養学科会議録・FD 会議録  
（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）
- リハビリテーション学部 理学療法学科会議録・FD 会議録  
（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）

16. リハビリテーション学部 作業療法学科会議録・FD 会議録  
(令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度)
51. 学長部局会議録
52. 部科課長会議録
53. 教授会会議録
54. 研究科委員会会議録
55. 正教授会(資格審査)会議録
56. 教務委員会会議録
57. 学生委員会会議録
58. 厚生委員会会議録
59. 図書館運営委員会会議録
60. ハラスメント防止委員会会議録
61. FD 委員会会議録
62. 衛生委員会会議録
63. 教職課程委員会会議録
64. 動物実験委員会会議録
65. 倫理委員会会議録

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。]

#### <現状>

##### 《学長のリーダーシップ》

本学学長の室井廣一は、平成 16(2004)年の就任以来、創設者宇城信五郎の起草した建学の精神「筑紫の心」に基づき、「教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの心の芽を種蒔き育てていく」ことに心血を注いできた。又、創設者の建学の精神に基づく「お掃除」の精神を引き継ぎ、これを「お掃除門—宇城信五郎の教育思想—」としてまとめ、学生の教育指導のテキストとしている [様式 24] 教員個人調書(学長)(備付資料 48)。更に令和 4(2022)年には広報誌「拓く」に“建学の精神「四つの心・四魂」の基本理念”を執筆し、全教職員をはじめ全学生が建学の精神について認識を共有することができた(提出資料 6)。又、当該年度の卒業生には、この論文を小冊子にして建学の精神の基本理念のさらなる理解を深めた(提出資料 5)。

なお、学長は若き日に創設者宇城信五郎の最晩年に師事した最後の弟子である。

このように、学長は人格が高潔で学識に優れ、教学面・経営面の両面から大学・短期大学の運営に携わってきた。学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、大学の向上・充実に努めている。

又、大学設立時においては大学設置準備室長として、九州栄養福祉大学を設置するとと

もに、併設する東筑紫短期大学専攻科介護福祉専攻の設置など、一連の教育改革に尽力してきた。

平成 26(2014)年度、全国の大学で展開した大学ガバナンス改革により、本学においても、学長のリーダーシップの確立強化を図ってきたが、現在まで 19 年間年間にわたる学長としての教学及び大学経営に対する業績は大きい。

学長としての経営手腕と高い見識と教学に対するリーダーシップは、毎年の学生の免許及び国家資格取得率などに現れている。

又、学生に対する懲戒（訓告・停学・退学）は「九州栄養福祉大学学則」第 75 条に定め、その手続きについては「九州栄養福祉大学学生懲戒規程」により学生委員会での審議、教授会の議を経て学長が決定を行っている。

学長は、「九州栄養福祉大学学則」第 55 条第 2 項に定めるとおり本学教育事業及び事務を総括主宰するとともに、すべての校務をつかさどり所属の教職員を統括している。

学長の選考については、「九州栄養福祉大学学長選任規程」第 2 条・第 3 条に基づき、「教育、研究及び教育行政上の識見を有し、かつ建学の精神を堅持する者の中から理事長がこれを任命」し、「理事長は教授会の意見を徴した上、理事会の承認」を得ることになっている。このように、学長は、「九州栄養福祉大学 学長選任規程」に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めており、大学の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している（規程集 59）。

### 《学長部局会議》

大学の意思決定組織として「学長部局会議」を毎週開催している。「学長部局会議」は学長が議長となり大学運営全般に関する重要事項の協議を行うとともに、「部科課長会議」「学科会議」等で審議された事項の最終審議を行っている。「学長部局会議」には学長、学長補佐、学部長、大学及び併設校 東筑紫短期大学の部長職、図書館長、記念館館長、法人事務局長が出席することで経営部門と教学部門の意思疎通を図り、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる体制を整備している。なお、会議は小倉北区キャンパスと小倉南区キャンパスの会議室をリモート会議システムで繋げて実施している。「学長部局会議」の構成員及び議案については「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学長部局会議規程」において規定されており権限や責任は明確である。

### 《教授会の運営》

本学においては教授のみ出席する教授会（以下、正教授会という）と教授会に准教授、講師、助教を加えて審議を行なう拡大教授会（以下、教授会という）を別に実施している。正教授会では教員の資格審査等を主に行い、その他の審議事項については教授会において審議を行っている。教授会の開催に当たっては、「九州栄養福祉大学学則」第 59 条に基づき、「学長がこれを招集する」としている。又、教授会の審議事項については、「九州栄養福祉大学学則」第 61 条に定めており、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。

教授会の運営に当たっては、「九州栄養福祉大学学則」のほか、「九州栄養福祉大学教授会規程」等の規程を整備しており、これら諸規程に基づいて教授会を運営している（規程集 52）。又、教授会は学長が審議の決定を行なうにあたり、「九州栄養福祉大学学則」第 61 条第 1 項により意見を述べる事項として、「学位の授与」「学則及びその他学内規程の制定・改廃に関する事項」「教育課程及び授業に関する事項」「入学試験に関する事項」「学生の試験並びに課程修了に関する事項」「学生の入学、成績考査及び卒業に関する事項」「学生の厚生補導及び賞罰に関する事項」「教員の教育研究及び教育研究業績等の審査に関する事項（但し、資格審査に関する教育研究業績等の審査に関しては「九州栄養福祉大学 教員選考規程」（規程集 61）に基づくものとする）」「自己点検・評価に関する事項」を定めている。なお、本学は、同じキャンパス内に併設校である東筑紫短期大学を有しているが、教授会は別々に開催している。

教授会の議事録については、教授会で承認された事項について、教務課が議事内容を確認の上、議事録の整備を行っている（教授会議事録（写し））。

又、教授会は学習成果及び 3 つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に対する認識を有しており、その内容について承認を行っている。なお、これら 3 つの方針については、学生便覧やウェブサイト等を通じて、学内外への公表も行っている。

そのほか、教授会の付託審議機関として、各種常置委員会（「正教授会（資格審査）」「教務委員会」「学生委員会」「厚生委員会」「図書館運営委員会」等）（備付資料 55～59）を「九州栄養福祉大学 常置委員会運営規程」（規程集 53）に基づき設置している。なお、各種常置委員会の審議事項は、「九州栄養福祉大学 常置委員会審議事項」（規程集 54）として定めている。

このように、教授会の下には、教育上の委員会をはじめとする各種委員会を設置し、適切に運営している。

そのほかの委員会として、「ハラスメント防止委員会」「FD 委員会」「衛生委員会」「教職課程委員会」「動物実験委員会」「自己点検・評価委員会」等が各委員会規程に基づき運営されており（備付資料 60～64）、各委員会の開催については、毎週の学内報を通じて周知している。

そのほか、教授会とは別に、大学の運営全般について協議する場として、毎週月曜日に「部科課長会議」を開催しており、学長、学長補佐はじめ教学部門の責任者である学部長及び学科長、事務部門の責任者である部長・課長職が全員参加し、学校行事や学校業務の円滑な遂行のための意思疎通を図っている（備付資料 52）。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長のリーダーシップの下、教授会を中心とした組織及び教員の授業改善（FD 活動）や地域社会貢献活動（産学官連携を含む）、更には、この教育改善を支援する行政職員による SD 活動等を中心とする教育改革が PDCA サイクルによって検証・評価され、更なる学生の質の保証が担保されるシステムを確立していくことが今後の課題である。

## &lt;テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項&gt;

特になし

## [テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;提出資料&gt;

11. ウェブサイト「情報公開」 <https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html>

26. 令和 4(2022)年度事業報告書

東筑紫学園評議員会議事録（写し）

規程集 7 学校法人東筑紫学園 監事監査規程

## &lt;備付資料&gt;

11. 教学監査ヒアリング資料

49. 学校法人実態調査表

66. 監事による監査・その他活動記録（令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

## &lt;現状&gt;

本学園では、私立学校法第 35 条の規定に従って、2 人の監事（非常勤）を置いている。監事の選任については、「学校法人東筑紫学園 寄附行為」第 7 条の規定により、理事、職員又は評議員以外の者であって、「理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任」している。

監事は、「学校法人東筑紫学園 監事監査規程」（規程集 7）に基づいて学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適切な監事監査を行っている（提出資料 32、備付資料 71）。又、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

本学園においては、平成 26(2014)年度より従来の業務監査に加え、教学監査を行っている。教学監査については、教育改革を目指す本学の取り組みを検証・評価することを目的として、「IR 推進本部」と法人本部が各学科にヒアリングを行った結果を取りまとめ、監事監査で監事に報告し、意見等を徴するという形式で行った（備付資料 12）。

ただし、この教学監査の対象は、あくまで学部・学科としての教育改善の取り組みであ

り、各教員個人の研究等を対象としたものではない。

本学園の監事は、これまで私立学校法等の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行ってきたが、平成 26(2014)年度より、教学面についても監査を実施している。今後も更に、教学監査を含む監事監査の内容の充実や監査体制の充実強化に努めていく。

[区分 基準IV-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。]

#### <現状>

本学園の評議員会は、私立学校法第 41 条第 2 項の規定により、理事の定数（8 人～16 人：現在 11 人）の 2 倍を超える 25 人の評議員をもって、組織している（令和 5(2023)年 5 月 1 日現在）。

又、評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に基づき、理事会の諮問機関として適切な運営を行っている（備付資料 54）（評議員会議事録（写し））。

評議員会の運営については、早期に日程調整等を行い、評議員の会議への出席率を高め、評議員が学校法人の業務全体の状況について、十分に把握できるような対策を講じている。評議員会は、理事会の諮問機関として機能している。今後も経営責任を有する理事会の運営に対する、監視的機能を併せ持ち、少子化の中で経営の専門化を図る。

[区分 基準IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

#### <現状>

教育情報の公開については、学校教育法施行規則の規定に基づき、九州栄養福祉大学ウェブサイト内「教育情報の公表」ページにて公開している（備付資料 11）。

私立学校法に定められた情報については、前述の本学情報の公開ページにて公表している。又、学校法人東筑紫学園のウェブサイト内「情報公開」においても必要な情報を公表している。

#### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

監事の法令等に基づいた業務、評議員会の法令等に基づいた運営、情報の公表・公開についてすべて適切に行っている。今後も継続的に点検を行い、適切な監査体制の構築を図る。

## ＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

特になし

## ＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

## (a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

## 《前回記述した行動計画》

※前回は日本高等教育評価機構で受審したため、その報告書に記述した改善計画及び実施状況を報告する。

## ①経営の規律と誠実性

今後も経営の規律強化を図ると共に、環境保全、人権、安全に配慮しながら、大学の使命・目的の実現に向けて努力を継続する。

リハビリテーション学部の教員の年齢構成に関して文部科学省から付された留意事項については、なお一層の改善に努める。

## ②理事会の機能

引き続き、理事会の適切な開催・運営に努めると共に、大学運営に資する学識豊かな理事の選考に努める。また、「IR推進本部」を中心としたIR機能を充実させることで、理事会及び「法人本部」「学長部局会議」でより戦略的な意思決定ができるよう努める。

## ③大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

大学の意思決定と業務執行を行うに当たって、学長のリーダーシップを支える体制は整備されている。引き続き、学長補佐体制の充実を図るため支援体制の見直しを行っていく。

## ④コミュニケーションとガバナンス

法人及び大学の各管理運営機関のコミュニケーションは良好に保たれ、相互チェックによるガバナンスも機能している。引き続き、社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するために、情報収集を怠らず、迅速な情報共有と意思決定に努める。

## 《実施状況》

①大学の設置法人である学校法人東筑紫学園は、「学校法人東筑紫学園 寄附行為」第3条のとおり、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、本学の建

学の精神に基づく人材を育成することを目的とし、「学校法人東筑紫学園 組織規程」と併せて堅実な経営に努めている。また、環境保全、人権、安全にも十分に配慮しながら大学の使命・目的の実現に向けての努力を継続している。また、リハビリテーション学部の教員の年齢構成についてもバランスの取れた年齢構成に向けて取り組んでいる。

- ②「学校法人東筑紫学園寄附行為」に基づき、学園における最高意思決定機関として理事会を、また諮問機関として評議員会を定期的で開催し、経営に関する重要事項を審議、決定している。また、「IR 推進本部」においても教学監査や各種アンケートの実施を継続している。
- ③大学の意思決定と業務執行を行うに当たって、学長のリーダーシップを支えるため、それぞれの部門（食物栄養学部担当、教学担当、小倉南区キャンパス担当）において学長補佐を配置し体制の強化、見直しを行っている。
- ④大学の意思決定組織である「学長部局会議」を毎週開催し、学長、学長補佐、学部長、大学及び併設校 東筑紫短期大学の部長職、図書館長、記念館館長、法人事務局長が出席することで経営部門と教学部門の意思疎通を図り、迅速かつ的確な意思決定を行っている。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

私立学校法改正に伴う、運営基盤の強化並びに教育の質の向上及び運営の透明性の確保に向けた学校法人の責務の明確化を図るとともに、建学の精神・教育理念のもとに意思決定機関としての教育業務の機能の充実に向けた計画の策定に引き続き取り組んでいく。

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：ミッションと教育の効果	
A ミッション	
ミッション・教育理念についての印刷物等	1. 「筑紫の心」 2. 九州栄養福祉大学学生便覧 2022 3. 東筑紫学園の建学の精神と教育理念 4. 建学の精神「荒魂・勇氣」発動のための根源的自覚－限りなく自分自身が縮小衰退した時のために－ 5. 建学の精神「四つの心・四魂」の基本概念 6. 広報誌「拓く」（2022 Vol.39） 7. 広報誌「拓く」（2023 Vol.40） 8. 本学ウェブサイト「建学の精神（筑紫の心）」 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/spirit.html">https://www.knwu.ac.jp/about/spirit.html</a> 9. 本学ウェブサイト「情報公開」→「建学の精神と教育理念」 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_2.pdf</a>
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	10. 九州栄養福祉大学学則 九州栄養福祉大学大学院学則
教育目的・目標についての印刷物等	11. 九州栄養福祉大学大学案内 2023
学習成果を示した印刷物等	6. 広報誌「拓く」（2022 Vol.39） 7. 広報誌「拓く」（2023 Vol.40） 11. 九州栄養福祉大学大学案内 2023 12. 九州栄養福祉大学シラバス（授業内容）2022 食物栄養学部 食物栄養学科 13. 九州栄養福祉大学シラバス（授業内容）2022 リハビリテーション学部 理学療法学科 14. 九州栄養福祉大学シラバス（授業内容）2022 リハビリテーション学部 作業療法学科 15. 九州栄養福祉大学院シラバス（授業内容）2022 健康科学研究科 電子データ（PDF）による提出
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	規程集 108 九州栄養福祉大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	2. 九州栄養福祉大学学生便覧 2022 11. 九州栄養福祉大学大学案内 2023
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	2. 九州栄養福祉大学学生便覧 2022 11. 九州栄養福祉大学大学案内 2023
入学者受入れの方針に関する印刷物等	2. 九州栄養福祉大学学生便覧 2022 11. 九州栄養福祉大学大学案内 2023
シラバス ■ 令和 4 年度 ■ 紙媒体又は電子データで提出	12. 九州栄養福祉大学シラバス（授業内容）2022 食物栄養学部 食物栄養学科 13. 九州栄養福祉大学シラバス（授業内容）2022 リハビリテーション学部 理学療法学科 14. 九州栄養福祉大学シラバス（授業内容）2022 リハビリテーション学部 作業療法学科 15. 九州栄養福祉大学院シラバス（授業内容）2022 健康科学研究科 電子データ（PDF）による提出
学年暦 ■ 令和 4 年度	16. 行事予定表
<b>B 学生支援</b>	
学生便覧等、学習支援のための配布物	2. 九州栄養福祉大学学生便覧 2022
大学案内 ■ 令和 4 年度入学者用及び令和 5 年度入学者用の 2 年分	17. 九州栄養福祉大学大学案内 2022 11. 九州栄養福祉大学大学案内 2023
募集要項・入学願書 ■ 令和 4 年度入学者用及び令和 5 年度入学者用の 2 年分	18. 九州栄養福祉大学学生募集要項 2022 19. 九州栄養福祉大学入学願書 2022 書類一式 （総合型選抜入試・学校推薦型選抜入試用、一般選抜入試用、大学入学共通テスト利用選抜入試用、社会人選抜入試用） 20. 九州栄養福祉大学学生募集要項 2023 21. 九州栄養福祉大学入学願書 2023 書類一式 （総合型選抜入試・学校推薦型選抜入試用、一般選抜入試用、大学入学共通テスト利用選抜入試用、社会人選抜入試用）
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>	
<b>D 財的資源</b>	

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
「計算書類等の概要(過去5年間)」 「活動区分資金収支計算書(学校法人全体)」[書式1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、「貸借対照表の概要(学校法人全体)」[書式3]、「財務状況調べ」[書式4]	[書式1] 活動区分資金収支計算書(学校法人全体) [書式2] 事業活動収支計算書の概要 [書式3] 貸借対照表の概要(学校法人全体) [書式4] 財務状況調べ
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去5年間(平成30年度～令和4年度)計算書類(決算書)の該当部分	22. 資金収支計算書・資金収支内訳表 過去5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)
活動区分資金収支計算書 ■ 過去5年間(平成30年度～令和4年度)計算書類(決算書)の該当部分	23. 活動区分資金収支計算書 過去5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去5年間(平成30年度～令和4年度)計算書類(決算書)の該当部分	24. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 過去5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)
貸借対照表 ■ 過去5年間(平成30年度～令和4年度)計算書類(決算書)の該当部分	25. 貸借対照表(令和元(2018)年度) 過去5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)
事業報告書 ■ 過去1年間(令和4年度)	26. 令和4(2022)年度事業報告書
事業計画書/予算書 ■ 認証評価を受ける年度(令和5年度)	27. 令和5(2023)年度事業計画書 28. 令和5(2023)年度予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 大学設置法人の長のリーダーシップ	
寄附行為等	29. 学校法人東筑紫学園寄附行為
理事会議事録(写し) ■ 過去3年間(令和2年度～令和4年度) ■ 電子データ(PDF)による提出	理事会議事録(写し) 過去3年間(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度) 電子データ(PDF)による提出
諸規程集 ■ 電子データ(PDF)による提出	諸規程集 電子データ(PDF)による提出
B 学長のリーダーシップ	

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
教授会議事録（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2 年度～令和 4 年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	教授会議事録（写し） 過去 3 年間（令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度） 電子データ（PDF）による提出
<b>C ガバナンス</b>	
評議員会議事録（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2 年度～令和 4 年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	評議員会議事録（写し） 過去 3 年間（令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度） 電子データ（PDF）による提出

## [注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。又、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行なう令和 4 年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 5 年度に改組等で大幅な変更があった場合、令和 5 年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行なう令和 4 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください。

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：ミッションと教育の効果	
A ミッション	
地域・社会の各種団体、海外の諸機関との協定書等	1. 地域貢献資料集
B 教育の効果	
学則において別に定めるとした全規程	学校法人東筑紫学園規程集
C 内部質保証	
過去 5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	2. 平成 30(2018)年度達成状況及び令和元(2019)年度目標 3. 令和元(2019)年度達成状況及び令和 2(2020)年度目標 4. 令和 2(2020)年度達成状況及び令和 3(2021)年度目標 5. 令和 3(2021)年度達成状況及び令和 4(2022)年度目標 6. 令和 4(2022)年度達成状況及び令和 5(2023)年度目標 7. 学生支援満足度・評価アンケート （平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度） 8. 卒業年次の学生満足度調査 （平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度） 9. 令和 3(2021)年度九州栄養福祉大学 就職先アンケート集 計結果報告書 10. ウェブサイト「情報公開」→上記、上記以外 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a> 11. 教学監査ヒアリング資料 12. 監事監査報告書
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	該当なし
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	該当なし
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のための PDCA サイクルに関する資料	13. 学生による授業評価報告書 （令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度） 14. 食物栄養学部 学科会議録・FD 会議録 （令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度） 15. リハビリテーション学部 理学療法学科会議録・FD 会議 （令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度） 16. リハビリテーション学部 作業療法学科会議録・FD 会議 （令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	17. GPA 等の成績分布
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	18. 教養教育の成果に関する資料
(大学院関係) 学位論文審査基準を示す資料	19. 学位論文審査基準
(大学院関係) 研究指導の内容・方法、年間スケジュールを示す資料	20. 九州栄養福祉大学学生便覧 (提出資料 2) 履修指導及び研究指導の方法について (P114)
<b>B 学生支援</b>	
学生支援の満足度についての調査結果	7. 学生支援満足度・評価アンケート調査結果 (令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度) 21. 令和 4 (2022) 年度事務局 (学生指導課、就職指導課、教務課、会計課、庶務課) に関する学生の評価アンケート結果 22. 学生による北区キャンパス図書館評価アンケート結果 (令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度) 13. 学生による授業評価報告書 (令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度)
就職先からの卒業生に対する評価結果	9. 令和 3(2021)年度九州栄養福祉大学 就職先アンケート集計結果報告書
卒業生アンケートの調査結果	23. 令和 3(2021)年度九州栄養福祉大学卒業生アンケート集計結果報告書
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	24. 九州栄養福祉大学大学案内 2023 (提出資料 12) 25. 九州栄養福祉大学学生募集要項 2023 (提出資料 19)
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	26. 九州栄養福祉大学 入学のしおり 27. 入学前の課題 令和 5(2023)年度入学生用 (食物栄養学部) (リハビリテーション学部)
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	28. 令和 4(2022)年度 始業式及びオリエンテーション実施要領 (学生部) 29. 令和 4(2022)年度 学科オリエンテーション計画表 (食物栄養学科) (リハビリテーション学部)
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	30. UNIPA 31. 就職調査表
進路一覧表等 ■ 過去 3 年間 (令和 2 年度～令和 4 年度)	32. 卒業生就職状況 (令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度)
GPA 等の成績分布	17. GPA 等の成績分布

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
学生による授業評価票及びその評価結果	13. 学生による授業評価報告書 令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度
社会人受入れについての印刷物等	20. 九州栄養福祉大学学生便覧 2022 (提出資料 2) 25. 九州栄養福祉大学学生募集要項 2023 (提出資料 19)
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印刷物等	該当なし
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 24] (令和 5 年 5 月 1 日現在) ■ 教育研究業績書 [様式 25] (過去 5 年間 (平成 30 年度～令和 4 年度))	[様式 24] 教員個人調書 [様式 25] 教育研究業績書
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間 (令和 2 年度～令和 4 年度)	11. ウェブサイト「情報公開」→上記、上記以外 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a> 33. 九州栄養福祉大学研究紀要 (令和 2(2020)年度) 34. 九州栄養福祉大学研究紀要 (令和 3(2021)年度) 35. 九州栄養福祉大学研究紀要 (令和 4(2022)年度)
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度 (令和 5 年 5 月 1 日現在)	36. 専任教員等の年齢構成表
外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 26] ■ 過去 3 年間 (令和 2 年度～令和 4 年度)	[様式 26] 外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間 (令和 2 年度～令和 4 年度)	33. 九州栄養福祉大学研究紀要 (令和 2(2020)年度) 34. 九州栄養福祉大学研究紀要 (令和 3(2021)年度) 35. 九州栄養福祉大学研究紀要 (令和 4(2022)年度)
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間 (令和 2 年度～令和 4 年度)	14. 食物栄養学部 食物栄養学科会議録・FD 会議録 (令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度) 15. リハビリテーション学部 理学療法学科会議録・FD 会議録 (令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度) 16. リハビリテーション学部 作業療法学科会議録・FD 会議録 (令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度)
SD 活動の記録 ■ 過去 3 年間 (令和 2 年度～令和 4 年度)	37. SD 活動の記録 過去 3 年間 (令和 2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度)

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
4 年度)	
<b>B 物的資源</b>	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	38. 校地、校舎に関する資料
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等（冊子等も可）	39. 図書館の概要 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館利用案内（2022）、令和 4(2022)年度 蔵書冊数内訳、令和 4(2022)年度学術雑誌一覧
附属施設の概要（大学設置基準第 39 条関係施設）	40. 日本リハビリテーション発祥地記念館・九州リハビリテーション大学校記念館資料 41. 日本リハビリテーション発祥地記念館・九州リハビリテーション大学校記念館誌
<b>C 技術的資源</b>	
学内 LAN の敷設状況	42. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、情報処理演習室等の配置図	43. 情報処理演習室等の配置図 44. 学内情報システム利用マニュアル一式
<b>D 財的資源</b>	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	45. 寄付金募集趣意書 46. 寄付金募集要項
財産目録及び計算書類 ■ 過去 5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）	47. 財産目録及び計算書 （平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度）
<b>基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 大学設置法人の長のリーダーシップ</b>	
大学設置法人の長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和 5 年 5 月 1 日現在）	48. 履歴書（理事長）
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2 年度～令和 4 年度）	49. 学校法人実態調査表
事業に関する中期的な計画（令和 4 年度計画を含むもの）	50. 事業に関する中長期的な計画
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 24]（令和	[様式 24] 教員個人調書（学長）

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
5年5月1日現在) ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間(平成30年度～令和4年度)の教育研究業績書 [様式 25]	
各種委員会の開催実績 [様式 26] ■ 過去1年間(令和4年度)	51. 学長部局会議録 52. 部科課長会議録 53. 教授会会議録 54. 研究科委員会会議録 55. 正教授会(資格審査)会議録 56. 教務委員会会議録 57. 学生委員会会議録 58. 厚生委員会会議録 59. 図書館運営委員会会議録 60. ハラスメント防止委員会会議録 61. FD委員会会議録 62. 衛生委員会会議録 63. 教職課程委員会会議録 64. 動物実験委員会会議録 65. 倫理委員会会議録
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況 ■ 過去3年間(令和2年度～令和4年度)	66. 監事による監査・その他活動記録 (令和2(2020)年度・3(2021)年度・4(2022)年度)

## [注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。又、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料(例えば、取り組み自体を行っていない場合等)については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行なう令和4年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和5年度に改組等で大幅な変更があった場合、令和5年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行なう令和4年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。

- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 10 の通しページを付してください。

## 基礎データ

九州栄養福祉大学

様式	資料名
11	大学の概要
12	学生数(入学・収容定員)
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	年間履修登録単位数の上限
16	年間修得単位状況
17	各種施設の状況
18	授業科目の専任・兼任担当状況
19	奨学金給付・貸与状況
20	理事会の開催状況
21	評議員会の開催状況
22	情報の公表・公開状況

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式12及び様式14(①～④)には、「長期履修生」が含まれます。
- 3 様式11～22(様式14を除く)は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注([注])も含む)。

大学の概要

様式11

(令和5年5月1日現在)

事項		記入欄		備考	
大学の名称		九州栄養福祉大学			
学校本部の所在地		福岡県北九州市小倉北区下到津五丁目1番1号			
教育研究組織	学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
		食物栄養学部 食物栄養学科	2001年4月1日	福岡県北九州市小倉北区下到津五丁目1番1号	
		リハビリテーション学部 理学療法学科	2011年4月1日	福岡県北九州市小倉南区葛原高松一丁目5番1号	
	リハビリテーション学部 作業療法学科	2011年4月1日	福岡県北九州市小倉南区葛原高松一丁目5番1号		
	大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
		健康科学研究科 健康栄養学専攻	2005年4月1日	福岡県北九州市小倉北区下到津五丁目1番1号	
	専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
	別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備考
学生募集停止中の学部・研究科等		<input type="checkbox"/> 学部 <input type="checkbox"/> 学科( 年度学生募集停止, 在学生数 人)			

	学部・学科等の名称	専任教員等										非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考							
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手												
学士課程	食物栄養学部食物栄養学科	14人	8人	0人	0人	22人	11人	6人	6人	19人	19.3人	※は大学設置基準第10条別表一の口に係る教員数。教授については食物栄養学部より5名、リハビリテーション学部理学療法学科より2名、准教授に関しては食物栄養学部より4名、リハビリテーション学部理学療法学科より2名、助教に関してはリハビリテーション学部理学療法学科より2名を再掲。									
	リハビリテーション学部理学療法学科	6人	4人	1人	3人	14人	8人	4人	0人	49人	25.8人										
	リハビリテーション学部作業療法学科	4人	4人	0人	1人	9人	8人	4人	0人	8人	12.9人										
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)	7※	6※	0	2※	15※	13人	7人	0	0	—										
	計	24人	16人	1人	4人	45人	40人	21人	6人	76人	—										
学士課程 (専門職学科等含む)	学部・学科等の名称	教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考	
	〇〇学部〇〇学科	人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	人	人	人		
	△△課程	人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	人	人	人		
	〇〇学部〇〇専門職学科	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	—	—	—	
	計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	—	
大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員										基準数計	助手	非常勤教員	備考						
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数														
	健康科学研究科 健康栄養学専攻	12人	11人	0人	12人	4人	3人	2人	6人	0人	5人										
計	12人	11人	0人	12人	4人	3人	2人	6人	0人	5人											
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員										基準数	うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数	助手	非常勤教員	備考			
	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数																	
	□□研究科□□専攻	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人										
	法務研究科法務専攻	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人										
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人											

施設・設備等	校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考 東筑紫短期大学と共用 短期大学基準面積 校地 4,400㎡ 校舎 4,400㎡	
		校舎敷地面積	—	30,953.04 ㎡	12,999 ㎡	㎡	43,952.04 ㎡		
		運動場用地	—	18,553.83 ㎡	14,629.93 ㎡	㎡	33,183.76 ㎡		
		校地面積計	9,000 ㎡	49,506.87 ㎡	27,628.93 ㎡	0 ㎡	77,135.80 ㎡		
	その他	—	27,235.97 ㎡	1,731 ㎡		28,966.97 ㎡			
	校舎等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		
		校舎面積計	10,545 ㎡	26,452.34 ㎡	10,437.82 ㎡	13,922.54 ㎡	50,812.70 ㎡		
		教員研究室	学部・研究科等の名称	室数					
			食物栄養学部	22 室					
			リハビリテーション学部	25 室					
				室					
		教室等施設	区分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
			北区キャンパス教室等施設	12 室	2 室	14 室	1 室	室	
			南区キャンパス教室等施設	17 室	室	20 室	1 室	室	
			サテライトキャンパス等	室	室	室	室	室	
	図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数					
		北区キャンパス図書館	1,806 ㎡	144 席					
		南区キャンパス図書館分室	271.48 ㎡	62 席					
		サテライトキャンパス	㎡	席					
		図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕				
九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館		111,808 [ 3,964 ] 冊	106 [ 11 ] 種	4 [ 4 ] 種					
小倉南区キャンパス分室		15,426 [ 3,664 ] 冊	53 [ 31 ] 種	18 [ 18 ] 種					
サテライトキャンパス		[ ] 冊	[ ] 種	[ ] 種					
計		127,234 [ 7,628 ] 冊	159 [ 42 ] 種	22 [ 22 ] 種					
体育館		面積							
	北区キャンパス	3,000.82 ㎡							
	南区キャンパス	910.00 ㎡							

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程(大学設置基準第42条の3の2)を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科(大学設置基準第10章)を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程(専門職学科等含む)」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。  
なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 8 教員組織の欄に、学部等連携課程(大学設置基準第42条の3の2)に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程(専門職学科等含む)」の「備考」欄に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。  
ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員(兼任)は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
  - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二(備考に規定する事項を含む。)
  - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
  - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)別表第一、別表第二及び別表第三(備考に規定する事項を含む。)
  - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6、並びに「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)、及び学士課程(専門職学科等)においては、1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程(専門職学科等含む)」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。

- 15 「学士課程」または「学士課程(専門職学科等)」のうち、薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。  
実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に( )で添えて記入してください。  
なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部に係る専任教員について定める件」(平成16年文部科学省告示第175号)第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式12の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 18 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条第1項を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。)または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

学生数

様式12

(令和5年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	入学定員に対する平均比率	備考
食物栄養学部	食物栄養学科	志願者数	163	245	193	231	173		
		合格者数	156	192	176	160	153		
		入学者数(A)	83	110	113	108	99	103%	
		入学定員(B)	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率(A/B)	83%	110%	113%	108%	99%		
		在籍学生数(C)	411	408	425	411	425		
		収容定員(D)	420	420	420	420	420		
		収容定員充足率(C/D)	98%	97%	101%	98%	101%		
食物栄養学部 合計		志願者数	163	245	193	231	173		
		合格者数	156	192	176	160	153		
		入学者数(I)	83	110	113	108	99	103%	
		入学定員(J)	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率(I/J)	83%	110%	113%	108%	99%		
		在籍学生数(K)	411	408	425	411	425		
		収容定員(L)	420	420	420	420	420		
		収容定員充足率(K/L)	98%	97%	101%	98%	101%		

リハビリテーション学部	理学療法学科	志願者数	165	167	160	170	162	118%
		合格者数	152	132	133	123	139	
		入学者数(A)	95	95	96	95	92	
		入学定員(B)	80	80	80	80	80	
		入学定員充足率(A/B)	119%	119%	120%	119%	115%	
		在籍学生数(C)	359	360	364	364	361	
		収容定員(D)	320	320	320	320	320	
		収容定員充足率(C/D)	112%	113%	114%	114%	113%	
	作業療法学科	志願者数	47	69	70	49	41	78%
		合格者数	46	61	63	46	40	
		入学者数(E)	35	31	39	22	29	
		入学定員(F)	40	40	40	40	40	
		入学定員充足率(E/F)	88%	78%	98%	55%	73%	
		在籍学生数(G)	150	147	147	127	116	
収容定員(H)		160	160	160	160	160		
収容定員充足率(G/H)		94%	92%	92%	79%	73%		
リハビリテーション学部 合計	志願者数	212	236	230	219	203	105%	
	合格者数	198	193	196	169	179		
	入学者数(I)	130	126	135	117	121		
	入学定員(J)	120	120	120	120	120		
	入学定員充足率(I/J)	108%	105%	113%	98%	101%		
	在籍学生数(K)	509	507	511	491	477		
	収容定員(L)	480	480	480	480	480		
	収容定員充足率(K/L)	106%	106%	106%	102%	99%		

健康科学研究科	健康栄養学専攻	志願者数	7	8	2	2	1		
		合格者数	7	8	2	2	1		
		入学者数(A)	6	8	2	1	1	90%	
		入学定員(B)	4	4	4	4	4		
		入学定員充足率(A/B)	150%	200%	50%	25%	25%		
		在籍学生数(C)	6	14	10	3	2		
		収容定員(D)	8	8	8	8	8		
		収容定員充足率(C/D)	75%	175%	125%	38%	25%		
健康科学研究科 合計		志願者数	7	8	2	2	1		
		合格者数	7	8	2	2	1		
		入学者数(I)	6	8	2	1	1	90%	
		入学定員(J)	4	4	4	4	4		
		入学定員充足率(I/J)	150%	200%	50%	25%	25%		
		在籍学生数(K)	6	14	10	3	2		
		収容定員(L)	8	8	8	8	8		
		収容定員充足率(K/L)	75%	175%	125%	38%	25%		

<編入学>

学部名	学科名	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
食物栄養学部	食物栄養学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	6	10	10	3	7	
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	
食物栄養学部 合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	6	10	10	3	7	
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。  
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(<編入学>の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。
- 10 博士前期課程を看護課程として、博士後期課程を医学課程としている博士課程については、博士前期課程と博士後期課程にそれぞれ分けて記入してください。

## 教員以外の職員の概要

(令和5年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	32	7	39
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	4	2	6
その他の職員	5	0	5
計	41	9	50

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業・就職希望・就職・進学者数(人)

学部・学科	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数	
食物栄養学部	食物栄養学科	112	110	110	0	114	106	105	3	103	99	99	0	111	101	101	1	84	80	80	0
	合計	112	110	110	0	114	106	105	3	103	99	99	0	111	101	101	1	84	80	80	0
リハビリテーション学部	理学療法学科	71	71	70	0	82	81	81	0	79	79	74	0	83	81	76	1	80	80	79	0
	作業療法学科	40	40	40	0	28	28	28	0	35	35	35	0	39	39	39	0	36	36	36	0
	合計	111	111	110	0	110	109	109	0	114	114	109	0	122	120	115	1	116	116	115	0
大学院	健康科学研究科									6	6	6	0	8	6	6	0	2	2	2	0
	合計									6	6	6	0	8	6	6	0	2	2	2	0

② 退学者数(人)

学部・学科	平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度					令和4年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
食物栄養学部	食物栄養学科	1	3	2	0	6	5	3	1	0	9	0	1	2	0	3	4	9	1	0	14	2	5	1	0	8
	合計	1	3	2	0	6	5	3	1	0	9	0	1	2	0	3	4	9	1	0	14	2	5	1	0	8
リハビリテーション学部	理学療法学科	6	4	5	2	17	3	7	1	1	12	3	7	2	1	13	2	9	1	0	12	9	5	1	0	15
	作業療法学科	1	5	0	5	11	0	4	2	0	6	3	1	0	0	4	1	2	0	0	3	1	3	0	0	4
	合計	7	9	5	7	28	3	11	3	1	18	6	8	2	1	17	3	11	1	0	15	10	8	1	0	19
大学院	健康科学研究科										0	0			0	0	0			0	0	0			0	
	合計										0	0			0	0	0			0	0	0			0	

③ 留年者数(人)

学部・学科	平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度					令和4年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
食物栄養学部	食物栄養学科	0	0	4	0	4	0	3	3	0	6	0	3	3	0	6	0	4	1	0	5	0	2	2	0	4
	合計	0	0	4	0	4	0	3	3	0	6	0	3	3	0	6	0	4	1	0	5	0	2	2	0	4
リハビリテーション学部	理学療法学科	0	7	5	2	14	0	5	2	4	11	0	8	5	4	17	0	5	3	0	8	0	9	3	1	13
	作業療法学科	0	3	3	2	8	0	6	2	2	10	0	3	2	0	5	0	2	1	0	3	0	3	0	0	3
	合計	0	10	8	4	22	0	11	4	6	21	0	11	7	4	22	0	7	4	0	11	0	12	3	1	16
大学院	健康科学研究科										0	0			0	0	0			0	0	0			0	
	合計										0	0			0	0	0			0	0	0			0	

④ 休学者数(人)

学部・学科	平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度					令和4年度					
	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
食物栄養学部	食物栄養学科	1	3	3	0	7	1	3	3	0	7	1	3	3	0	7	1	5	2	0	8	0	4	2	0	6
	合計	1	3	3	0	7	1	3	3	0	7	1	3	3	0	7	1	5	2	0	8	0	4	2	0	6
リハビリテーション学部	理学療法学科	0	4	4	3	11	3	6	4	3	16	2	7	6	4	19	0	5	3	2	10	1	2	3	1	7
	作業療法学科	0	6	3	5	14	0	2	4	2	8	0	2	3	0	5	0	4	1	0	5	2	5	0	1	8
	合計	0	10	7	8	25	3	8	8	5	24	2	9	9	4	24	0	9	4	2	15	3	7	3	2	15
大学院	健康科学研究科										0	0			0	0	0			0	0	0			0	
	合計										0	0			0	0	0			0	0	0			0	

⑤ 科目等履修生(人)

学部・学科	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
食物栄養学部	1	2	1	2	3
合計	1	2	1	2	3
リハビリテーション学部	0	0	0	0	1
合計	0	0	0	0	1
大学院			0	0	0
合計			0	0	0

⑥ 長期履修生(人)

学部・学科	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
食物栄養学部	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0
リハビリテーション学部	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0
大学院			0	0	0
合計			0	0	0

[注]

- 1 学部・学科ごとに、認証評価を受ける前年度の令和4年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 大学院研究科については、認証評価を受ける前年度の令和4年度を起点とした過去3年間(令和2年度～令和4年度)のデータを示してください。
- 3 ②の退学者数には、除籍者も含めてください。③留年者には、休学や留学によって進級が遅れた者は含めないでください。
- 4 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医(関係)学科をもつ学部の場合には、②③④については6年次まで作成してください。
- 5 ⑤及び⑥は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

## 年間履修登録単位数の上限

学部・学科		年次			
		1年次	2年次	3年次	4年次
食物栄養学部	食物栄養学科	48	48	48	48
リハビリテーション学部	理学療法学科	48	48	48	48
	作業療法学科	48	48	48	48
健康科学研究科	健康栄養学専攻				

## [注]

- 1 学部のみについて記載してください。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載し、大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替えて記載してください。
- 2 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医(関係)学科をもつ学部の場合には、6年次まで作成してください。

## [注]

- 1 学部のみについて記載してください。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載し、大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替えて記載してください。
- 2 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医(関係)学科をもつ学部の場合には、6年次まで作成してください。

## 年間修得単位状況(令和4年度実績)

## 【1年次】

学部	学科	令和5年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
食物栄養学部	食物栄養学科	106	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	39	36.8%	66	62.3%	1	0.9%
食物栄養学部計		106	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	39	36.8%	66	62.3%	1	0.9%
リハビリ テーション学部	理学療法学科	86	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.2%	6	7.0%	79	91.9%	0	0.0%
	作業療法学科	21	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%	0	0.0%	6	28.6%	14	66.7%	0	0.0%
リハビリテーション学部計		107	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%	1	0.9%	12	11.2%	93	86.9%	0	0.0%
合計		213	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	1	0.5%	51	23.9%	159	74.6%	1	0.5%
健康科学研究科	健康栄養学専攻	1	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
健康科学研究科計		1	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

## 【2年次】

学部	学科	令和5年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
食物栄養学部	食物栄養学科	106	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	2	1.8%	1	0.9%	83	74.8%	18	16.2%
食物栄養学部計		106	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	2	1.8%	1	0.9%	83	74.8%	18	16.2%
リハビリ テーション学部	理学療法学科	95	1	1.1%	2	2.1%	1	1.1%	1	1.1%	7	7.4%	83	87.4%	0	0.0%
	作業療法学科	39	0	0.0%	2	5.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.1%	35	89.7%	0	0.0%
リハビリテーション学部計		134	1	0.7%	4	3.0%	1	0.7%	1	0.7%	9	6.7%	118	88.1%	0	0.0%
合計		240	1	0.4%	4	1.7%	3	1.3%	3	1.3%	10	4.2%	201	83.8%	18	7.5%
健康科学研究科	健康栄養学専攻	2	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
健康科学研究科計		2	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

## 【3年次】

学部	学科	令和5年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
食物栄養学部	食物栄養学科	107	1	0.9%	0	0.0%	1	0.9%	4	3.7%	80	74.8%	21	19.6%	0	0.0%
食物栄養学部計		107	1	0.9%	0	0.0%	1	0.9%	4	3.7%	80	74.8%	21	19.6%	0	0.0%
リハビリ テーション学部	理学療法学科	87	0	0.0%	2	2.3%	5	5.7%	70	80.5%	10	11.5%	0	0.0%	0	0.0%
	作業療法学科	26	0	0.0%	1	3.8%	1	3.8%	0	0.0%	24	92.3%	0	0.0%	0	0.0%
リハビリテーション学部計		113	0	0.0%	3	2.7%	6	5.3%	70	61.9%	34	30.1%	0	0.0%	0	0.0%
合計		220	1	0.5%	3	1.4%	7	3.2%	74	33.6%	114	51.8%	21	9.5%	0	0.0%

【4年次】

学部	学科	令和5年3月31日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
食物栄養学部	食物栄養学科	84	0	0.0%	1	1.2%	50	59.5%	33	39.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
食物栄養学部計		84	0	0.0%	1	1.2%	50	59.5%	33	39.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
リハビリ テーション学部	理学療法学科	81	1	1.2%	55	67.9%	25	30.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	作業療法学科	37	1	2.7%	0	0.0%	36	97.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
リハビリテーション学部計		118	2	1.7%	55	46.6%	61	51.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		202	2	1.0%	56	27.7%	111	55.0%	33	16.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 卒業年次学生については、実際の卒業（離籍）日時点における数値としてください。
- 2 在籍者数には休学者及び留年者を含み、その内訳を欄外に記載することとする。ただし、当該年度中の退学者は含めないでください。
- 3 教職などの卒業要件に関係しない単位についてもカウントしてください。
- 4 改組等により学部・学科の名称等を変更した場合は、新旧の学部・学科名をすべて記載し、その旨を欄外に記載してください。
- 5 累計ではなく、単年度の修得単位数を記載してください。
- 6 学部のみについて記載してください。（研究科、通信教育ともに記載不要）。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載してください。大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替えて記載してください。
- 7 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医（関係）学科をもつ学部の場合は、6年次まで表を作成し、記載してください。

## 学生相談室、保健室、就職支援室等の状況(令和4年度実績)

名称	週当たり開室日数	配置人員内訳	利用状況等	備考
カウンセリング室	4日	カウンセラー2名	月別相談人数 2名～9名(平均約5名)	延べ人数
保健室	5日	看護師 2名	月別来室人数 11名～66名(月平均34.1名)	延べ人数
			* 月別来室人数:大学4名～24名(月平均12.2名)	
			* 月別来室人数:短大7名～42名(月平均21.9名)	
就職支援室		4	2022年4月1日～2023年3月31日の間に就職指導課予約サイトで予約した総数 320名 $\div$ 6.15人(1週あたり)※	※就職指導課予約サイトを経由しない学生多数についても日々対応と支援を行っている。
南区就職指導室	6日	教員 3名 職員 3名	2022年4月1日～2023年3月31日の利用者数 4学年在籍者数:114名のうち111名が利用(約97%)	左記結果に関しては毎年卒業生に向けて実施するアンケートより抜粋した結果となっている。実際には1～4年生まで自由に出入りできるシステムを取っているため、アンケートに回答していない学生も含め左記内容以上の利用がある。
南区保健室	6日	看護師 2名	2022年4月1日～2023年3月31日の利用者数 2252名(1週あたり:40.30名) ※1週当たりの人数は利用者数を52週(1年間の週数)で割って算出。なお、小数点第三位切り捨てとしている	
南区カウンセリングルーム	2日	カウンセラー2名	2022年4月1日～2023年3月31日の利用者数(相談回数) 11名(39回)(1週あたり:0.21人(0.75回)) ※1週当たりの人数は利用者数を52週(1年間の週数)で割って算出。なお、小数点第三位切り捨てとしている	

## [注]

- 1 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、学部、キャンパスごとに記載してください。
- 2 週当たりの開室日数については学期中の週当たりの実際開室日数を記載してください。
- 3 「配置人員内訳」欄には、教員〇名、職員〇名、医師〇名、資格を持ったカウンセラー等の専門員〇名等を記載してください。
- 4 「利用状況等」欄には、週当たり平均来室者等、学生の利用状況についてその概要を記載してください。

## 授業科目の専任・兼任担当状況(令和4年度実績)

学部・学科		教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
食物栄養学部	食物栄養学科	基礎教養科目	専任担当科目数(a)	9	0	28
			兼任担当科目数(b)	0	0	7
			専任担当率 % ( $a/(a+b)*100$ )	100.0	0	80.0
		専門教育科目	専任担当科目数(a)	49.7	6	68.7
			兼任担当科目数(b)	5.3	6	13.3
			専任担当率 % ( $a/(a+b)*100$ )	90.4	50.0	83.8
		教職に関する専門教育科目	専任担当科目数(a)	10.7	0	10.7
			兼任担当科目数(b)	5.3	0	5.3
			専任担当率 % ( $a/(a+b)*100$ )	66.9	0	66.9

リハビリ テーション学部	理学療法 学科	基礎教養 科目	専任担当科目数(a)	8	6.2	15.2
			兼任担当科目数(b)	3	8.8	9.2
			専任担当率 % ( a/(a+b)*100 )	72.7	41.3	62.3
		専門基礎 科目	専任担当科目数(a)	8.9	0	8.9
			兼任担当科目数(b)	11.1	0	11.1
			専任担当率 % ( a/(a+b)*100 )	44.5	0	44.5
		専門教育 科目	専任担当科目数(a)	41	5	46
			兼任担当科目数(b)	1	0	1
			専任担当率 % ( a/(a+b)*100 )	97.6	100.0	97.9
		資格取得 に関する 科目	専任担当科目数(a)	0	0	3
			兼任担当科目数(b)	0	0	1
			専任担当率 % ( a/(a+b)*100 )	0	0	75.0

リハビリ テーション学部	作業療法 学科	基礎教養 科目	専任担当科目数(a)	8	6.2	15.2
			兼任担当科目数(b)	3	8.8	11.8
			専任担当率 % ( $a/(a+b)*100$ )	72.7	41.3	56.3
		専門基礎 科目	専任担当科目数(a)	7.9	0	7.9
			兼任担当科目数(b)	13.1	0	13.1
			専任担当率 % ( $a/(a+b)*100$ )	37.6	0	37.6
		専門教育 科目	専任担当科目数(a)	35.2	4.5	39.7
			兼任担当科目数(b)	2.8	1.5	4.3
			専任担当率 % ( $a/(a+b)*100$ )	92.6	75.0	90.2
		資格取得 に関する 科目	専任担当科目数(a)	0	0	3
			兼任担当科目数(b)	0	0	1
			専任担当率 % ( $a/(a+b)*100$ )	0	0	75.0

[注]

- 1 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目は全て対象となります。
- 2 「教育区分」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を記載してください。
- 3 「全開設授業科目」欄は、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」等、全ての授業科目数の合計を記入してくだ
- 4 「専任担当科目数」欄は、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 5 セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 6 複数の学部、学科等にまたがる場合は、共通の欄を新たに設けて記載してください。
- 7 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
- 8 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
- 9 小数点以下の端数について、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載してください。
- 10 学部のみ(大学院研究科、通信教育は不要)記載してください。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、その表に準じて記載して

## 奨学金給付・貸与状況(令和4年度実績)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(a)	在籍学生数(b)	在籍学生数 に対数比率 $a/b*100$	年間支給総額(c)	一件当たり年 間支給額 (c/a)	備考
日本学生支援機構奨学金	学外	給付	149	902	16.5	61,942,800	415,723	
日本学生支援機構奨学金 一種	学外	貸与	209	902	23.2	124,641,600	596,371	
日本学生支援機構奨学金 二種	学外	貸与	276	902	30.6	229,200,000	830,435	
北九州市奨学金	学外	貸与	9	902	1.0	5,832,000	648,000	
山口県ひとつくり財団	学外	貸与	2	902	0.2	2,028,000	1,014,000	
西日本奨学金	学外	給付	1	902	0.1	240,000	240,000	
朝鮮奨学金	学外	給付	1	902	0.1	300,000	300,000	
東筑紫学園特別奨学金	学内	給付	2	902	0.2	240,000	120,000	

## [注]

- 1 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象順に記載してください。
- 2 「支給対象学生」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 3 「在籍学生数」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください。  
(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数。留学生のみを対象としたのは、留学生総数)
- 4 一つの奨学金等に複数の種類や実施方法がある場合、種類や方法別にすべて記載してください。
- 5 地方公共団体(各都道府県、市町村)の奨学金や企業その他育英団体の奨学金等については、各大学の判断で記載してください。
- 6 「高等教育の修学支援新制度」による日本学生支援機構給付奨学金・授業料減免については、記載しないでください。

## 理事会の開催状況(令和2年度～令和4年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
	9	令和2年5月27日 第一部:10時00分～10時45分 第二部:12時25分～12時30分	8	88.9%	1	1/2
	10	令和2年11月25日 10時00分～10時30分	10	100.0%	0	2/2
	10	令和3年2月17日 10時00分～10時30分	10	100.0%	0	2/2
	10	令和3年3月24日 第一部:10時00分～10時25分 第二部:11時45分～11時55分	10	100.0%	0	1/2
	11	令和3年5月26日 第一部:10時00分～11時05分 第二部:11時50分～12時00分	11	100.0%	0	1/2
	11	令和3年9月22日 第一部:13時00分～13時15分 第二部:14時20分～14時25分	11	100.0%	0	2/2
	11	令和4年1月19日 10時30分～10時55分	11	100.0%	0	2/2
	11	令和4年2月16日 10時00分～10時20分	11	100.0%	0	2/2
	11	令和4年3月23日 第一部:10時00分～10時20分 第二部:11時20分～11時25分	11	100.0%	0	2/2
	10	令和4年4月27日 9時57分～10時21分	9	90.0%	1	2/2
	11	令和4年5月18日 第一部:10時00分～10時35分 第二部:11時07分～11時11分	10	90.9%	1	2/2
	11	令和4年7月20日 10時31分～10時48分	11	100.0%	0	2/2
	11	令和5年2月15日 10時00分～10時26分	11	100.0%	0	2/2
	11	令和5年3月22日 第一部:10時00分～10時27分 第二部:11時50分～12時10分	11	100.0%	0	2/2

- [注]
- 1 令和2年度から令和4年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
  - 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
  - 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
  - 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
  - 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

## 評議員会の開催状況(令和2年度～令和4年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
	26	令和2年5月27日 10時50分～12時20分	23	88.5%	3	1/2
	26	令和2年11月25日 10時40分～11時10分	23	88.5%	3	2/2
	26	令和3年3月24日 10時30分～11時45分	24	92.3%	2	1/2
	26	令和3年5月26日 11時10分～11時45分	24	92.3%	2	1/2
	26	令和3年9月22日 13時20分～14時15分	23	88.5%	3	2/2
	26	令和4年2月16日 10時30分～11時15分	23	88.5%	3	2/2
	26	令和4年3月23日 10時25分～11時15分	21	80.8%	5	2/2
	25	令和4年5月18日 10時40分～11時05分	20	80.0%	5	2/2
	25	令和4年7月20日 11時00分～11時30分	23	92.0%	2	2/2
	25	令和5年2月15日 10時40分～11時25分	23	92.0%	2	2/2
	25	令和5年3月22日 10時40分～11時46分	21	84.0%	4	2/2

- [注]
- 1 令和2年度から令和4年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
  - 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
  - 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている 場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
  - 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
  - 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してく

## 情報の公表・公開状況

## ① 教育情報の公表について

## 【共通】

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページ(情報公開)にて公表 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>
2	卒業認定・学位授与の方針	同上
3	教育課程編成・実施の方針	同上
4	入学者受入れの方針	同上
5	教育研究上の基本組織に関すること	同上
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	同上
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	同上
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	同上
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	同上
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	同上
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	同上
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	同上

## 【専門職大学及び専門職大学院】

No.	事項	公表方法等
1	専門性が求められる職業についている者等との協力の状況について	

※専門職大学、専門職大学院を置く大学のみ作成してください。

## 【大学院(専門職大学院を除く)】

No.	事項	公表方法等
1	学位論文に係る評価に当たっての基準について	本学ホームページ(情報公開)にて公表 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>

## ② 大学設置法人の情報の公表・公開について

No.	事項	公表・公開方法等
1	寄附行為等、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	本学ホームページにて公表 (情報公開) <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a> (財務情報) <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html">https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html</a>

[注] 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合はURLを記載してください。

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
1	<b>基準 I ミッションと教育の効果</b>				
2	<b>A ミッション</b>				
3	基準 I-A-1 ミッションを確立している。				
4	基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。				
5	<b>B 教育の効果</b>				
6	基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。	【学校教育法】第 99 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 1 条	
7		【大学院設置基準】第 1 条の 2	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 2 条	
8	基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。				
9	基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。	【学校教育法施行規則】第 165 条の 2	○	九州栄養福祉大学 大学案内 (提出資料 23) 29 ページ	
10		【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 3 項	○	教育の公表→3.修学上の情報等→(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績 「教員組織」、「各教員の学位・業績」 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
11	<b>C 内部質保証</b>				
12	基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。				
13	基準 I-C-2 教育の質を保証している。	【大学院設置基準】第 1 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 1 条	
14	<b>基準 II 教育課程と学生支援</b>				
15	<b>A 教育課程</b>				
16	基準 II-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明確に示している。	【学校教育法施行規則】第 165 条の 2 第 1 項第 1 号	○	九州栄養福祉大学 大学案内 (提出資料 23) 29 ページ	
17		【大学院設置基準】第 14 条の 2	○	シラバス、九州栄養福祉大学 健康科学研究科規程	
18		【大学院設置基準】第 15 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則 九州栄養福祉大学 健康科学研究科規程	
19		【大学院設置基準】第 16 条の 2	—	該当なし	
20		【大学院設置基準】第 17 条	—	該当なし	
21		【大学院設置基準】第 44 条	—	該当なし	
22		【学位規則】第 3 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 24 条 九州栄養福祉大学 学位規程 (規程集 70)	
23		【学位規則】第 4 条	—	該当なし	
24		【学位規則】第 5 条	—	該当なし	
25		【学位規則】第 12 条	—	該当なし	
26	基準 II-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を明確に示している。	【学校教育法施行規則】第 165 条の 2 第 1 項第 2 号	○	九州栄養福祉大学 大学案内 (提出資料 23) 29 ページ	
27		【大学院設置基準】第 11 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 16 条・別表第 1 教育課程 九州栄養福祉大学 健康科学研究科規程	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
28		【大学院設置基準】第 12 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 4 条	
29		【大学院設置基準】第 13 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 4 条・第 17 条・第 18 条	
30		【大学院設置基準】第 14 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 17 条 2	
31		【大学院設置基準】第 15 条			
32	基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。				
33	基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	【学校教育法】第 102 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 10 条	
34		【学校教育法施行規則】第 155 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 10 条 令和 5 年度九州栄養福祉大学大学院 募集要項 (提出資料 20)	
35		【学校教育法施行規則】第 156 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 10 条 令和 5 年度九州栄養福祉大学大学院 募集要項 (提出資料 20)	
36		【学校教育法施行規則】第 157 条	—	該当なし	
37		【学校教育法施行規則】第 158 条	—	該当なし	
38		【学校教育法施行規則】第 159 条	—	該当なし	
39		【学校教育法施行規則】第 160 条	—	該当なし	
40		【学校教育法施行規則】第 165 条の 2 第 1 項第 3 号	○	九州栄養福祉大学 大学案内 (提出資料 23) 29 ページ 令和 5 年度九州栄養福祉大学大学院 募集要項 (提出資料 20)	
41		【大学院設置基準】第 1 条の 3	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 11 条・第 12 条 令和 5 年度九州栄養福祉大学大学院 募集要項 (提出資料 20)	
42		【大学院設置基準】第 10 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 3 条	
43	【大学院設置基準】第 42 条の 3	○	令和 5 年度九州栄養福祉大学大学院 募集要項 (提出資料 20) 9.奨学金		
44	基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。				
45	基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。				
46	基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。				
47	<b>B 学生支援</b>				
48	基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	【大学院設置基準】第 1 条の 4	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 11 条 九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 48)	
49	基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	【大学院設置基準】第 42 条の 2	—	該当なし	
50	基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	【大学院設置基準】第 42 条の 3	○	令和 5 年度九州栄養福祉大学大学院募集要項 (提出資料 20) 9.奨学金	
51	基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。				
52	<b>基準Ⅲ 教育資源と財的資源</b>				
53	<b>A 人的資源</b>				
54	基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づい	【学校教育法】第 100 条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第 3 条	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
55	て教員組織を整備している。	【大学院設置基準】第2条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第2条	
56		【大学院設置基準】第2条の2	—	該当なし	
57		【大学院設置基準】第3条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第2条、第8条 昼夜開講制度の実施（提出資料2 九州栄養福祉大学学生便覧107ページ）	
58		【大学院設置基準】第4条	—	該当なし	
59		【大学院設置基準】第5条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第4条～第6条 九州栄養福祉大学 教員組織 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_1_1.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_1_1.pdf</a>	
60		【大学院設置基準】第6条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第3条	
61		【大学院設置基準】第7条	○	大学設置法人・大学の組織図 自己点検・評価委員会組織図	
62		【大学院設置基準】第7条の3	—	該当なし	
63		【大学院設置基準】第8条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第3条 令和5年度 九州栄養福祉大学教員数 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_1_1.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_1_1.pdf</a> 九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程（規程集48） 専任教員等の年齢構成表（備付資料36） 参考（様式11 大学の概要 教育研究組織、教員組織）	
64		【大学院設置基準】第9条	○	九州栄養福祉大学 教員選考規程（規程集61）	
65		【大学院設置基準】第9条の2	—	該当なし	
66		【大学院設置基準】第42条の3	○	令和5年度九州栄養福祉大学大学院 募集要項（提出資料20）9.奨学金	
67		基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	【大学院設置基準】第14条の3	○	九州栄養福祉大学 F D委員会規程
68	【大学院設置基準】第43条		○	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務職員研修支援規程（規程集43） SD活動の記録（備付資料37）	
69	基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	【大学院設置基準】第42条	○	大学設置法人・大学の組織図 自己点検・評価委員会組織図	
70		【大学院設置基準】第43条	○	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務職員研修支援規程（規程集43） SD活動の記録（備付資料37）	
71	基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。				
72	<b>B 物的資源</b>				
73	基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	【大学院設置基準】第10条	○	九州栄養福祉大学大学院 学則第3条	
74		【大学院設置基準】第19条	○	校舎配置図・平面図（提出資料2 九州栄養福祉大学 学生便覧204ページ）	
75		【大学院設置基準】第20条	○	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理規程（規程集40）	
76		【大学院設置基準】第21条	○	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館規程（規程集46） 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館利用案内 蔵書冊数内訳	
77		【大学院設置基準】第22条	○	学校法人東筑紫学園 学舎管理規程（規程集7）	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
				九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学舎等使用細則（規程集 42）	
78		【大学院設置基準】第 22 条の 2	○	校舎配置図・平面図（提出資料 2 九州栄養福祉大学学生便覧 198～216 ページ）	
79		【大学院設置基準】第 22 条の 3	○	学校法人東筑紫学園 経理規程（規程集 27） 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理規程（規程集 40）	
80	基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。				
81	<b>C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源</b>				
82	基準Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。				
83	<b>D 財的資源</b>				
84	基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。				
85	基準Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。				
86	<b>基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス</b>				
87	<b>A 大学設置法人の長のリーダーシップ</b>				
88	基準Ⅳ-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。				
89	<b>B 学長のリーダーシップ</b>				
90	基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。				
91	<b>C ガバナンス</b>				
92	基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。				
93	基準Ⅳ-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。				
94	基準Ⅳ-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 3 項	○	教育の公表→3.修学上の情報等→(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績 「教員組織」、「各教員の学位・業績」 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
95		【学位規則】第 8 条	—	該当なし	

※大学院設置基準 第 8 章独立大学院（第 23 条～第 24 条）、第 9 章通信教育を行う課程を置く大学院（第 25 条～第 30 条）、第 9 章の 2 研究科等連係課程実施基本組織に関する特例（第 30 条の 2）、第 10 章共同教育課程に関する特例（第 31 条～第 34 条）、第 11 章工学を専攻する研究科の教育課程に関する特例（第 34 条の 2～第 34 条の 3）、第 12 章国際連携専攻に関する特例（第 35 条～第 41 条）並びに専門職大学院設置基準については別にする。

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
1	<b>基準 I ミッションと教育の効果</b>				
2	<b>A ミッション</b>				
3	基準 I-A-1 ミッションを確立している。			建学の精神と教育理念 (提出資料 2 九州栄養福祉大学学生便覧 7 ページ) <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_2.pdf</a> 建学の精神「四つの心・四魂」の基本概念 (提出資料 5)	
4	基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	【学校教育法】第 83 条第 2 項	○	地域連携・貢献活動 <a href="https://www.knwu.ac.jp/cooperation/social.html">https://www.knwu.ac.jp/cooperation/social.html</a> 地域貢献資料集 (備付資料 1)	
5		【学校教育法】第 105 条	—	該当なし	
6		【学校教育法】第 107 条	—	該当なし	
7		【学校教育法施行規則】第 164 条	—	該当なし	
8	<b>B 教育の効果</b>				
9	基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。	【学校教育法】第 83 条第 1 項	○	九州栄養福祉大学の教育目標 (提出資料 2 九州栄養福祉大学学生便覧 8 ページ) <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf</a>	
10		【学校教育法】第 83 条の 2	—	該当なし	
11		【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 1 項	○	九州栄養福祉大学の教育目標 学部学科の教育目標及び 3 つのポリシー <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf</a>	
12		【大学設置基準】第 2 条	○	九州栄養福祉大学学則第 4 条 九州栄養福祉大学の学部学科の教育目標 (提出資料 2 九州栄養福祉大学学生便覧 8~10 ページ)	
13	基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 4 項	○	教育情報の公表→3.修学上の情報等→(4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a> 3 つのポリシー <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf</a>	
14	基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。	【学校教育法施行規則】第 165 条の 2	○	卒業又は修了の認定に関する方針 教育課程の編成・実施に関する方針 入学者の受入れに関する方針 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf</a>	
15		【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 1 項	○	九州栄養福祉大学の教育目標 学部学科の教育目標及び 3 つのポリシー <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf</a>	
16	<b>C 内部質保証</b>				
17	基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	【学校教育法】第 109 条第 1 項	○	教育情報の公表→5.上記以外の情報→(2) IR 推進に関する情報 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a> 学校法人東筑紫学園 IR 推進組織規程 (規程集 7)	
18		【学校教育法施行規則】第 166 条	○	九州栄養福祉大学 自己点検・評価委員会規程 (規程集 55)	
19	基準 I-C-2 教育の質を保証している。	【大学設置基準】第 1 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 1 条 教育情報の公表→5.上記以外の情報→(2) IR 推進に関する情報	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
				<a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
20	基準Ⅱ 教育課程と学生支援				
21	A 教育課程				
22	基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。	【学校教育法】第 87 条	○	九州栄養福祉大学学則第 5 条	
23		【学校教育法】第 87 条の 2	—	該当なし	
24		【学校教育法】第 88 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 45 条	
25		【学校教育法】第 88 条の 2	—	該当なし	
26		【学校教育法】第 89 条	—	該当なし	
27		【学校教育法】第 104 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 25 条 九州栄養福祉大学学位規程(提出資料 2 九州栄養福祉大学学生便覧 123 ページ)	
28		【学校教育法施行規則】第 4 条	○	第 4 条に該当する九州栄養福祉大学 学則の条項 1 号: 第 5 条・第 71 条・第 72 条 2 号: 第 3 条・第 55 条 3 号: 第 6 条・第 73 条 4 号: 第 9 条・第 10 条・第 14 条・24 条・25 条 5 号: 第 3 条・第 55 条 6 号: 第 24 条・第 25 条・第 29 条～第 45 条 7 号: 第 46 条～第 54 条 8 号: 第 74 条～第 76 条 9 号: 第 77 条～第 79 条	
29		【学校教育法施行規則】第 146 条	—	該当なし	
30		【学校教育法施行規則】第 146 条の 2	—	該当なし	
31		【学校教育法施行規則】第 147 条	—	該当なし	
32		【学校教育法施行規則】第 148 条	—	該当なし	
33		【学校教育法施行規則】第 149 条	—	該当なし	
34		【学校教育法施行規則】第 165 条の 2 第 1 項第 1 号	○	教育目標と 3 つのポリシー <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf</a>	
35		【学校教育法施行規則】第 173 条	○	九州栄養福祉大学 学位規程第 11 条(提出資料 2 九州栄養福祉大学学生便覧 123 ページ)	
36	【大学設置基準】第 27 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 9 条・第 10 条		
37	【大学設置基準】第 28 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 26 条 他の大学または短期大学における授業科目の履修等に関する規程(提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 88 ページ)		
38	【大学設置基準】第 29 条	○	九州栄養福祉大学学則第 27 条		
39	【大学設置基準】第 30 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 26 条 入学前の既修得単位の認定に関する規程(提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 89 ページ)		
40	【大学設置基準】第 31 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 66 条 履修規程第 10 条(提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 58 ページ)		
41	【大学設置基準】第 32 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 7 条・第 18 条・第 24 条・別表第 1		

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
42	基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	【大学設置基準】第33条	—	該当なし	
43		【学位規則】第2条	○	九州栄養福祉大学 学則第25条	
44		【学位規則】第10条	○	学位規程第2条（提出資料2 九州栄養福祉大学 学生便覧123ページ）	
45		【学位規則】第13条	○	九州栄養福祉大学 学則第10条・第11条 教育情報の公表→3.修学上の情報等→(4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準→九州栄養福祉大学・大学院学位規定 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
46		【学校教育法施行規則】第163条	○	九州栄養福祉大学 学則第70条・第71条 第2項は該当なし	
47		【学校教育法施行規則】第163条の2	○	教務課諸証明書 学業成績（履修単位）証明書（提出資料2 九州栄養福祉大学学生便覧132ページ）	
48		【学校教育法施行規則】第165条の2第1項第2号	○	教育目標と3つのポリシー <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf</a>	
49		【大学設置基準】第10条の2	○	教育情報の公表→3.修学上の情報等→(7) 「実務経験のある教員による授業科目」の一覧及び授業計画書 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
50		【大学設置基準】第19条	○	大学案内「学部・学科のカリキュラム・ポリシー」 九州栄養福祉大学 学則第6条別表第1 「履修単位表」「カリキュラムマップ」（提出資料2 九州栄養福祉大学学生便覧62ページ～）	
51		【大学設置基準】第20条	○	「履修単位表」「カリキュラムマップ」（提出資料2 九州栄養福祉大学学生便覧62ページ～）	
52	【大学設置基準】第21条	○	九州栄養福祉大学 学則第16条 「オリエンテーション」1 授業科目の区分と履修上の注意（提出資料2 九州栄養福祉大学 学生便覧15ページ～）		
53	【大学設置基準】第22条	○	九州栄養福祉大学 学則第73条		
54	【大学設置基準】第23条	○	令和4年度授業回数表 令和4年度行事予定表（提出資料16）		
55	【大学設置基準】第25条	○	「履修単位表」提出資料2 九州栄養福祉大学 学生便覧62ページ オンライン授業マニュアル		
56	【大学設置基準】第25条の2	○	提出資料12～14（電子データで提出） 九州栄養福祉大学 シラバス（授業内容）食物栄養学部 食物栄養学科 2022 九州栄養福祉大学 シラバス（授業内容）リハビリテーション学部 理学療法学科 2022 九州栄養福祉大学 シラバス（授業内容）リハビリテーション学部 作業療法学科 2022		

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
				令和 4 年度授業回数表	
57		【大学設置基準】第 26 条	—	該当なし	
58		【大学設置基準】第 27 条の 2	○	九州栄養福祉大学 学則第 8 条 九州栄養福祉 履修規程第 6 条 (提出資料 2 九州栄養福祉大学学生便覧 56 ページ)	
59		【大学設置基準】第 30 条の 2	—	該当なし	
60		【大学設置基準】第 42 条の 3 の 2	—	該当なし	
61	基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。	【大学設置基準】第 19 条	○	大学案内「学部・学科のカリキュラム・ポリシー」 九州栄養福祉大学 学則第 6 条別表第 1 「履修単位表」「カリキュラムマップ」(提出資料 2 九州栄養福祉大学学生便覧 62 ページ～)	
62	基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	【学校教育法】第 90 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 30 条	
63		【学校教育法】第 122 条	—	該当なし	
64		【学校教育法】第 132 条	○	令和 5 年度編入学募集要項 (提出資料 20)	
65		【学校教育法施行規則】第 150 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 30 条	
66		【学校教育法施行規則】第 151 条	—	該当なし	
67		【学校教育法施行規則】第 153 条	—	該当なし	
68		【学校教育法施行規則】第 154 条	—	該当なし	
69		【学校教育法施行規則】第 161 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 45 条	
70		【学校教育法施行規則】第 162 条	—	該当なし	
71		【学校教育法施行規則】第 165 条の 2 第 1 項第 3 号	○	教育目標と 3 つのポリシー <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf</a>	
72		【学校教育法施行規則】第 178 条	—	該当なし	
73		【学校教育法施行規則】第 186 条	○	令和 5 年度編入学募集要項 (提出資料 20)	
74		【大学設置基準】第 2 条の 2	○	九州栄養福祉大学 学則第 30 条～第 32 条 令和 5 年度募集要項	
75		【大学設置基準】第 18 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 3 条 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_2_1.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_2_1.pdf</a> 参考(様式 11 大学の概要「教員組織」「施設、設備等」)	
76	基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 4 項	○	教育目標と 3 つのポリシー <a href="https://www.knwu.ac.jp/faculty/nutrition/lecture.html">https://www.knwu.ac.jp/faculty/nutrition/lecture.html</a> 2024 年大学案内 (46 ページ) 国家試験合格状況	
77	基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	【学校教育法施行規則】第 172 条の 2 第 1 項第 6 号	○	九州栄養福祉大学 履修規程 G P A 制度について (提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 60 ページ)	
78	基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。			教育情報の公表→5.上記以外の情報→就職先アンケート 集計結果 報告書 就職先アンケート <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
79	<b>B 学生支援</b>				
80	基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源	【大学設置基準】第 2 条の 3	○	九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 51)	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
	を有効に活用している。				
81	基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	【大学設置基準】第42条	○	九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 51)	
82	基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	【大学設置基準】第42条	○	九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 51)	
83	基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。	【大学設置基準】第42条	○	九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 51)	
84		【大学設置基準】第42条の2	○	九州栄養福祉大学 常置委員会運営規程 (規程集 53) 九州栄養福祉大学 常置委員会審議事項第4条 (規程集 54) 九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 51) 就職サポート <a href="https://www.knwu.ac.jp/career/support.html">https://www.knwu.ac.jp/career/support.html</a>	
85	<b>基準Ⅲ 教育資源と財的資源</b>				
86	<b>A 人的資源</b>				
87	基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	【学校教育法】第85条	○	九州栄養福祉大学 学則第3条	
88		【学校教育法】第92条	○	九州栄養福祉大学 学則第55条	
89		【大学設置基準】第3条	○	九州栄養福祉大学 学則第3条 参考 (様式 11 大学の概要 教育研究組織、教員組織)	
90		【大学設置基準】第4条	○	九州栄養福祉大学 学則第3条 参考 (様式 11 大学の概要 教育研究組織、教員組織)	
91		【大学設置基準】第5条	—	該当なし	
92		【大学設置基準】第6条	—	該当なし	
93		【大学設置基準】第7条	○	九州栄養福祉大学 学則第3条 令和5年度 九州栄養福祉大学教員数 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_1_1.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_1_1.pdf</a> 参考 (様式 11 大学の概要 教育研究組織、教員組織)	
94		【大学設置基準】第10条	○	令和5年度 九州栄養福祉大学 教員数 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_1_1.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_1_1.pdf</a> 履修単位表 (提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 62 ページ～)	
95		【大学設置基準】第10条の2	○	教育情報の公表→3.修学上の情報等→(7)「実務経験のある教員による授業科目」の一覧及び授業計画書 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
96		【大学設置基準】第12条	○	学校法人東筑紫学園 就業規則第23条 (規程集 14) 参考 (様式 21 教員個人調書)	
97		【大学設置基準】第13条	○	令和5年度 九州栄養福祉大学 教員数 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_1_1.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_1_1.pdf</a> 参考 (様式 11 基礎データ)	
98		【大学設置基準】第14条	○	九州栄養福祉大学 教員選考規程 (規程集 61)	
99		【大学設置基準】第15条	○	九州栄養福祉大学 教員選考規程 (規程集 61)	
100	【大学設置基準】第16条	○	九州栄養福祉大学 教員選考規程 (規程集 61)		
101	【大学設置基準】第16条の2	○	九州栄養福祉大学 教員選考規程 (規程集 61)		
102	【大学設置基準】第17条	○	九州栄養福祉大学 教員選考規程 (規程集 61)		
103	基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の	【大学設置基準】第2条の3	○	九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 51)	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
104	方針に基づいて教育研究活動を行っている。	【大学設置基準】第 25 条の 3	○	九州栄養福祉大学 FD委員会規程 (規程集 56) 食物栄養学部食物栄養学科会議録・FD会議録 (備付資料 14) リハビリテーション学部理学療法学科会議録・FD会議録 (備付資料 15) リハビリテーション学部作業療法学科会議録・FD会議録 (備付資料 15)	
105		【大学設置基準】第 42 条の 2	○	九州栄養福祉大学 常置委員会運営規程 (規程集 53) 九州栄養福祉大学 常置委員会審議事項 (規程集 54) 九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 51)	
106		【大学設置基準】第 42 条の 3	○	SD活動記録 (備付資料 37)	
107	基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	【学校教育法】第 114 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 55 条、教職員・事務職員一覧	
108		【大学設置基準】第 2 条の 3	○	九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 51)	
109		【大学設置基準】第 41 条		学校法人東筑紫学園 組織規程 (規程集 2) 九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 51)	
110		【大学設置基準】第 42 条	○	九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 51)	
111		【大学設置基準】第 42 条の 2	○	学校法人東筑紫学園 組織規程 (規程集 2) 九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程 (規程集 51)	
112		【大学設置基準】第 42 条の 3	○	SD活動記録 (備付資料 37) 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務職員研修支援規程 (規程集 46)	
113	基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。			学校法人東筑紫学園 就業規則 (規程集 14) 学校法人東筑紫学園 定年退職者の再雇用に関する規程 (規程集 16) 学校法人東筑紫学園 職員休職規程 (規程集 17) 学校法人東筑紫学園 育児・介護休業等に関する規程 (規程集 18)	
114	<b>B 物的資源</b>				
115	基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	【大学設置基準】第 18 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 3 条 キャンパス紹介「小倉北区キャンパス」 <a href="https://www.knwu.ac.jp/campuslife/kokurakita.html">https://www.knwu.ac.jp/campuslife/kokurakita.html</a> キャンパス紹介「小倉南区キャンパス」 <a href="https://www.knwu.ac.jp/campuslife/kokuraminami.html">https://www.knwu.ac.jp/campuslife/kokuraminami.html</a> 参考 (様式 11 大学の概要「教員組織」「施設、設備等」) 参考 (様式 12 学生数)	
116		【大学設置基準】第 24 条	○	受講登録一覧表、令和 4 年度時間割	
117		【大学設置基準】第 34 条	○	校舎配置図・平面図 (提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 198~216 ページ) 参考 (様式 11 大学の概要 施設・設備等)	
118		【大学設置基準】第 35 条	○	校舎配置図・平面図 (提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 198・207・209・211 ページ) 参考 (様式 11 大学の概要 施設・設備等)	
119		【大学設置基準】第 36 条	○	校舎配置図・平面図 (提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 198~216 ページ) 参考 (様式 11 大学の概要 施設・設備等)	
120	【大学設置基準】第 37 条	○	校舎配置図・平面図 (提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 198・209 ページ)		

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
				参考（様式 11 大学の概要 施設・設備等）	
121		【大学設置基準】第 37 条の 2	○	校舎配置図・平面図（提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 198～216 ページ） 参考（様式 11 大学の概要 施設・設備等）	
122		【大学設置基準】第 38 条	○	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館規程（提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 155～160 ページ） 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館小倉南区キャンパス分室利用細則（提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 161～163 ページ） 参考（様式 11 大学の概要 施設・設備等）	
123		【大学設置基準】第 39 条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 4 条（規程集 1）	
124		【大学設置基準】第 39 条の 2	—	該当なし	
125		【大学設置基準】第 40 条	○	備品管理台帳	
126		【大学設置基準】第 40 条の 2	○	校舎配置図・平面図（提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 198～216 ページ） 備品管理台帳	
127		【大学設置基準】第 40 条の 3	○	学校法人東筑紫学園 学舎管理規程（規程集 10） 九州栄養福祉大学 教員研究費規程（規程集 62）	
128	基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。			学校法人東筑紫学園 学舎管理規程（規程集 10）	
129	<b>C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源</b>				
130	基準Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	【大学設置基準】第 36 条	○	校舎配置図・平面図（提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 198～216 ページ） 参考（様式 11 大学の概要 施設・設備等）	
131		【大学設置基準】第 38 条	○	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館規程（提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 155～160 ページ） 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館小倉南区キャンパス分室利用細則（提出資料 2 九州栄養福祉大学 学生便覧 161～163 ページ） 参考（様式 11 大学の概要 施設・設備等）	
132	<b>D 財的資源</b>				
133	基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。	【大学設置基準】第 18 条	○	九州栄養福祉大学 学則第 3 条 参考（様式 11 大学の概要「教員組織」「施設、設備等」） 参考（様式 12 学生数）	
134		【大学設置基準】第 40 条の 3	○	学校法人東筑紫学園 学舎管理規程（規程集 10） 九州栄養福祉大学 教員研究費規程（規程集 62） 令和 5 年度 予算書	
135		【私立学校法】第 25 条	○	財産目録	
136	基準Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	【私立学校法】第 45 条の 2	○	令和 5（2023）年度 事業報告書（提出資料 26） 令和 5（2023）年度 予算書（提出資料 28）	
137	<b>基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス</b>				
138	<b>A 大学設置法人の長のリーダーシップ</b>				

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
139	基準IV-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。	【私立学校法】第24条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第37条（規程集1） 情報の公開→学校法人東筑紫学園 中長期計画 概要 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_5.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_5.pdf</a>	
140		【私立学校法】第26条の2	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第10条（規程集1）	
141		【私立学校法】第29条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第49条（規程集1）	
142		【私立学校法】第35条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第5条（規程集1） 学校法人東筑紫学園 役員一覧 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_2.pdf</a>	
143		【私立学校法】第35条の2	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第5条～第7条（規程集1）	
144		【私立学校法】第36条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第17条（規程集1）	
145		【私立学校法】第37条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第11条～第16条（規程集1）	
146		【私立学校法】第38条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第6条・第7条（規程集1）	
147		【私立学校法】第40条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第9条（規程集1）	
148		【私立学校法】第40条の2	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第16条第3項（規程集1）	
149		【私立学校法】第40条の3	—	該当なし	
150		【私立学校法】第40条の5	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第10条（規程集1）	
151		【私立学校法】第42条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第22条（規程集1）	
152		【私立学校法】第44条の2	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第49条（規程集1）	
153		【私立学校法】第44条の3	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第49条（規程集1）	
154		【私立学校法】第44条の4	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第49条（規程集1）	
155		【私立学校法】第45条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為変更届	
156		【私立学校法】第45条の2	○	令和5（2023）年度 事業報告書 令和5（2023）年度 予算書	
157		【私立学校法】第46条	○	評議員会議事録（令和5年5月24日）	
158		【私立学校法】第47条	○	学校法人東筑紫学園 財務情報・事業報告 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html">https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html</a> 学校法人東筑紫学園 役員一覧 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_2.pdf</a>	
159	【私立学校法】第48条	○	学校法人東筑紫学園 役員報酬等の支給基準に関する規程 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_3.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_3.pdf</a>		
160	<b>B 学長のリーダーシップ</b>				
161	基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。	【学校教育法】第93条	○	九州栄養福祉大学 学則第57条・第58条・第61条	
162		【学校教育法施行規則】第143条	○	九州栄養福祉大学 教授会規程第7条（規程集52） 九州栄養福祉大学 常置委員会運営規程（規程集53）	
163		【大学設置基準】第13条の2	○	九州栄養福祉大学 学長選任規程（規程集59） 参考（様式21）教員個人調書（学長）	
164	<b>C ガバナンス</b>				
165	基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	【私立学校法】第35条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第5条（規程集1） 学校法人東筑紫学園 役員一覧 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_2.pdf</a>	

No.	大学評価基準	関係法令	遵守状況	根拠となる資料又は URL	備考
166		【私立学校法】第 35 条の 2	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 7 条 (規程集 1)	
167		【私立学校法】第 38 条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 7 条 (規程集 1)	
168		【私立学校法】第 39 条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 7 条 (規程集 1)	
169		【私立学校法】第 40 条の 5	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 16 条 (規程集 1)	
170		【私立学校法】第 44 条の 2	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 49 条 (規程集 1)	
171		【私立学校法】第 44 条の 3	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 49 条 (規程集 1)	
172		【私立学校法】第 44 条の 4	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 49 条 (規程集 1)	
173		基準IV-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。	【私立学校法】第 41 条	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 20 条 (規程集 1)
174	【私立学校法】第 43 条		○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 22 条・第 23 条 (規程集 1)	
175	【私立学校法】第 44 条		○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 24 条 (規程集 1)	
176	基準IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	【学校教育法】第 113 条	○	教育情報の公表 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
177		【学校教育法施行規則】第 172 条の 2	○	教育情報の公表 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
178		【私立学校法】第 33 条の 2	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為 36 条第 2 項 (規程集 1) 教育情報の公表→2.教育研究上の基本組織に関する情報・学校法人東筑紫学園に関する基本情報 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
179		【私立学校法】第 33 条の 3	○	教育情報の公表→4.財務情報→学校法人 東筑紫学園 財務情報→事業報告 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
180		【私立学校法】第 47 条	○	学校法人東筑紫学園 財務情報・事業報告 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html">https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html</a> 学校法人東筑紫学園 役員一覧 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_2.pdf</a>	
181	【私立学校法】第 63 条の 2	○	学校法人東筑紫学園 寄附行為第 3 条・附則 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_4.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_4.pdf</a> 学校法人東筑紫学園 財務情報 事業報告書、財産目録、決算書 (収支計算書、貸借対照表)、監事監査報告書 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html">https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html</a> 学校法人東筑紫学園 役員一覧 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_2.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_2.pdf</a> 学校法人東筑紫学園 役員報酬等の支給基準に関する規程 <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_3.pdf">https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_3.pdf</a>		

※大学設置基準 第 10 章専門職学科に関する特例 (第 42 条の 4～第 42 条の 13)、第 11 章共同教育課程に関する特例 (第 43 条～第 49 条)、第 12 章工学に関する学部の教育課程に関する特例 (第 49 条の 2～第 49 条の 4)、第 13 章国際連携学科に関する特例 (第 50 条～第 56 条) 並びに大学通信教育設置基準及び専門職大学設置基準については別にする。